

東京圖



横濱港

一 位置及梗概

横濱港は武蔵國の南端にありて北緯三十五度二十六分東經百三十九度三十九分に當り横濱市を背後に控へたる本邦有数の開港場たり
 元治慶應の昔を回顧すれば漁戶點々狐兔晝走の荒蕪たりしもの
 帝都東京に移りて政權集注し大小の官人より商工に至るまで従つて輩下に聚まり此等諸人の需用に應ぜんが爲めの輸入港は近き品川の甚だ淺くして大船巨舶を容るゝに便ならざるにより當港によりて出入するもの漸く多きを加へ従つて相當の設備を要するに至り山を削り、海を埋め、河を疏し橋を架し、鐵路を敷き、電線を通じ、市街を整理し、埠頭を修理し凡そ施設すべきもの一として備へざるは最大長足の進歩を以てする人口の増加に伴ふの設備亦悉く之を整理して遺憾なからんとす
 斯くて築港の一事に於ても亦政府命令の下に英人プラントンの計畫あり、蘭人バンドルンの設計あり、同國人デレック氏の企圖ありと雖も皆政府の採納する處とならず、内務省顧問土木技師陸軍工兵少將エイチエス、バルマン氏の設計する處にして始めて政府の採用する處となり明治二十二年工を起し同二十九年五月に至つて竣成を告げたるは實に港内總面積百六十餘萬坪を有する大築港なり其後市民は更に將來の進歩發展を企圖し三十八年中に於て港灣改良期成委員會なるものを起し
 防波堤の改修 港内の浚深 鐵製棧橋 税關上屋 繫船岸の工事等

横濱港

をして速に完成の目的を達せしめんと目下其企畫着手進行中に屬す巴奈馬運河は開通せんとし五萬五千噸の大船は落成進水せんとす
 我横濱港は果して克く此等世界の大事に伴ふて一等國帝都の附近否支關口たる港灣として耻づること無きを得るまでの設備に缺陥なきを得べきか
 四億有餘の海外貿易に加ふるに無數の海内輸出入を以てし十億の貨物を吞吐する我横濱は必らずや世界の大事に後るゝこと無かるべく總ての施設を怠らざるものあるべきを信ず

二 港界

十二天(マングリンブラフ)より燈船まで夫より正北に向ひ鶴見川口まで引きたる一線内

三 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地は陸岸を距ること一二町より漸次七八町に達し或は棧橋に横附することを得べし水深は三尋より九尋に達し底質は泥なり
 潮望高潮は五時三十分 大潮升十七尺四分の一 小潮升四尺四分の一 潮差十三尺なり

四 天候一斑

冬季は北風凛冽を極むと雖も降雪は甚だ罕にして夏季は炎暑酷しと雖も涼風肌に適し五六月の霖雨は順調なり
 八月及九月に至りて南風頑強を極め一週間以上に亘りて吹き荒むことあり動もすれば東京へ輸送すべき貨物を停滯せしむるに至る

五 輸出重要品名數量並其價格及仕向地

品名	數量	價格	仕向地
生糸	一四、四五六、〇四七斤	二八、八七五、〇九四	
屑糸	六、七七一、一九一	七、四八八、五九八	
綿織	三、三六六、一五〇	二、四四八、八四六	
羽二重	二、三三三、七九〇	二九、七九九、九一七	
甲斐絹	八六〇、二七九	二七、八九八、八三三	
絹製手巾	一、三六〇、六五〇	四、一八四、九三二	
絹製衣服	一四四、二七〇	六、七九六、六五七	
綿縮	四、九七二、三六八	七、二六九、九四三	
綠茶	六、三六六、九〇〇	三、一九三、一四五	
米	三三、七八一	二、三三、七一九	
落花	五、一九〇、〇九八	四、九六六、一七五	
落茸	四六三、〇七六	三、五〇〇、八〇九	
昆布	三、一二二、三六六	八、四八八、六一一	
鮑魚	一、六〇〇、八七二	三、六一、三三九	
貝柱	四七四、四三三	三、六三、三四四	
海參	九三、七〇六	四、〇五、六〇〇	
寒天	三、六六、七三四	一、三〇、三四七	
醬油	四、一〇〇、五五六	三、六一、四一一	
砂糖	二、〇〇〇、七七二	六、〇五、七一一	
鹽	一、六、五八、四六六	一、六〇七、一一一	
鐘詰及瓶詰	四、五、一七三	一、二八五、四九九	

六 輸入重要品名數量並其價格及仕向地

品名	數量	價格	仕向地
薄荷	六、五一三斤	五、五八、五〇	
薄荷油	六、九八、八五四	二、九四、一五四	
人參	一、八九、一三五	三、五九、四八八	
銅	二、〇三七、八五五	七、五七三、一六七	
魚油	九、六二〇、三六六	八、七四、〇七	
經木	三、〇四三、一九	五、八五、九二九	
竹	七、三〇、九三三	二、九八、九三九	
洋行	五、七九、二五〇	二、一九、七六	
百合根	一、八一三、四二七	七、三三、七三	
陶器及磁器		七、七六、六九五	
漆器		七、七六、六九五	
麥酒		二、九七、二〇	
其他諸國		二〇、九三六、九七五	
計		三、八〇八、一七九	
蘭	一、三〇七、五七	八、九二、九二四	
繅絲	六、四四、四六	三、四七、四二五	
麻	九、四七七、五七七	一、六九、八二四	
羊皮	七、五三九、四六	七、三九、三三九	
毛	一、三四三、三七	二、五三三、〇九八	

品名	數量	價格	仕向地
金巾	三、三三六、四六六	三、六三三、二五	
綿子	三、〇三三、五〇四	九、九〇、三六七	
亞麻布	一、九三三、五五六	八、一五、一三四	
羅紗及セルヂ	五、二二五、一〇八	四、七〇九、〇八七	
米	一、六六、〇六六	七、一八二、二八〇	
小豆	五、五五、五四九	二、一〇八、七三六	
大豆	八、七四、四六八	三、二八六、〇八六	
麥粉	一、六、八六六	九、四七、五七一	
砂糖	四、〇〇、三九九	三、〇二七、一〇七	
乳膏	二、九〇、三三五	七、八五、三八一	
鷄卵	一、九〇、〇六七	三、五〇、〇六一	
鐵及竿	八、二、一六、五四〇	一、六九二、二七八	
鐵條	六、五、五〇、三三七	三、〇七九、三七六	
鐵板	三、四、四三、八〇〇	一、九二〇、二二七	
軌條	六、二、〇七、五〇〇	二、二五〇、一三九	
鐵筒及鐵管	三、三、九、一六〇	二、四三六、四八九	
電鍍板	六、七、五、九八三	三、二九四、九八三	
葉鐵	三、三、三九、四七	三、三五六、九六四	
鐵釘	一、六、八三、四四六	九、七〇、三九九	
石油	三、一〇、八、九三三	四、五七三、六〇六	
石類	一、七、二二、八五四	一、六五八、七三二	
革類	一、七、二二、八五四	一、五五八、五〇〇	
乾草	一、七、二二、八五四	一、五五八、五〇〇	
印刷料	二、七、三、一〇〇	一、五九〇、七六八	

品名	數量	價格	仕向地
硝子板	三、九、四八八	八、九八、〇四四	
生ゴム	七、〇〇、九三三	一、五七、八八五	
油槽	三、二六、八八〇	八、四九、四〇八	
硫酸アンモニヤ	四、〇八、九四三	三、五六〇、三九四	
磷礦石	一、六、三六、八九一	三、一九九、四七三	
其他雜品		六、七八九、四三五	
計		一、七五、八三四、六四八	

之によりて之を觀れば四十四年度に於ける横濱貿易は輸出二億二千八百八萬一千七百九十七圓、輸入一億七千五百八十三萬四千六百四十八圓にして此合計は四億三百九十一萬六千四百四十五圓となり、其差額五千二百二十四萬七千四百九十九圓は輸出超過額なりとす、是れ海外輸出入の總額なり、若しそれ内國沿岸輸出入の數を加へたらんには當港の貿易額は蓋し十億の上に乗るべく其盛大なること實に驚くに堪えたり

而して前年度輸出額は二億二千五百十七萬四千四百七十圓にして輸入額は一億五千四百二十八萬四千五百五十二圓なれば其合計は三億七千八百四十五萬九千〇二十二圓にして差額七千〇八十八萬九千九百十八圓は輸出超過額なりとす

一般港勢の進退は輸出入に於て六千〇七十萬五千四百二十八圓の増加にして進退率は正に一分三分八厘なり此趨勢を以て進んで止まずんば五年毎に増倍して底止するの期なからん

七 荷役上障害となるべき風位

築港内の荷役は障害となるべき風位の虞なしと雖も港外荷役にありては南東の風位を荷役上障害ありとし就中最も東風を嫌ふ

八 平均一日の荷役力

本船の設備と構造とに依り荷役上運速の差あるべしと雖も四千噸内外の汽船にて平均一日の荷役力は

石炭一口七百噸 同粉炭八百噸 木材一口舁取三百五拾噸 筏取三百噸 雜穀一口五六百噸 蘭貢米及西貢米一口六百五拾噸 雜貨一口三百噸 豆粕及砂糖一口五六百噸
二千噸内外の汽船にありては各一口の平均一日の荷役力は
石炭塊炭及切込炭四百噸 粉炭六百噸 木材舁取二百二十噸 筏取二百噸 雜穀二百五十噸 蘭貢米及西貢米三百噸 雜貨二百二十噸 豆及豆粕砂糖四千五百担にして他は之に準ず

九 炭水の供給

焚料炭の供給は潤澤にして本船積込價格壹噸に付六圓以上八圓迄數種あり
飲料水罐水共に壹噸に付貳拾貳錢乃至貳拾五錢にて供給すべし

一〇 通船料

水堤内第一區及第二區の通船料は

片道一人貳拾錢とし壹人を増す毎に拾錢づゝを増す
往復一人參拾錢とし壹人を増す毎に拾五錢づゝを増す
附船一日(午前六時より午後六時まで)屢切壹圓五拾錢

曳舁賃金は五拾錢

水堤内第三區及第四區の通船料は

片道一人參拾錢一人を増す毎に拾五錢づゝを増す
往復一人五拾錢一人を増す毎に貳拾錢づゝを増す
附船一日(午前六時より午後六時まで)屢切壹圓七拾錢
曳舁賃金は七拾錢

甲船より乙船に渡船は水堤内外を問はず一回五錢とす

待船賃金は水堤内外を問はず一時間拾六錢の割とす

雨天風波の際は水堤内外を問はず定額の五割増とす

暴風雨の際は乗客と協議の上相當の賃金を協定するものとす

一一 船内人夫賃及陸揚積込賃附解賃

貨物種類	割合	船内人夫賃	陸揚積込賃	附解賃
通常貨物	一噸に付	一圓	一圓	一圓
木百石に付	六〇〇〇	一圓	一圓	一圓
鐵、輕便軌道	一噸に付	一圓	一圓	一圓
軌道及鐵管	一噸に付	一圓	一圓	一圓
魚油及石	一噸に付	一圓	一圓	一圓
散裝及鹽	一噸に付	一圓	一圓	一圓
依裝及鹽	一噸に付	一圓	一圓	一圓
滿裝及硫	一噸に付	一圓	一圓	一圓
滿裝及硫	一噸に付	一圓	一圓	一圓
石炭	一噸に付	一圓	一圓	一圓
鐵	一噸に付	一圓	一圓	一圓

材木舁取は船内人夫賃百石に付壹圓増とす
舁待船料は翌日よりとし大小により壹圓より參圓まで
雇人夫一人一日(晝間)の賃金は八拾錢とす
雇人夫一人一時間(晝間)の賃金は八錢とす
同夜間の壹時間賃金は拾貳錢とす
夜荷役人夫一人一時間の増賃は六錢とす
港外荷役は船内人夫賃及舁賃共總て定額の五割を増す事
重量品壹個和五百斤以上千斤までは通常貨物賃金の五割増とし千斤以上は相當割増を要す
外航船取扱の貨物賃金は相當之を徴す

一二 横濱東京間解運賃表

品名數量	日本橋兩	國	子小	木下川	横濱港内
大豆百斤	四圓	四圓	五圓	五圓	三圓
散大豆百斤	四圓	四圓	五圓	五圓	三圓
雜穀百斤	四圓	四圓	五圓	五圓	三圓
數百斤	四圓	四圓	五圓	五圓	三圓
臺灣米	四圓	四圓	五圓	五圓	三圓
外國米	四圓	四圓	五圓	五圓	三圓
硫酸	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓
硝酸	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓
輸入肥料	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓
燐礦石	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓
種粕百斤	八圓	八圓	九圓	九圓	七圓

一三 陸積東京回送運賃表

品名數量	引倉庫	品名數量	引倉庫
鐵物小百斤	四圓	明礬百斤	一圓
同中百斤	四圓	格魯模酸一樽	一圓
同大百斤	四圓	安母尼亞一樽	一圓
同大々百斤	四圓	リスリン一箱	一圓
苛性曹達一鐵	一圓	リスリン一箱	一圓
曹達灰一樽	一圓	ログード百斤	一圓
重曹一樽	一圓	カルキ一樽	一圓
松脂一樽	一圓	ヤグ子箱	一圓

砂糖百斤川崎へ四錢五厘
籠入砂糖壹個川崎へ三十三錢
鐵鐵一噸隅田川へ九十三錢五厘
外國糖百斤川崎へ五錢五厘
籠一萬斤行徳へ六圓
ココクス一噸隅田川へ一圓六十五錢

品名數量	引倉庫 出賃 込貯貨 共積	品名數量	引倉庫 出賃 込貯貨 共積
藥種百斤	100	マニラ一個	100
洋紙一個	100	唐種麻百斤	100
ペンキ一罐	100	セメント一樽	100
ボイル油一罐	100	麥粉一袋	100
ミルク四打入一箱	100	砂糖百斤	100
洋酒一打入一箱	100	牛脂大樽	100
ビール四打入一箱	100	同小樽	100
同一打入一箱	100	唐木百斤	100
同半打入一箱	100	小袋棉一個	100
葡萄酒一樽	100	中袋棉一個	100
パテ一樽	100	大袋棉一個	100
硝子板一箱	100	小袋棉一個	100
硝子板一箱	100	中袋棉一個	100
石盤石一箱	100	大袋棉一個	100

前表鐵物は東京川岸着 苛性曹達よりパテまでは日本橋區内配達共硝子板より牛脂までは東京日本橋附近川岸着 唐木は千斤以上のものは割増を要す 袋入棉は各紡績會社川岸着 後記小袋棉以後は深川日本橋各倉庫水揚共とし大袋棉は四十六錢とす 尙ほ深川龜戸方面行の分は左表の通り

品名數量	深川	川	龜戸	王子	子
米棉一個	100	100	100	100	100
孟買棉一個	100	100	100	100	100

横濱港内四間とし 荷揃 小舥 萬棒 切出人夫賃を含ませ 神奈川方面行は一割増の事 木材貯運送貨百石に付 相互間

東京品川	挽材小物普通角材	普通丸太	防腐材	防腐電柱
10,000	11,000	13,000	13,000	18,000
15,000	14,000	10,000	10,000	17,500
10,000	10,000	11,000	11,000	17,000
10,000	10,000	14,000	14,000	17,000

大物は才数により割増賃金を要す 外航貨物は前記賃金の二割五分増とす 東京輸出入左の區域以外は割増を要す 新大橋以南 深川扇橋以西 江戸橋附近 區域内と雖も同一川筋廻し三場所目になる時は舥壹艘に付壹圓を要す 舥滯泊料は 東京輸入四日目(一日々没前入四日空一泊とす) 横濱港内舥は三日目(一日日没前積三日空一泊とす)より舥一艘一泊に付

横濱傳馬小船壹圓 中船壹圓五拾錢 大船貳圓 京濱間舥三百石未満貳圓 五百石未満參圓 七百石未満四圓 七百石以上五圓 日没後荷役又は港外荷役は舥壹艘に付參圓を要す 東京出水の場合は川内曳船料を要す 急流にして曳船不能の際は舥所在地に於て規定の滯泊料を要す

横濱港

品名數量	深川	川	龜戸	王子	子
坭及棉一個	100	100	100	100	100
支那棉一個	100	100	100	100	100
印度棉四五百斤	100	100	100	100	100
漢口棉一個	100	100	100	100	100
西貢棉一個	100	100	100	100	100

機械類 建築材料 鐵道材料等は隨時取定むること 荷直し定用又は仕別人夫を要する時は其賃金を要す 到着地に於て舥滯泊を爲したる時は運賃の外別に滯泊料を要す 東京着三日目より 一日一萬斤(船腹)に付參拾錢 横濱港内二日目より 一日一萬斤(船腹)に付參拾錢 免狀滯泊は沖取の翌日より免狀作成の日まで前記料金を要す 沖取又は積込の後東京川筋出水若くは出水中沖取し東京に回船し能はざるときは横濱に於て舥滯泊中の滯泊料を徴す 東京大川下流に滯泊したるとき亦同じ 舥船着岸し能はざる場所にして小舥を使用せしときは小舥賃及積換人夫賃を徴す尙附近到着の日を以て滯泊料の計算を爲す 出水の際は東京川筋曳船料及割増金を徴す 至急荷物及小口貨物は割増賃金を徴す 港外荷役及夜荷役は貳割増の賃金を要す

一四 横濱品川間内航船扱貨物運賃(四十五年六月改正) 内航船輸出入貨物運送貨百石に付 横濱東京及品川間八圓五拾錢 東京品川間五圓五拾錢

舥船着岸不能の場合小舥を用ひる時は小舥賃及人夫賃を要す 此場合着岸不能の場所に到着したる日時を以て滯泊料を計算す 他の荷物と積合をなすこと能はざる貨物(危險物、生魚、損傷物汚損物等)又は至急を要する貨物は舥船腹賃金の外相當割増賃金を要す 壹回の取扱貨物舥壹艘百石に満たざる時は貳百石分を要す 横濱港内は此限にあらず

石建法 内地米穀 燕麥 大麥は質量料石を以て計算す 臺灣、外國米、袋入小麥、砂糖、硝石、安母尼亞、骨粉肥料の類は貳萬五千斤を以て百石とす 砂糖、硝石、安母尼亞類は運賃壹割増とす 火山灰、カーバイト、砂、土、硝子粉、クレー粉、吹入硫黃、俵入硝石、鹽化加里の類は四千貫を以て百石とす クレー粉は運賃壹割増、硫黃は貳割増、硝石は參割増とす 豆粕、種粕、人造肥料、藪、糠、粕、海産物の類は四千貫を以て百石とす 藪、糠、粕、海産物は運賃貳割増 其他貫石計算にして嵩高のものには運賃貳割増、散魚類は運賃六割増 雜貨及び容積貨物は拾五噸を百石とす壹噸は四十才なり 魚油、原油は運賃貳割増、大物は容積により運賃割増を要す 銑鐵、鐵類、レール其他重量物は貳萬五千斤又は拾五噸を以て百石とす 大レール大鐵板并にアングル類は運賃五割増、機械又は重量物は其重量により運賃割増を要す 木材は千才を以て百石とす

一五 倉庫及保管料

倉庫は、中央倉庫株式會社及合名會社横濱商品倉庫の二者ありて前者は
緑町四番地に本店を有し高島町に出張所を有す、後者は海岸五丁目甘番
地に本店を有し辨天橋に出張所を有す

保管料 (火災保険料を含む) (各壹ヶ月)

品名	數量	保管料	品名	數量	保管料
麝香		同	鹹肉	同	二五
珊瑚		同	其他罐詰瓶詰類	同	一五
眞珠及寶石		同	氷砂糖 壹立方尺		一五
懷中時計		同	砂糖	同	一〇
アルミニウム		同	糖水	同	一〇
白金		同	糖蜜	一立方尺	一五
金糸 銀糸		同	シヤンペン	同	二五
金箔 銀箔		同	ウキスキー	同	二五
金液 銀液 白金液		同	ブランデー	同	二〇
金銀細貨類		同	麥酒	同	一五
其他の貴重品		同	葡萄酒	同	一五
煉乳 壹立方尺		一五	杜松子酒	同	一五
珈琲	同	一五	米	同	一五
紅茶	同	一五	粗	同	一五
牛酪	同	一五	大麥	同	一五
乾酪	同	一五	小麥	同	一五
胡椒	同	一五	燕麥	同	一五

品名	數量	保管料	品名	數量	保管料
麥粉	同	一五	麻布	同	一五
大豆	同	一五	レース 帆布	同	一五
豆類	同	一五	旅籠	一立方尺	一五
胡麻	同	一五	毛及毛縮製共同	同	一五
玉蜀黍	同	一五	地氈	同	一五
棉種子	同	一五	柳條布	同	一五
其他各種の穀物及種子	同	一五	雲齋布	同	一五
毛織物	一立方尺	一五	靴護謄布	同	一五
羅紗 セルヂス	同	一五	製本用縮布	同	一五
毛布 フランネル	同	一五	生糸	一立方尺	一五
旗布 モスリン	同	一五	毛糸	一立方尺	一五
緞子 フェルト	同	一五	麻縫糸	同	一五
其他の毛織物	同	一五	綿縫糸	同	一五
毛縮織物 一立方尺		一五	綿縫糸	同	一五
絹織物	同	一五	毛製衣服附屬品	同	一五
絹縮織物	同	一五	毛縮製同	同	一五
綿織物	同	一五	綿製同	同	一五
レース ブレイド	同	一五	フェルト帽子地	同	一五
ユニオン フランネル	同	一五	袴釣手袋襟飾	同	一五
緞子 更紗 手巾	同	一五	アニリン染料	同	一五
寒冷紗 浴巾 緞子	同	一五	アリザリン	同	一五
唐棧 帆布 天鵞絨	同	一五	インドゴ	同	一五
麻織物	一立方尺	一五	ベイント	同	一五

品名	數量	保管料	品名	數量	保管料
支那朱	一立方尺	一〇	明礬	一立方尺	一〇
支那漆	同	一〇	丁香	同	一〇
青銅粉	同	一〇	桂皮	同	一〇
ログドドエキス	同	一〇	檳榔子	同	一〇
蘇木	同	一〇	檳榔膏	同	一〇
紅花	同	一〇	阿仙藥	同	一〇
栲皮	同	一〇	屈里設林	同	一〇
ワニス	同	一〇	重炭酸曹達	同	一〇
アンチピリン	同	一〇	アラビヤゴム	同	一〇
醋酸鉛	同	一〇	寫眞紙	同	一〇
ソマトーゼ	同	一〇	書簡用紙	同	一〇
フェラトーゼ	同	一〇	アートペーパー	同	一〇
サフラン	同	一〇	ライスペーパー	同	一〇
規尼涅	同	一〇	印刷料紙	同	一〇
アンチヘプリン	同	一〇	形付色紙	同	一〇
桂皮油	同	一〇	ハトロン包紙	同	一〇
沃度	同	一〇	壁紙	同	一〇
大黃	同	一〇	藁紙	同	一〇
ホップ	同	一〇	唐紙類	同	一〇
臭素加里	同	一〇	板紙	同	一〇
石炭酸	同	一〇	製紙用パルプ	同	一〇
曹達灰	同	一〇	鉛筆インキ	同	一〇
苛性曹達	同	一〇	封蠟	同	一〇

品名	數量	保管料	品名	數量	保管料
印刷用インキ	一立方尺	一〇	玻璃器其他	一立方尺	一〇
機油	同	一〇	亞鉛引生石板	同	一〇
亞麻子油	一百斤	一〇	亞鉛引鐵平板	同	一〇
蠟燭	同	一〇	傘骨	同	一〇
牛脂	同	一〇	鐵釘	同	一〇
阿列布油	同	一〇	鐵線樽入	同	一〇
海馬牙	一立方尺	一〇	葉鐵	同	一〇
象牙	同	一〇	鐵棒	同	一〇
牛角	同	一〇	鐵函入	同	一〇
水牛角	同	一〇	同樽入	同	一〇
鹿角	同	一〇	螺旋釘	同	一〇
牛骨	同	一〇	鉛管	同	一〇
牛蹄	同	一〇	鉛板	同	一〇
鹽漬毛皮	同	一〇	鉛管	同	一〇
塗革及染革	同	一〇	散彈	同	一〇
羊皮 山羊皮	同	一〇	ニツケル	同	一〇
靴底皮	同	一〇	日耳曼銀	同	一〇
革布	同	一〇	水銀	同	一〇
人造皮	同	一〇	鍍銀器	同	一〇
聽玻璃	同	一〇	キヤプシニール	同	一〇
鏡及日用板	同	一〇	鐵條及竿	壹百斤	一〇
大板玻璃板	同	一〇	鐵板並もの	同	一〇
玻璃瓦	同	一〇			

品名	數量	保管料	品名	數量	保管料
同大判	壹百斤	三厘	電燈用具	一立方尺	三厘
軌條及附屬品	同	一五	自轉車及部分品	同	三厘
鐵線(檢入外)	同	一五	ゴム板及同製品	同	三厘
アングル	同	二五	グロフエルト	同	三厘
豆形鐵	壹百斤	三厘	麥芽	同	三厘
錫塊	同	四厘	家具	同	一五
亞鉛	同	一五	船具	同	一五
鉛	同	一五	香水香油	同	一五
置時計	壹立方尺	三厘	洗濯石鹼	同	一五
時計	同	三厘	セルロイド板	同	六厘
時計彈器	同	一五	白檀	同	一〇
オルゴール	同	三厘	紫檀及黑檀	同	四厘
ピアノ	同	三厘	機械用調帶	同	一〇
手風琴	同	三厘	石青	同	一五
顯微鏡	同	三厘	石絨	同	一五
望遠鏡	同	三厘	ハツテイ	同	一五
寫眞用レンズ	同	三厘	帆布管	同	一五
寫眞機	同	三厘	塞子	同	一五
タイプライター	同	三厘	金剛砂布	同	一五
縫衣機	同	三厘	阿膠	同	一五
其他機械類	同	三厘	椰子蓆	同	一五
短銃	同	一〇	陶器及磁器	同	一五
瓦斯燈用具	同	一〇	靴墨	同	一五
			セメント	同	八厘

一六 横濱より海運賃 (相互間) (各壹噸)

品名	單位	横濱	神戸	門司	長崎
米	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
茶	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
砂糖	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
和酒	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
麥酒	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
洋油	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
落花生	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
乾魚	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
鹽	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
鐵	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
銅	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
漆	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
陶器	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
硝子	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
絹布	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
綿布	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
毛織物	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇

品名	數量	鹽釜	函館	半田	津	大阪
生皮	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
生糸	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
綿糸	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
小袋	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
麻紙	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
和紙	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
煙草	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
藥品	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
皮革	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
肥料	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
木材	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
石炭	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
石油	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
石炭類	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
羊毛	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
毛糸	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
硫磺	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇
果物	同	二、〇〇	四、〇〇	二、六〇	二、六〇	三、〇〇

一七 横濱 神戸 門司 長崎より 清國上海に至る貨物運賃標準表

品名	單位	横濱	神戸	門司	長崎
普通品	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
アルコール	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
大荷	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
鮑貝	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
アシツド	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
彈藥	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
明礬	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
麥酒	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
金鼠	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
書籍及文具	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
酒粉	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
ボロ紙	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
函板	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
幾那	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
馬車	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
銅賊	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
烏冠花(藥用)	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
掛時計	四十立方呎	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇

品名	單位	發送港	橫濱	神戸	門司	長崎
電柱(廿五呎以上)	四十立方呎	發送港	七、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
鐵道枕木	同	發送港	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇
人力車(一人乘)	同	發送港	四、〇〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇
精製樟腦	四十立方呎	發送港	〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
玄米	同	發送港	〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇
根人參	同	發送港	〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
施條銃	四十立方呎	發送港	七、〇〇	七、〇〇	七、〇〇	七、〇〇
細鱈	同	發送港	七、〇〇	七、〇〇	七、〇〇	七、〇〇
小海老	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
昆布(長)	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
同(切)	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
絹織物	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
醬油桶(立方呎)	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
砂糖	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
同(水)	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
硫磺	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
海產物	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
安全藥	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
昆布(赤)	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
刀劍	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
現金	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
鹽	同	發送港	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇

品名	單位	發送港	橫濱	神戸	門司	長崎
雲帽	四十立方呎	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
貝柱	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
火藥	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
玻璃製	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
人參	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
麥粉	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
爆發物	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
乾馬鈴薯	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
同(肩)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
鹿角	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
同(支那產)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
同(米國產)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
綿花	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
木炭	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
七メソ	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
同(小)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
同(大)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
綿糸	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
卷煙	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇

品名	單位	發送港	橫濱	神戸	門司	長崎
豚脂	四十立方呎	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
椎茸	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
胎貝	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
鐵泉	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
花鏡	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
マッ	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
同	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
石油	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
古(廿立)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
古(小)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
同	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
古	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
玉葱	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
オールド	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
紙幣	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
紙幣	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
紙幣	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
磁器	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
松板	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
板(大)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
板(小)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
電柱(廿五呎)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇

一八 橫濱より香港、海峽植民地、古倫母及孟買に至る貨物運賃標準表

品名	單位	發送港	香港	新嘉坡	彼南	古倫母	孟買
木材	四十立方呎	發送港	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇
茶(一擔)	同	發送港	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇
他(船會社)	同	發送港	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇
洗滌石鹼	同	發送港	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇
小麥袋	同	發送港	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇
普通品	四十立方呎	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
アニシッド	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
アスター	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
鮑魚	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
竹皮	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
幾那	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
大豆	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
麥酒	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
海參	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
酒粉	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
樟腦(精製)	同	發送港	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇

Table of shipping rates for various goods (煙草, 金車, 素重, etc.) across different ports (香港, 新嘉坡, 彼南, 古倫母, 孟買). Includes unit information and exchange rates.

備考 前記運賃表中香港及古倫母は純率なり 海峽及孟買への運賃は(n)印を除くの外百分の五及百分の十を割引することを承認す 海峽及孟買への割引は七月一日及十二月一日の兩度六ヶ月毎に仕拂ふものとす

一九 橫濱馬尼刺間最低貨物運賃率表

Table of lowest freight rates between Yokohama and Manila for various goods (船重, 貴米, 馬鈴薯, etc.). Includes unit and rate details.

一備考 酸性品、粗製品、家畜、甲板積貨物重量器械類等ハ特別扱 右は純運賃率にして割引、手数料、仲立人報酬等は斷じてなきるものとす

二〇 北獨ロイド汽船會社、支那航運會社、イースタン及アウストラリアン汽船會社(協定)橫濱及神戸より濠洲及新西蘭に至る貨物運賃表 (其一)

Table of shipping rates for goods (普通品、茶、茶函、竹籠、マツチ、米、etc.) from Yokohama to various ports.

(其二)

Table of shipping rates for goods (貴硫、硫酸、重品、黄紙、ウエートニ付、etc.) from Yokohama to various ports.

品名	積換地	單位	到達	
			地	積換港
馬鈴薯(玉葱)	同	四十立方呎ニ付	プリンス	ケニア
葉(鐵(函入))	同	四十立方呎ニ付	ケニア	ケニア
蕎麥	同	廿ウエイトニ付	寄港	寄港
アンチモニー(精製)	同	四十立方呎ニ付	木曜島	寄港
空製(精製)	同	四十立方呎ニ付	寄港	寄港
玻瑠	同	四十立方呎ニ付	寄港	寄港
ポール	同	廿ウエイトニ付	寄港	寄港
硫酸	同	廿ウエイトニ付	寄港	寄港
貴重	同	廿ウエイトニ付	寄港	寄港

(其三)

品名	積換地	單位	到達	
			地	積換港
普通品(茶、茶函、精製樟腦)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
竹籠、マツチ	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
米	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
ジンジャー、チリ	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
落花(皮付)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
魚油	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
粗製樟腦	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
菜種	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
過燐酸	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン

品名	積換地	單位	到達	
			地	積換港
ミレット	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
葉(鐵(函入))	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
馬鈴薯(玉葱)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
蕎麥	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
アンチモニー(精製)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
空製(精製)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
玻瑠	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
ポール	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
硫酸	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
貴重	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン

(其五)

品名	積換地	單位	到達	
			地	積換港
普通品(茶、茶函、精製樟腦)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
竹籠、マツチ	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
米	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
ジンジャー、チリ	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
落花(皮付)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
魚油	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
粗製樟腦	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
菜種	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
過燐酸	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン

横濱港

品名	積換地	單位	到達	
			地	積換港
馬鈴薯(玉葱)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
葉(鐵(函入))	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
蕎麥	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
アンチモニー(精製)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
空製(精製)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
玻瑠	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
ポール	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
硫酸	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
貴重	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン

(其四)

品名	積換地	單位	到達	
			地	積換港
普通品(茶、茶函、精製樟腦)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
竹籠、マツチ	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
米	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
ジンジャー、チリ	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
落花(皮付)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
魚油	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
粗製樟腦	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
菜種	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
過燐酸	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン

品名	積換地	單位	到達	
			地	積換港
ミレット	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
葉(鐵(函入))	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
馬鈴薯(玉葱)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
蕎麥	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
アンチモニー(精製)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
空製(精製)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
玻瑠	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
ポール	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
硫酸	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
貴重	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン

(其六)

品名	積換地	單位	到達	
			地	積換港
普通品(茶、茶函、精製樟腦)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
竹籠、マツチ	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
米	同	廿ウエイトニ付	メルボルン	メルボルン
ジンジャー、チリ	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
落花(皮付)	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
魚油	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
粗製樟腦	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
菜種	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン
過燐酸	同	四十立方呎ニ付	メルボルン	メルボルン

三六五

三六四

海運要覽

Table of shipping rates for various goods (米, 魚, 粗製, etc.) with columns for item name, unit, and price.

本表は明治四十五年七月十八日各社の報告によりて調査せしものなれども海外航路の運賃は時々變更することを免れざる現状なれば出貨主運送店又は航業家に於ては本表を標準として其都度時機に應じたる方法によるべし

二一 横濱及神戸門司長崎よりビーオーエムエム及北獨逸ロイド汽船會社定期船積海外各地行屑絲及絹布類運賃標準表

Table of shipping rates for items like 絹布, 網紡績, etc., with columns for item name, unit, and price.

Table of shipping rates for items like 絹布, 網紡績, etc., with columns for item name, unit, and price.

Table of shipping rates for items like 絹布, 網紡績, etc., with columns for item name, unit, and price.

本運賃表は最近の運賃率を掲載したるものなれども海外運賃は時々變動を來すことを免れざるものなれば當業者が實地運送を爲さんとせらるゝに當りては各社に就き豫め問合せらるゝを要す然らば本表は全然無効なるべきかといふに決して然らず是れ其標準を示すものなれば此表によりて大見當を付け概算することを得べく而して其豫算は實際と大差なかるべし乃ち参考となる所以なり

三三 日本郵船株式會社汽船及外國不定期船積海外各港行、層絲及絹布類 運賃標準表

Table with columns: 到達地 (Arrival Port), 層絲 (Silk), 絹布 (Silk Cloth), 從價率 (Rate). Rows include ports like 倫敦, 蘇彝士, 亞丁, 檳榔嶼, 仰光, etc.

Table with columns: 到達地 (Arrival Port), 層絲 (Silk), 絹布 (Silk Cloth), 從價率 (Rate). Rows include ports like 倫敦, 蘇彝士, 亞丁, 檳榔嶼, 仰光, etc.

三三 橫濱より英國各港に至る貨物運賃標準表

Table with columns: 品名 (Goods Name), 單位 (Unit), 運到地 (Destination), 倫敦 (London), 倫敦 (London), 倫敦 (London), 從價率 (Rate). Rows include goods like 從價貨物, エヂア, アニシード, etc.

橫濱港

三七一

品名	單位		倫敦 又ハ リバプール	倫敦(リバプール) 經由(スワンシル、 カールスル、ニュー カールスル、ニュー ポルト、又ハグ ラ)	グリムスビー、ウ エストハートル エル、グールフル ニール、カール フル、 ベルフワスト、	ダンジー、レー ス及アバーデン、	グリーンノウク、 マンチエスター
	單	達地					
竹製(カパー及中身共)品	四十立方呎	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
竹製(短)品	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
竹製(函入)品	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
大麥	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
桂皮、肉桂、檳皮(袋入)	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
桂皮、檳皮、(函入)	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
大豆	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
大豆	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
鳥(填込)	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
鳥(籠入)	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
血粉	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
玻璃邊(籃入)	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
箱木	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
穀類	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六
麥	同	同	三三、〇	四〇、〇	四三、六	四三、六	四七、六

品名	單位		倫敦 又ハ リバプール	倫敦(リバプール) 經由(スワンシル、 カールスル、ニュー カールスル、ニュー ポルト、又ハグ ラ)	グリムスビー、ウ エストハートル エル、グールフル ニール、カール フル、 ベルフワスト、	ダンジー、レー ス及アバーデン、	グリーンノウク、 マンチエスター
	單	達地					
樟腦(函入)	四十立方呎	同	七〇、〇	七〇、〇	七〇、〇	七〇、〇	七〇、〇
樟腦(粗製)(函又ハ檢入)	同	同	七〇、〇	七〇、〇	七〇、〇	七〇、〇	七〇、〇
彈藥(空)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
チリ(函入)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
チツボ(函入)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
化ナトリウム	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
クワス(肩)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
珊瑚	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
椰子(印度)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
同(袋入)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
同(粉)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
硫磺(粗製)(函入)(袋入)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
銅	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
銅(卷)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
綿(花)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇
綿(依)	同	同	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇	六五、〇

海運要覽

Table of goods and prices for the right page. Columns include '品名' (Product Name), '單位' (Unit), '運到地' (Destination), and prices. Goods include items like '骨董' (Antiques), '衣裘類' (Clothing), '羽毛品' (Feather products), and '魚類' (Fish products).

三七四

横濱港

Table of goods and prices for the left page. Columns include '品名' (Product Name), '單位' (Unit), '運到地' (Destination), and prices. Goods include '膠麥' (Gluten), '乾草' (Hay), '大麥' (Wheat), and various types of rice and cotton.

三七五

品名	單位	到地	原價	新價	備考
同袋入又ハ裸	廿ハントレツト	到	五〇	五〇	
硫磺	四ハントレツト	到	四〇	四〇	
銅	四ハントレツト	到	五〇	五〇	
綿糸	四ハントレツト	到	三七	三七	
綿花	四ハントレツト	到	三七	三七	
骨董	同	到	三〇	三〇	
衣類	同	到	三〇	三〇	
業類	同	到	三〇	三〇	
羽毛	同	到	三〇	三〇	
同	同	到	三〇	三〇	
同	同	到	三〇	三〇	
同	同	到	三〇	三〇	
同	同	到	三〇	三〇	
同	同	到	三〇	三〇	
耐火煉瓦	同	到	二〇	二〇	
魚類	同	到	二〇	二〇	
同	同	到	二〇	二〇	
烏魚	同	到	二〇	二〇	
獸肉	同	到	二〇	二〇	

品名	單位	到地	原價	新價	備考
造花	四十立方呎	到	五〇	五〇	
乾木	同	到	五〇	五〇	
布	同	到	五〇	五〇	
毛	同	到	五〇	五〇	
五	同	到	五〇	五〇	
醬油	同	到	五〇	五〇	
大麥	同	到	五〇	五〇	
乾草	同	到	五〇	五〇	
朝瓜	同	到	五〇	五〇	
糸	同	到	五〇	五〇	

品名	單位	到地	原價	新價	備考
大從	同	到	五〇	五〇	
價	同	到	五〇	五〇	
貨物	同	到	五〇	五〇	
麻(馬尼刺)	同	到	五〇	五〇	

品名		單位		到達地	率	備考
同	大 紐 (ガルブレイド)	廿四	立	方	呎	北片
同	歌 皮 (ウエットサルト)	廿四	立	方	呎	北片
同	沃 化 (ボッタシユム)	四	立	方	呎	北片
同	沃 アイアントラム (空)	同	同	同	同	北片
同	同 加 工	廿	立	方	呎	北片
同	同 ス ク ラ ッ	廿	立	方	呎	北片
同	同 綿 (依)	同	同	同	同	北片
同	同 革 (キユアドサイド)	廿	立	方	呎	北片
同	同 百 合 根	同	同	同	同	北片
同	同 布 (荷物船積)	同	同	同	同	北片
同	同 麻 (旅客船積)	同	同	同	同	北片
同	同 亞 仁	廿	立	方	呎	北片
同	同 亞 厨	四	立	方	呎	北片
同	同 亞 厨	四	立	方	呎	北片

品名		單位		到達地	率	備考
同	マ ッ チ 軸 (函入)	四	立	方	呎	北片
同	花 品 薄	同	同	同	同	北片
同	結 品 薄	同	同	同	同	北片
同	乾 貨	同	同	同	同	北片
同	糖 ツ ケ	廿	立	方	呎	北片
同	糖 ツ ケ	同	同	同	同	北片
同	油 樟 腦、天然ター (大豆、菜種)	四	立	方	呎	北片
同	同 樟 腦、天然ター (鱈肝油)	同	同	同	同	北片
同	同 エ ッ セ ン シ ア ル	同	同	同	同	北片
同	魚 花 生	同	同	同	同	北片
同	薄 荷 油	四	立	方	呎	北片
同	柿 鐵 (銅、鐵、滿倫、亞鉛)	同	同	同	同	北片
同	同 鐵 (銅、鐵、滿倫、亞鉛)	廿	立	方	呎	北片
同	同 鐵 (銅、鐵、滿倫、亞鉛)	同	同	同	同	北片
同	同 鐵 (銅、鐵、滿倫、亞鉛)	同	同	同	同	北片
同	同 鐵 (銅、鐵、滿倫、亞鉛)	同	同	同	同	北片
同	同 鐵 (銅、鐵、滿倫、亞鉛)	同	同	同	同	北片

品名	鐵物 (黒鉛(俵樽又ハ裸)) (砒、俵、裸)	品名	銀板
單位	廿ハンドレットウエイト	單位	千
到達地	同	到達地	同
運賃	二七、六 三五、〇 二五、〇	運賃	七、〇 五、〇 三、〇
ルグ、コペンヘン、	ルグ、コペンヘン、	ルグ、コペンヘン、	ルグ、コペンヘン、
クリスチヤニア、キール、キョ	クリスチヤニア、キール、キョ	クリスチヤニア、キール、キョ	クリスチヤニア、キール、キョ
スチヤン、ベルゲン、	スチヤン、ベルゲン、	スチヤン、ベルゲン、	スチヤン、ベルゲン、
スチヤン、ドロン	スチヤン、ドロン	スチヤン、ドロン	スチヤン、ドロン
サイムストウクホルム	サイムストウクホルム	サイムストウクホルム	サイムストウクホルム

其三

品名	櫻毛 (俵入)	品名	落製紙花
單位	四十立方呎	單位	同
到達地	同	到達地	同
運賃	四、〇 四、〇 四、〇 三、〇 五、〇 四、〇 四、〇 四、〇	運賃	五、〇 四、〇 四、〇 三、〇 五、〇 四、〇 四、〇 四、〇
ルグ、コペンヘン、	ルグ、コペンヘン、	ルグ、コペンヘン、	ルグ、コペンヘン、
クリスチヤニア、キール、キョ	クリスチヤニア、キール、キョ	クリスチヤニア、キール、キョ	クリスチヤニア、キール、キョ
スチヤン、ベルゲン、	スチヤン、ベルゲン、	スチヤン、ベルゲン、	スチヤン、ベルゲン、
スチヤン、ドロン	スチヤン、ドロン	スチヤン、ドロン	スチヤン、ドロン
サイムストウクホルム	サイムストウクホルム	サイムストウクホルム	サイムストウクホルム

品名	落花生 (皮付)	品名	結品
單位	同	單位	同
到達地	同	到達地	同
運賃	六、〇 五、〇 五、〇 五、〇 六、〇 六、〇 六、〇 六、〇	運賃	七、〇 六、〇 六、〇 六、〇 六、〇 六、〇 六、〇 六、〇
ルグ、コペンヘン、	ルグ、コペンヘン、	ルグ、コペンヘン、	ルグ、コペンヘン、
クリスチヤニア、キール、キョ	クリスチヤニア、キール、キョ	クリスチヤニア、キール、キョ	クリスチヤニア、キール、キョ
スチヤン、ベルゲン、	スチヤン、ベルゲン、	スチヤン、ベルゲン、	スチヤン、ベルゲン、
スチヤン、ドロン	スチヤン、ドロン	スチヤン、ドロン	スチヤン、ドロン
サイムストウクホルム	サイムストウクホルム	サイムストウクホルム	サイムストウクホルム

品名	單位	到達地	原産地	備考
屏風油	四十立方呎	北支那	安東、通遼、錦州、	
樹油	同	同	同上	
貝油	同	同	同上	
鮑油	同	同	同上	
醫藥油	同	同	同上	
硃砂	同	同	同上	
絹織物	四十立方呎	支那	上海、蘇州、杭州、	
同	同	同	同上	
歌皮	同	同	同上	
亞鉛	同	同	同上	
石炭	同	同	同上	
麥燈	同	同	同上	
麥粒	同	同	同上	
麥粉	同	同	同上	
ストロー	同	同	同上	
麥田	同	同	同上	
エンベローブ	同	同	同上	
扇	同	同	同上	
硫磺	同	同	同上	
絹布	同	同	同上	

品名	單位	到達地	原産地	備考
同	絹布税率ヲ見ヨ	支那	同上	
同	同	同	同上	
同	同	同	同上	
同	同	同	同上	
硫酸	同	同	同上	
同	同	同	同上	
同	同	同	同上	
茶	同	同	同上	
粉	同	同	同上	
木	同	同	同上	
玩	同	同	同上	
同	同	同	同上	
同	同	同	同上	
同	同	同	同上	
佛	同	同	同上	
蠟	同	同	同上	
鯨	同	同	同上	
砥	同	同	同上	

品名	單位	到達地	標準		
			マルセーユ、ハーパー、ダンカーク	セツト、ポート、ペンダア、ポルドー、ヲワペリス、セイント子	バルセロナ、セヴキ、タルゼナ、マラガリス
柳行李(俵入、カハ一及中身共)	四十立方呎	同	三三〇	四二六	四二六
ウツトブレング(俵入)	同	同	四〇〇	四七六	五〇〇
ウツトセーレンク(俵入)	同	同	三三〇	四七六	五〇〇
ウツトセーレンク(俵入)	同	同	三三〇	四七六	五〇〇
洋毛(各種)	同	同	四〇〇	五七六	六〇〇
ジンクオキサイド(二重袋入)	廿ハンドレット	同	四〇〇	四七六	五〇〇

二五

横濱より佛蘭西及西班牙各港に至る貨物運賃標準表

品名	單位	到達地	標準		
			マルセーユ、ハーパー、ダンカーク	セツト、ポート、ペンダア、ポルドー、ヲワペリス、セイント子	バルセロナ、セヴキ、タルゼナ、マラガリス
從價貨物	百分ノ一	同	三三〇	四二六	四二六
エジア一、エジア一、	百分ノ二	同	四〇〇	四七六	五〇〇
アケビ(東)	百分ノ一	同	三三〇	四二六	四二六
生動物(籠入)	百分ノ二	同	四〇〇	四七六	五〇〇
アニシード(函入)	同	同	三三〇	四二六	四二六
同スター(袋入)	同	同	三三〇	四二六	四二六
アンチモニー(粗、精製)函袋入	同	同	三三〇	四二六	四二六

品名	單位	到達地	標準		
			マルセーユ、ハーパー、ダンカーク	セツト、ポート、ペンダア、ポルドー、ヲワペリス、セイント子	バルセロナ、セヴキ、タルゼナ、マラガリス
アンチモニー(裸)	二十ハンドレット	同	三三〇	四二六	四二六
アブリコットストーン	四十立方呎	同	四〇〇	四七六	五〇〇
火山灰	四十立方呎	同	三三〇	四二六	四二六
竹函入製品又ハ包入	同	同	三三〇	四二六	四二六
竹製巻煙草(東)	同	同	三三〇	四二六	四二六
竹製巻煙草(西)	同	同	三三〇	四二六	四二六
竹製小籠	同	同	三三〇	四二六	四二六
竹籠製品(カバ一及中身共)	同	同	三三〇	四二六	四二六
竹製管(短)(東)	同	同	三三〇	四二六	四二六
竹製管(短)(西)	同	同	三三〇	四二六	四二六
大麥	廿ハンドレット	同	三三〇	四二六	四二六
桂皮、肉桂、榔皮(袋)	同	同	三三〇	四二六	四二六
桂皮、榔皮(函入)	同	同	三三〇	四二六	四二六
大豆	同	同	三三〇	四二六	四二六
大豆粕	同	同	三三〇	四二六	四二六
鳥(填込)	四十立方呎	同	三三〇	四二六	四二六
鳥(籠入)	同	同	三三〇	四二六	四二六
生鳥	同	同	三三〇	四二六	四二六
血鳥	同	同	三三〇	四二六	四二六

品名	單位	到達地	相場	備考	相場	備考
玻璃	四十立方呎	マールセーユ	三〇〇		三〇〇	
面鏡	四十立方呎	ハーンカーク	三三〇		三三〇	
真鍮	四十立方呎	セツト、ボート、ベン	四二、六		四二、六	
樟腦	四十立方呎	ドア、ボルドー、ナワ	五〇、〇		五〇、〇	
錫	四十立方呎	ベリス、セイセント子	五七、六		五七、六	
錫	四十立方呎	イザ、ナンテス	七三、六		七三、六	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	七九、六		七九、六	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八二、〇		八二、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八三、〇		八三、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八五、〇		八五、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八六、〇		八六、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八七、〇		八七、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八八、〇		八八、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八九、〇		八九、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九〇、〇		九〇、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九一、〇		九一、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九二、〇		九二、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九三、〇		九三、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九四、〇		九四、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九五、〇		九五、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九六、〇		九六、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九七、〇		九七、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九八、〇		九八、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九九、〇		九九、〇	
錫	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	一〇〇、〇		一〇〇、〇	

品名	單位	到達地	相場	備考	相場	備考
硫酸	四十立方呎	マールセーユ	四〇〇		四〇〇	
銅	四十立方呎	ハーンカーク	四七、六		四七、六	
銅	四十立方呎	セツト、ボート、ベン	五二、六		五二、六	
銅	四十立方呎	ドア、ボルドー、ナワ	五七、六		五七、六	
銅	四十立方呎	ベリス、セイセント子	六二、六		六二、六	
銅	四十立方呎	イザ、ナンテス	六七、六		六七、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	七二、六		七二、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	七三、六		七三、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	七四、六		七四、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	七五、六		七五、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	七六、六		七六、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	七七、六		七七、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	七八、六		七八、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	七九、六		七九、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八〇、六		八〇、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八一、六		八一、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八二、六		八二、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八三、六		八三、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八四、六		八四、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八五、六		八五、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八六、六		八六、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八七、六		八七、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八八、六		八八、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	八九、六		八九、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九〇、六		九〇、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九一、六		九一、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九二、六		九二、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九三、六		九三、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九四、六		九四、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九五、六		九五、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九六、六		九六、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九七、六		九七、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九八、六		九八、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	九九、六		九九、六	
銅	四十立方呎	バルセロナ、セヴキ	一〇〇、六		一〇〇、六	

品名	單位	到達地	カデス	カデズ
布海倍子皮	四十立方呎	マルセーユ、ハールブル、ダンカーク、	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ
毛皮	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
五倍子(袋入)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
膠(袋入)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
大麥淨(麥酒釀造滓)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
乾草	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
糸帽	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
瓜子	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス

品名	單位	到達地	カデス	カデズ
大紐(馬尼刺)	四十立方呎	マルセーユ、ハールブル、ダンカーク、	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ
同紐(ガールブレイト)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
大麻	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
大皮(ウエツトサルト)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス

品名	單位	到達地	カデス	カデズ
獸皮キウアイトレザア	四十立方呎	マルセーユ、ハールブル、ダンカーク、	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ
沃化ボツタシニム	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
沃化ボツタシニム	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
アイアントラム(空)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
同加工品	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
同スタラツプ	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
寒天	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
線綿(俄)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
皮革(キユアードサイド)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
百合根	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
麻布(荷物船積)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
同(旅客船積)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
同麻	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
同亞麻	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス
同マツ	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデズ
同軸(函入)	四十立方呎	セツト、ポルトベ、ンドア、ポルドー、ラバク、セント子	バルセロナ、セヴ、ルタウゲン、マラガ、カ	カデス

品名	單位	到達地	カデ	ス	備考
花薄	四十立方呎	マルセーユ、ハーブル、ダンカーク、	マルセーユ、ハーブル、ダンカーク、	カデ	ジブラルタル方面
結品	同	セツト、ポード、ラバク、セント子	セツト、ポード、ラバク、セント子	ス	倫敦方面
乾蘇	同	ボルト、カ、カ、カ	ボルト、カ、カ、カ		
鐵塊	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
ツケル	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
幣、小片	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
糖	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
油	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
樟腦天然ターへ	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
鱈肝油	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
魚	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
落花生油	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
柿	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
鐵(銅、鐵、鉛、鐵、鉛、袋)	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
鐵(銅、鐵、鉛、鐵、鉛、袋)	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
鐵(銅、鐵、鉛、鐵、鉛、袋)	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		

品名	單位	到達地	カデ	ス	備考
鐵(砒)俵、裸	廿ハンドレツト	マルセーユ、ハーブル、ダンカーク、	マルセーユ、ハーブル、ダンカーク、	カデ	ジブラルタル方面
水銀板	同	セツト、ポード、ラバク、セント子	セツト、ポード、ラバク、セント子	ス	倫敦方面
櫻毛(俵)	同	ボルト、カ、カ、カ	ボルト、カ、カ、カ		
葉	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
根	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
紙	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
製紙原料	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
花	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
結品	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
磁器	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
同	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
同	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
同	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
同	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
同	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
同	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		
同	同	カ、カ、カ、カ	カ、カ、カ、カ		

品名	單位	到達地	マルセーユ	セツテポトベン	バルセロナ、セビ	カデズ	ジブラルタル及マ
瓶 具	四十立方呎		三三〇	四二六	四五〇	五〇〇	三五〇
黄袋入	廿ハンドレット		八三六	九一〇	八三六	九八六	八三六
同 粉樽入	四十立方呎		四五〇	八二六	五五〇	六〇〇	四五〇
貴 重 品	從價率						
ワツデツトグード	四十立方呎		五〇〇	五七六	六〇〇	六〇〇	五〇〇
佛 肚 竹函入	同		四五〇	五三六	五五〇	五五〇	四五〇
蠟 (植物、蜂)	同		四五〇	五三六	五五〇	五五〇	四五〇
鯨 鬚(依入)	同		三五〇	四二六	四五〇	四五〇	三五〇
石	廿ハンドレット		三五〇	四二六	四五〇	四五〇	三五〇
柳 行 季(依入、カバ)	四十立方呎		三五〇	四二六	四五〇	四五〇	三五〇
ウツブレイトウツドセービ	同		四〇〇	四七六	四五〇	四五〇	四〇〇
ウツデンリンクウツドセービ	同		三五〇	四二六	四五〇	四五〇	三五〇
洋(依入)	同		三五〇	四二六	四五〇	四五〇	三五〇
毛(各種)	同		五〇〇	五七六	六〇〇	六〇〇	五〇〇
ジソクオキサイド(二重袋入)	廿ハンドレット		四〇〇	四七六	四五〇	四五〇	四〇〇

二六 横濱より伊太利及埃斯太利各港に至る貨物運賃標準表

品名	單位	到達地	チユニス及	ゼーブル	ア、	トヴリエ	ス、ム、	モグホーン、パ
エジアー、エジアー	四十立方呎		六三六	五〇〇	三五〇	三五〇	三五〇	六二六
アケヒ 蔓(東)	同		四七六	三五〇	三五〇	三五〇	三五〇	四七六
生 動物(籠入)	同		五七六	最低廿五圓	四五〇	四五〇	四五〇	五三六
アニシード(函入)	同		八七六	七五〇	七五〇	七五〇	七五〇	八七六
同 スター(袋入)	廿ハンドレット		五七六	四五〇	四五〇	四五〇	四五〇	五七六
同 チモノー(粗、精製)	四十立方呎		二七六	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二七六
同 (函袋入)	同		六二六	五二六	五二六	五二六	五二六	六二六
アツプリコツト	二十ハンドレット		三二六	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	三二六
火 山 灰	四十立方呎		四〇六	二八〇	二八〇	二八〇	二八〇	四〇六
竹製 品(函入又ハ包入)	同		五七六	四五〇	四五〇	四五〇	四五〇	五七六
竹 筵、竹 簾(東)	同		五三六	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	五三六
竹 製 卷 蓆 吸 口	同		五三六	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	五三六
竹 製 小 籠	同		五三六	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	五三六
竹 籠 製 品(カバ)	同		四七六	三五〇	三五〇	三五〇	三五〇	四七六
竹 籠 製 品(短)	同		四七六	三五〇	三五〇	三五〇	三五〇	四七六
竹 籠 製 品(中身共)	同		四七六	三五〇	三五〇	三五〇	三五〇	四七六
竹 籠 製 品(東)	同		六二六	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	六二六
大 竹 籠 製 品(函入)	廿ハンドレット		七二六	六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇	七二六
桂 皮、肉 桂、檳 皮(袋入)	同		七二六	六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇	七二六

品名	單位	到達地	チニス及ア	セーブルス	トヴフリエニス	レクホン、パレル
鐵	四十立方呎	泉	四七、六	三五、〇	三七、六	四七、六
乾	同	蕪	五七、六	四五、〇	四七、六	五七、六
ニツケル塊	廿ハンドレットウエイト	塊	三七、六	二五、〇	二七、六	三七、六
貨幣、小片	同	片	(一五、〇) (n)	二五、〇	二七、六	三七、六
油	四十立方呎	種	四三、六	三〇、〇	三三、六	四三、六
同	同	大豆、茶種	四三、六	三〇、〇	三三、六	四三、六
同	同	樟腦、天然ター	四三、六	三〇、〇	三三、六	四三、六
同	同	(鱈ノ肝油)	六七、六	五五、〇	五七、六	六七、六
同	同	エッセンシアル	九三、六	八〇、〇	八二、六	九三、六
魚	同	油	三九、六	二七、〇	二九、六	三九、六
落花生	同	油	七七、六	六五、〇	六七、六	七七、六
薄荷	同	油	四三、六	三三、〇	三五、六	四三、六
柿	廿ハンドレットウエイト	油	二九、三	一六、六	一九、三	二九、三
鐵	同	石(鉛、鐵、滿俺、亞)	三〇、六	二二、〇	二四、六	三〇、六
同	同	(鉛、鐵、滿俺、亞)	四〇、〇	二七、六	三〇、〇	四〇、〇
同	同	物(黒鉛、依、樽又裸)	三三、六	二五、〇	二七、六	三三、六
同	同	(砒、依、裸)	八五、〇	七三、六	七五、〇	八五、〇
鐵	同	銀	八五、〇	七三、六	七五、〇	八五、〇
同	同	水	八五、〇	七三、六	七五、〇	八五、〇
同	同	板	八五、〇	七三、六	七五、〇	八五、〇

品名	單位	到達地	チニス及ア	セーブルス	トヴフリエニス	レクホン、パレル
櫻桐毛(依入)	四十立方呎	葉	五三、六	四〇、〇	四二、六	五三、六
同	同	根	五三、六	四〇、〇	四二、六	五三、六
同	同	紙	五三、六	四〇、〇	四二、六	五三、六
同	同	(府、壓搾依入)	四七、六	三五、〇	三七、六	四七、六
同	同	卷苧、吸口	五三、六	四〇、〇	四二、六	五三、六
製紙原料(纖維)	同	口	五三、六	四〇、〇	四二、六	五三、六
落花	廿ハンドレットウエイト	生(皮ナシ)	六三、六	五〇、〇	五二、六	六三、六
同	同	(皮付)	七三、六	六〇、〇	六二、六	七三、六
胡椒	同	黑	六三、六	五〇、〇	五二、六	六三、六
結晶	四十立方呎	荷	九三、六	八〇、〇	八二、六	九三、六
生品	同	荷	五七、六	四五、〇	四七、六	五七、六
磁器	同	物	六三、六	五〇、〇	五二、六	六三、六
同	同	器	五七、六	四五、〇	四七、六	五七、六
同	同	(藥包)	五三、六	四〇、〇	四二、六	五三、六
同	同	(籃入)	四七、六	三五、〇	三七、六	四七、六
同	同	種	五三、六	四〇、〇	四二、六	五三、六
米	廿ハンドレットウエイト	種	四七、六	三五、〇	三七、六	四七、六
同	同	(依)	一三、六	〇	二、六	一三、六
同	同	(依)	四七、六	三五、〇	三七、六	四七、六
同	同	スコボリアン又ハ	七三、六	六〇、〇	六二、六	七三、六
同	同	アコニット	七三、六	六〇、〇	六二、六	七三、六

品名	單位	到達地	チユニス及ア	ゼーブル	ア	トウフ	リエニ	スム	レグボン、コナ、メツシナ、プリンデツシ
ワツデツドグード	四十立方呎		六、六	五、〇	五、〇	五、二	四、七	六、二	六、二
佛 肚 竹 (兩入)	同		五、七	四、五	四、〇	四、七	五、七	五、七	五、七
蠟 (植物、(蜂)	同		五、七	四、四	四、〇	四、七	五、七	五、七	五、七
鯨 鬚 (依 入)	廿ハンドレット		四、七	三、五	三、〇	三、七	四、七	四、七	四、七
柳 行 李 (依入、カバ) (及中身共)	四十立方呎		四、七	三、五	三、〇	三、七	四、七	四、七	四、七
ウツトフプレート	同		五、三	四、〇	四、〇	四、二	五、三	五、三	五、三
ウツドセービシク	同		四、七	三、五	三、〇	三、七	四、七	四、七	四、七
ウツテシリ	同		四、七	三、五	三、〇	三、七	四、七	四、七	四、七
ウツドセービシク	同		四、七	三、五	三、〇	三、七	四、七	四、七	四、七
洋 毛 (各 種)	同		六、二	五、〇	五、〇	五、二	六、二	六、二	六、二
ジンクヤキサイド	廿ハンドレット		五、三	四、〇	四、〇	四、二	五、三	五、三	五、三

二七 横濱より南北亞米利加各港に至る貨物運賃標準表

品名	單位	到達地	ニューヨーク	ベノスアイレス	モンテヴイデヤ	ロザリオ又ハリオデ、ジャネーロ
從價貨物	百分ノ一ノ四分ノ三		五、二	四、〇	四、〇	四、二
エジャージェヤ	四十立方呎		五、二	四、〇	四、〇	四、二
アケビ蔓 (東)	同		三、七	二、六	二、〇	二、七
生動物 (籠入)	同		四、七	三、六	三、〇	三、七
アニシード (兩入)	同		四、七	三、六	三、〇	三、七
同スター (袋入)	廿ハンドレット		七、七	六、六	六、〇	六、七

品名	單位	到達地	ニューヨーク	ベノスアイレス	モンテヴイデヤ	ロザリオ又ハリオデ、ジャネーロ
アンチモニー (粗精製)	同		三、七	二、六	二、〇	二、七
アブリコツトストン	廿ハンドレット		五、二	四、〇	四、〇	四、二
火山灰	同		三、〇	二、〇	二、〇	二、七
竹製品 (兩入又ハ包入)	四十立方呎		四、七	三、六	三、〇	三、七
竹筴、竹簾 (東)	同		四、三	三、二	二、六	三、三
竹製巻貨	同		四、三	三、二	二、六	三、三
竹製巻貨 吸口	同		四、三	三、二	二、六	三、三
竹製 小籠	同		四、三	三、二	二、六	三、三
竹製 品 (カバ) 及中身共	同		四、三	三、二	二、六	三、三
竹管 (短) (束)	同		四、三	三、二	二、六	三、三
竹製製品 (兩入)	廿ハンドレット		五、二	四、〇	四、〇	四、二
大 麥	同		六、二	五、〇	五、〇	五、二
桂皮、桂肉、檳皮 (袋)	同		四、七	三、六	三、〇	三、七
桂皮 檳皮 (兩入)	四十立方呎		四、七	三、六	三、〇	三、七
大豆	廿ハンドレット		三、〇	二、〇	二、〇	二、七
大 豆	四十立方呎		五、七	四、六	四、〇	四、七
鳥 (填込)	同		四、七	三、六	三、〇	三、七
鳥 (籠入)	同		四、七	三、六	三、〇	三、七
血 粉	同		四、七	三、六	三、〇	三、七
玻璃 織 (籃入)	同		三、七	二、六	二、〇	二、七
木	同		三、七	二、六	二、〇	二、七

品名	單位	到達	ニューヨーク	パノスアイレス	モンテビデオ	ロザリオ又ハリオデ、 ジャチーロ
穀類	廿ハンドレット	ウエイト	三五六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
眞鍮	同	同	四五、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
蕎麥	四十立方呎	同	五五、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
樟腦	同	同	七〇、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
粗製(函樽入)	同	同	七五、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
彈簧空ケース	廿ハンドレット	ウエイト	四三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
チリース(袋入)	同	同	四〇、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
同(函入)	四十立方呎	同	四七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
チツブレード	同	同	四二、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
鹽化ナトリウム	廿ハンドレット	ウエイト	四三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
クレス	同	同	三三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
珊瑚	四十立方呎	同	四〇、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
玉蜀黍(印度)	同	同	一〇三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
椰子實(袋入)	廿ハンドレット	ウエイト	四八、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
同粉(袋入)	同	同	六三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
同(粗精製函入)	同	同	三五、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
銅酸	同	同	二七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
銅索	四十立方呎	同	四七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
綿糸	廿ハンドレット	ウエイト	四〇、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
綿花	同	同	四三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
綿屑	四十立方呎	同	三〇、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇

品名	單位	到達	ニューヨーク	パノスアイレス	モンテビデオ	ロザリオ又ハリオデ、 ジャチーロ
骨董品	四十立方呎	同	五三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
衣裳類	同	同	五三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
羽毛品	同	同	四七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
同(依入)	同	同	四七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
フェルンボールド(依入)	同	同	五三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
同(函入)	同	同	四三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
同(製紙原料)	同	同	四七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
耐火煉石	廿ハンドレット	ウエイト	二七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
魚(乾蒸製)(東)	同	同	四一、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
同(鹽漬樽入)	同	同	二九、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
魚(函樽入)	同	同	五三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
鳥獸肉	同	同	五三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
乾燥木葉(シダー)	四十立方呎	同	四三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
布海苔	同	同	四七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
毛皮	同	同	六〇、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
五倍子	同	同	四七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
鹽(依入)	廿ハンドレット	ウエイト	八〇、〇	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
大麥(麥酒釀造)	同	同	七三、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇
乾草	四十立方呎	同	四七、六	八〇、〇	八三、〇	八五、〇

品名	單位	到達地	ニューヨルク	ベースアイレス	モンテビデオ	ロザリオ又ハリヲデ、 ジャチーロ
帽 子	四十立方呎	同	四三、六			
絲 瓜	同	同	四七、六			
大 麻 (馬尼刺)	廿ハンドレット	同	八〇、〇			
同 紐 (デーガ及デーカル)	從價率	同	一〇〇、〇			
大 麻 (サルト)	廿ハンドレット	同	八三、〇			
獸 皮 (ウエツト)	四十立方呎	同	八〇、〇			
同 キユウアイトレザア	四十立方呎	同	八〇、〇			
沃 化 ボツ タ シ ャ ム	同	同	一五三、六			
沃 アイアントラム (空)	同	同	一〇三、六			
同 加 工 品	廿ハンドレット	同	三三、六			
同 スクラップ	四十立方呎	同	八〇、〇			
寒 天	四十立方呎	同	三〇、〇			
絲 綿 (俵)	同	同	四七、六			
コレア (サーガム)	廿ハンドレット	同	八〇、〇			
皮革 (キユアイトサイド)	四十立方呎	同	八〇、〇			
百 合 根	同	同	五三、六			
麻 布 (荷物船積)	同	同	五七、六			
同 布 (旅客船積)	廿ハンドレット	同	四三、六			
同 仁	同	同	四三、六			
同 層	同	同	三三、六			
同 ツ	四十立方呎	同	四七、六			

品名	單位	到達地	ニューヨルク	ベースアイレス	モンテビデオ	ロザリオ又ハリヲデ、 ジャチーロ
マ ッ チ 軸 (函入)	四十立方呎	同	四三、六			
萆 品 薄	同	同	三三、六			
花 品 薄	同	同	四三、六			
乾 貨 幣 小 塊	同	同	二七、六			
ニ ッ ケ ル 片	廿ハンドレット	同	四七、六			
鐵 貨 幣 小 塊	同	同	三三、六			
油 糖 (大豆、菜種)	四十立方呎	同	三三、六			
同 樟腦天然ターヘ	同	同	五七、六			
同 (鯨ノ肝油)	同	同	四七、六			
同 エツセンシアル	同	同	八二、六			
魚 花 生 油	同	同	二九、六			
落 花 生 油	同	同	七三、六			
薄 荷 油	同	同	四三、六			
柿 石 (銅、鐵、滿庵亞)	廿ハンドレット	同	四三、六			
鐵 鉛 (袋袋)	同	同	一九、三			
同 銅、鐵、滿庵	同	同	二四、六			
同 亞 (銅、鐵、滿庵)	同	同	二四、六			
同 物 (黑鉛俵)	同	同	三〇、〇			
同 砒、俵、俵	同	同	二七、六			

品名	單位	到達地	ニユーヨーク	ペクスアイレス	モンテヴェイデオ	ロザリオ又ハリオデ、 ジャチーロ
鍍物(水銀)	廿ハンドレット	ウエート	六二、六	五、〇	五、〇	六三、六
オレゴン松板	千	ウエート	八五、〇	七、六	七五、〇	八五、〇
櫻毛(俵)	四十立方呎	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 莖 根	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 紙 (屑、壓搾俵入)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 製紙原料(纖維)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 落花(皮ナシ)	廿ハンドレット	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 胡椒(皮付)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 胡椒(黒)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
結晶	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
生植	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
磁器	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 (藥包)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 (籃入)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 菜種	廿ハンドレット	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 籐	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 米	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 ラッシラユールト	四十立方呎	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇

品名	單位	到達地	ニユーヨーク	ペクスアイレス	モンテヴェイデオ	ロザリオ又ハリオデ、 ジャチーロ
同 スコポリアン又ハ アコニツト	廿ハンドレット	ウエート	六二、六	五、〇	五、〇	六三、六
同 バレリアン(俵)	四十立方呎	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 ラツシユ及 チツプアリース (俵)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 (罐入)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 鹽	廿ハンドレット	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 屏風	四十立方呎	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 種油	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 樹油	廿ハンドレット	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 貝油	四十立方呎	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 鮑油	廿ハンドレット	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 醬油	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 硯素	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 胡麻	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 同 廢	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 同 廢	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 亞鉛	廿ハンドレット	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 石燈籠	四十立方呎	ウエート	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 麥藥(俵)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 ストロールド	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇
同 麥稈(俵)	同	同	四三、六	八三、〇	八三、〇	八五、〇

品名	到達地		ポルト サイド、 スエズ、	バトウム及 オデツサ、	ペイラウス (シリア) ラタケー、 シヤツフア、	コンスタンチノ ブル、サロニカ、 ヒラウス、アレ キサンドリヤ、 キサンドレツタ	ア バ レ ン	シ ョ ア、 ミ チ レ ン	ガ ラ ツ 、 プ レ イ ラ、
	單位	到地							
アブリコツトストーン	四十立方呎	ウエイト	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	六、〇
火山灰	三十立方呎	ウエイト	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇
竹	四十立方呎	ウエイト	二、五	二、五	二、五	二、五	二、五	二、五	二、五
竹製品(函入又ハ包入)	同	同	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇
竹箒竹簾 (東)	同	同	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇
竹製卷蓆吸口	同	同	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇
竹製小籠	同	同	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇
竹籠製品カパー及中身共	同	同	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇
竹籠製品(短)(束)	同	同	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇
竹籠製品(函入)	同	同	四、五	四、五	四、五	四、五	四、五	四、五	四、五
大麥	同	同	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
桂皮、肉桂碾皮 (袋入)	同	同	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇
桂皮粉皮 (函入)	四十立方呎	ウエイト	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇
大豆	同	同	二、三	二、三	二、三	二、三	二、三	二、三	二、三
大豆	同	同	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇
大鳥	四十立方呎	ウエイト	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇
生鳥	同	同	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇
血粉	同	同	四、一	四、一	四、一	四、一	四、一	四、一	四、一
玻璃	同	同	三、七	三、七	三、七	三、七	三、七	三、七	三、七

品名	到達地		ポルト サイド、 スエズ、	バトウム及 オデツサ	ペイラウス (シリア) ラタケー、 シヤツフア、	コンスタンチノ ブル、サロニカ、 ヒラウス、アレ キサンドリヤ、 キサンドレツタ	ア バ レ ン	シ ョ ア、 ミ チ レ ン	ガ ラ ツ 、 プ レ イ ラ、
	單位	到地							
兩木	四十立方呎	ウエイト	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	
真鍮	同	同	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	
樟腦 (函入)	四十立方呎	ウエイト	六、〇	六、〇	六、〇	六、〇	六、〇	六、〇	
同 (粗精製函入)	同	同	六、〇	六、〇	六、〇	六、〇	六、〇	六、〇	
彈藥	同	同	三、四	三、四	三、四	三、四	三、四	三、四	
チリ	同	同	五、五	五、五	五、五	五、五	五、五	五、五	
同 (函入)	同	同	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	
同 (函入)	同	同	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	
織維 (製紙原料)	同	同	四、六	四、六	四、六	四、六	四、六	四、六	
耐火煉石	同	同	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	三、〇	
魚鹽 (乾蒸製) (俵入)	四十立方呎	ウエイト	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	
同 (函入)	同	同	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	
魚鹽 (函入)	同	同	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	
鳥獸 (函入)	同	同	二、五	二、五	二、五	二、五	二、五	二、五	
同 (函入)	同	同	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	
造木葉 (シダー)	四十立方呎	ウエイト	四、五	四、五	四、五	四、五	四、五	四、五	
乾燥木葉	同	同	三、六	三、六	三、六	三、六	三、六	三、六	
布索	同	同	四、六	四、六	四、六	四、六	四、六	四、六	
銅索 (卷)	同	同	三、六	三、六	三、六	三、六	三、六	三、六	

品名	單到		スエズ、ボート、サイド、	オデツサ、	ベイヤウス、 (シリヤ) ラタケイ、 ジャツフア、	コンスタンチノ ブル、サロニカ、 ピラウス、アレ キサンドリア、 キサントレルツダ	シヨア、 アバリ、 ミチレン、	ガラツ
	位	達地						
コレア (サーガム)	廿	ハンドレット ウエート	三〇、〇	三〇、〇	三七、六	四〇、〇	四二、六	四二、〇
皮革 (キニアードサイド)	四	十立方呎	五〇、〇	五〇、〇	五七、六	六〇、〇	六二、六	六五、〇
百合根	同		四五、〇	四五、〇	五三、六	五五、〇	五七、六	六〇、〇
麻布 (荷物船積)	同		四〇、〇	四〇、〇	四七、六	四九、〇	五二、〇	五五、〇
亞麻 (旅客船積)	廿	ハンドレット ウエート	三六、〇	三六、〇	三三、六	三五、〇	三七、六	三九、〇
同 (厨)	同		二七、〇	二七、〇	二四、六	二六、〇	二八、六	三一、〇
マツチ	四	十立方呎	四一、〇	四一、〇	四八、六	五一、〇	五三、六	五六、〇
同 (函入)	同		三六、〇	三六、〇	三三、六	三五、〇	三七、六	三九、〇
花薄	同		二七、〇	二七、〇	二四、六	二六、〇	二八、六	三一、〇
結晶	同		三六、〇	三六、〇	三三、六	三五、〇	三七、六	三九、〇
乾品	同		三六、〇	三六、〇	三三、六	三五、〇	三七、六	三九、〇
ニケル	廿	ハンドレット ウエート	一五、〇	一五、〇	一二、六	一四、〇	一六、六	一九、〇
同	同		二二、六	二二、六	一九、六	二一、〇	二三、六	二六、〇
糖貨	同		四〇、〇	四〇、〇	四七、六	五一、〇	四九、〇	五二、〇
同	同		二二、六	二二、六	一九、六	二一、〇	二三、六	二六、〇
樟腦天然ターヘ (鱈肝油)	同		四一、〇	四一、〇	四八、六	五一、〇	五三、六	五六、〇

品名	單到		スエズ、ボート、サイド、	オデツサ、	ベイヤウス、 (シリヤ) ラタケイ、 ジャツフア	コンスタンチノ ブル、サロニカ、 ピラウス、アレ キサンドリア、 キサントレルツダ	シヨア、 アバリ、 ミチレン、	ガラツ
	位	達地						
魚花油	四	十立方呎	二七、〇	二七、六	二四、六	二六、〇	二八、六	三一、〇
薄花油	同		二七、〇	二七、六	二四、六	二六、〇	二八、六	三一、〇
柿石 (銅、鐵、滿、袋、亞)	廿	ハンドレット ウエート	一五、〇	一七、六	一二、六	一四、〇	一六、六	一九、〇
同 (同)	同		二〇、〇	二三、六	一九、六	二一、〇	二三、六	二六、〇
鐵物 (黒鉛、俵、樽又ハ裸)	同		二五、〇	二七、六	二四、六	二六、〇	二八、六	三一、〇
同 (砒、俵、裸)	同		三三、〇	三五、〇	三〇、〇	三二、六	三五、〇	三八、六
オレゴン松板	千	四十立方呎	四三、〇	四五、〇	四〇、〇	四二、六	四五、〇	四八、六
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇
同	同		六六、〇	六八、〇	六三、〇	六五、六	六八、〇	七一、〇

海運要覽

送	達	地	名	單	位	日本郵船株式會社	北獨ローイ、エム、エム、社
ゼ	ア、レ	グ	ホ	同	同	五、五〇	八、〇〇
子	ブ	ル	ツ	同	同	五、五〇	八、〇〇
バ	ラ	ス	シ	同	同	五、五〇	八、〇〇
ハ	ン	ル	ナ	同	同	五、五〇	八、〇〇
ハ	ン	バ	ク	同	同	五、五〇	八、〇〇
リ	ハ	ス	モ	同	同	六、〇〇	九、〇〇
倫	バ	ゴ	ナ	同	同	六、〇〇	九、〇〇
リ	ア	イ	ン	同	同	六、〇〇	九、〇〇
リ	セ	ン	ン	同	同	五、五〇	八、〇〇
セ	ン	ト	ア	同	同	五、五〇	八、〇〇
セ	ン	ト	モ	同	同	五、五〇	八、〇〇
ア	ビ	ク	ノ	同	同	六、〇〇	九、〇〇
ア	ビ	ク	ノ	同	同	六、〇〇	九、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇

三〇 横濱及長崎門司神戸四日市清水より海外各港に至る貨物運賃表

送	達	地	名	單	位	日本郵船株式會社	北獨ローイ、エム、エム、社
ト	リ	エ	ト	同	同	六、〇〇	九、〇〇
ウ	エ	ラ	ト	同	同	六、〇〇	九、〇〇
同	同	同	同	同	同	九、五〇	一三、〇〇

品	名	ミ	カ	洋	上	ハ	道	通	金	貨	計
品名		ニ	ニ	百	百	百					
品名		マ	マ								
品名		ロ	ロ								
品名		ム	ム								
品名		ド	ド								
品名											
品名											
品名											
品名											
品名											
品名											
品名											
品名											
品名											
品名											
品名											
品名											
品名											

品名	カ ミ ニ マ ム	洋		上		計
		上	下	上	下	
樟腦、粗製(包裝)				四〇		四〇
同 (精製)				七五		七五
罐詰品、魚類、果實、肉類、蔬菜類(袋入)						
注意バンクバリーヨリ加奈陀太平洋鐵道ニアルモノ						
罐詰品、魚類、果實、肉類、スープ、オリーフ、蔬菜、砂糖漬ノ果實及カットサツプ(罐、玻璃陶器入)又ハ密封セル包裝又ハ樽、小桶詰ノ果實ジラム等	四〇,〇〇〇					四〇,〇〇〇
膠練 (包裝)						
支那製食品、食品、酒、果實、織物、及藥品等ヲ含ム						
綿布 (包裝)						
コ、ア實 (包裝)						
椰子實						
蘭 (包裝)						
咖啡						
骨董品、金屬裝飾品、ユー、オ						
同價格百セントニ付千弗以内						
波斯栗(生) (包裝)	五〇,〇〇〇					五〇,〇〇〇

品名	カ ミ ニ マ ム	洋		上		計
		上	下	上	下	
蘇鐵莖及椰子莖 (包裝)						
洋反物、ユー、オー、エス、(依又ハ函)	二四,〇〇〇					二四,〇〇〇
磁器、陶器 (包裝)						
羽毛						
羽刷子						
藤 (包裝)						
ファイヤクフラツカー	一〇,〇〇〇					一〇,〇〇〇
同 線香共(包裝)						
乾魯鮑ヲ含ム(包裝)						
器具(函入、包又ハ裸)						
醬、藥味(罐、玻璃瓶又ハ陶器入)(函入)	二二,〇〇〇					二二,〇〇〇
黒鉛 (袋又ハ函入)						
雜貨及食料品(支那及日本)						
護謄(コーバル、デマール、コ	四〇,〇〇〇					四〇,〇〇〇
東印度護謄ガンビニア、及糖						
ゴニニー及ジユート						
毛髮(人類及馬)(袋入)						
帽子(ウッドセイビング及ラツ						
シユ						
大麻サイザル、亞麻(壓搾依入)	四〇,〇〇〇					四〇,〇〇〇
獸皮(乾燥)鹿、羊海、豹、山羊等						
ヲ含ム(依入)						
沃化物	一〇,〇〇〇					一〇,〇〇〇

品名	カ ミ ニ マ ム	洋 上	鐵 道 付 金	貨 計
沃度 (ホルム)		100		100
沃度 (ホルム)		100		100
寒天		50		50
漆器 (函入)		50		50
麻布 (シ、エス、(包装)		50		50
(荷車送)		50		50
同旅客列車送リ價格		50		50
(九百弗又ハ四十立方呎迄以上)		50		50
ルーフアス		50		50
花 蓮		50		50
蘭草敷物用粗氈		50		50
藥品 (シ、エス)		50		50
薄 荷		50		50
薄 荷 油		50		50
鑛泉 (鐵入) 函詰		50		50
食用乾果類 (落花生ヲ含ム)		50		50
(包装)		50		50
コ、ナツト油		50		50
堅果油 (包装)		50		50
油 ユー、オー、エス		50		50
薄 荷 油		50		50
蜜柑、包装又ハ籠入		50		50
運賃先拂又保證付鐵道ニ於ケル		50		50
最小カロードウエートハ長サ		50		50
三十七呎以上重量二四、一九〇		50		50

品名	カ ミ ニ マ ム	洋 上	鐵 道 付 金	貨 計
ボンド同長サ三十七呎以上重量		50		50
二六、七〇〇ボンド		50		50
鑛物コンセントレーテッド價格		50		50
一屯百弗未滿		50		50
米 (粗) (包装)		50		50
紙書籍 (表装ナキ) 薄紙新聞紙ノ		50		50
印刷物		50		50
同		50		50
壁 紙 (包装)		50		50
化粧紙 (函入)		50		50
紙製品 洋燈傘、ナフキン、傘		50		50
扇子、フラット (紙又ハ機欄葉) (包装)		50		50
扇子、ホルデン (紙又ハ機欄葉竹		50		50
同ハ木骨) (包装)		50		50
線 香		50		50
提灯、小屏風、坐蒲團		50		50
米 (袋)		50		50
エ、ビー、シー率		50		50
デー及イー率		50		50
エフ、デー及テー率		50		50
護謄粗製 (包装)		50		50
粗氈、山羊、羊、犬皮 (包装)		50		50
サゴ及タビワカ		50		50
種子 (包装)		50		50
生絲及絹紡績糸		50		50

品名	カーニマム	洋上	ボンド		付金	計
			エル、シー、エル	エル、シー、エル		
絹布	二、〇〇	二、〇〇	四、〇〇	六、〇〇	二、〇〇	一、八〇
屑糸、タツサー(包装)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
獣皮、山羊、羊、犬、牛等ノ乾燥セ ルモノ(包装)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
毛皮	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
獸皮、豹	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
醬油	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
香料類、カツシヤ、チリース、藥 味類、乾薑、メース、ナツトメウ ク、胡椒等(包装)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
内桂、丁香	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
麥稈及經木眞田(包装)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
茶及粉茶(包装)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
錫各種	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
洋傘	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
蔬菜 乾燥ユー、オー、エス	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
屑綿 (壓搾依入)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
蠟、植物(包装)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
ウツドシューピング(包装)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
木製器具、盆類、箱類小桶、茶 箱、小楊子桶	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
毛、一立方呎十九ポントより少 ナカラズ壓搾セルモノ	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
毛、精選セルモノ	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
ユー、オー、エス品(包装)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
四十立方呎又ハ二千ポンド(船舶ノ撰擇) 毎ニ五〇〇弗ノ外鐵道運賃ヲ加フ	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇

品名	カーニマム	洋上	ボンド		付金	計
			エル、シー、エル	エル、シー、エル		
小船荷ニ對スル最低運賃(荷物 列車便)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
同 (旅客列車便)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇
同 (花蓮船積)	二、〇〇	二、〇〇	一、五〇	二、〇〇	二、〇〇	一、八〇

三一 自横濱至内外各港乘客賃金(日本郵船會社定額)

香港線

港名	等級	香港線			
		一等	二等	三等	特等
清	壹	〇〇、四〇	〇〇、二〇	〇〇、一〇	〇〇、五〇
四	壹	〇〇、七〇	〇〇、三〇	〇〇、一五	〇〇、七〇
神	壹	〇〇、一〇	〇〇、五〇	〇〇、二五	〇〇、一〇
下	壹	〇〇、二〇	〇〇、一〇	〇〇、〇五	〇〇、一〇
上	壹	〇〇、三〇	〇〇、一五	〇〇、〇七	〇〇、一五
基	壹	〇〇、六〇	〇〇、三〇	〇〇、一五	〇〇、三〇
香	壹	〇〇、一〇〇	〇〇、五〇	〇〇、二五	〇〇、五〇

濠洲線

港名	等級	濠洲線			
		一等	二等	三等	特等
神	壹	一三、〇〇	一〇、〇〇	八、〇〇	一三、〇〇
下	壹	一五、〇〇	一二、〇〇	一〇、〇〇	一五、〇〇

港名	級	壹	貳	特	參	參
長崎	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
香港	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
馬尼拉	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
木曜	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
塔斯曼	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
布魯	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
悉尼	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
墨尔本	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
上海	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00

上海線

港名	級	壹	貳	特	參	參
神戶	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
下關	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
長崎	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00
上海	一等	100.00	200.00	300.00	400.00	500.00

北清線

港名	級	壹	貳	參	參
神戶	一等	100.00	200.00	300.00	400.00
四日市	一等	100.00	200.00	300.00	400.00

港名	級	壹	貳	參	參
下關	一等	100.00	200.00	300.00	400.00
仁川	一等	100.00	200.00	300.00	400.00
大津	一等	100.00	200.00	300.00	400.00
太田	一等	100.00	200.00	300.00	400.00
管口	一等	100.00	200.00	300.00	400.00
荻館	一等	100.00	200.00	300.00	400.00
小樽	一等	100.00	200.00	300.00	400.00

小樽線

三三 水先案内料

總噸數千噸又は千噸未満にして喫水十二呎又は十二呎未満の船舶東京灣水先區境界線より横濱港錨地迄又は其反對に横濱港錨地より水先區境界線迄

帆船三十圓 帆船四十五圓
水先區境界線より品川錨地まで品川錨地より反對に水先區境界線迄
帆船四十圓 帆船六十圓
横濱錨地より品川錨地迄又は品川錨地より横濱錨地まで
帆船十五圓 帆船二十五圓

横濱港

總噸數千噸又は千噸未満若しくは喫水一呎又は一呎未満を増す毎に前記金額に百分の三を加ふ

三三 入港税

登簿噸數一噸又は積石數十石に付金五錢の入港税を要す

三四 會社及銀行

名	種	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
株式横濱貯蓄銀行	銀行	南仲通二	一五〇二	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	一三、五〇〇
同横濱商業銀行	銀行	南仲通二	一五〇二	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	一三、五〇〇
同横濱商業銀行	銀行	南仲通二	一五〇二	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	一三、五〇〇

圖 水 港 浦



海 運 要 覽

浦 賀 港

一 位 置 及 概 概

浦賀港は相模國三浦郡の東南端にあり、港灣は囊の如く陸地に灣入し其兩岸に巨陵を負ひ人家の櫛比せるを即ち浦賀町とす
 嘉永 安政の頃米艦來泊して港外にありしを思へば轉運の念に禁えず町村制の實施に及んで大津 走水 公卿 内川新田の飛地を當町に編入し今や戸數は二千三百に餘り人口は一萬四千を超えんとす 舊來和船帆の盛に出入せしに當り關東の重鎮たりし當港も汽船海運の今日に至り頼に港灣としての資格を失ひ寂寥を極めんとするに際し會々浦賀船渠の築造を見るに至り
 造船修繕の爲めに振ふの鐵槌は鏗々港頭の繁華を添へ爲めに集るの従業員は當港股賑の一因を爲し以て其面目を維持することを待たりといふべし

二 船 渠 明 細

船渠の明細は載せて總説にあり就いて覽るべし

三 交 通 の 便 否

横須賀、浦賀間は陸路僅に二里馬車あり人力車あり以て相往來することを得べし
 横須賀よりは即ち濱車ありて東海道線に通じ以て東西自由に到達することを得べし

海路は東京灣汽船會社の定期船によりて毎日一回房州沿岸及東京へ向つて發着す

四 輸 入 重 要 品

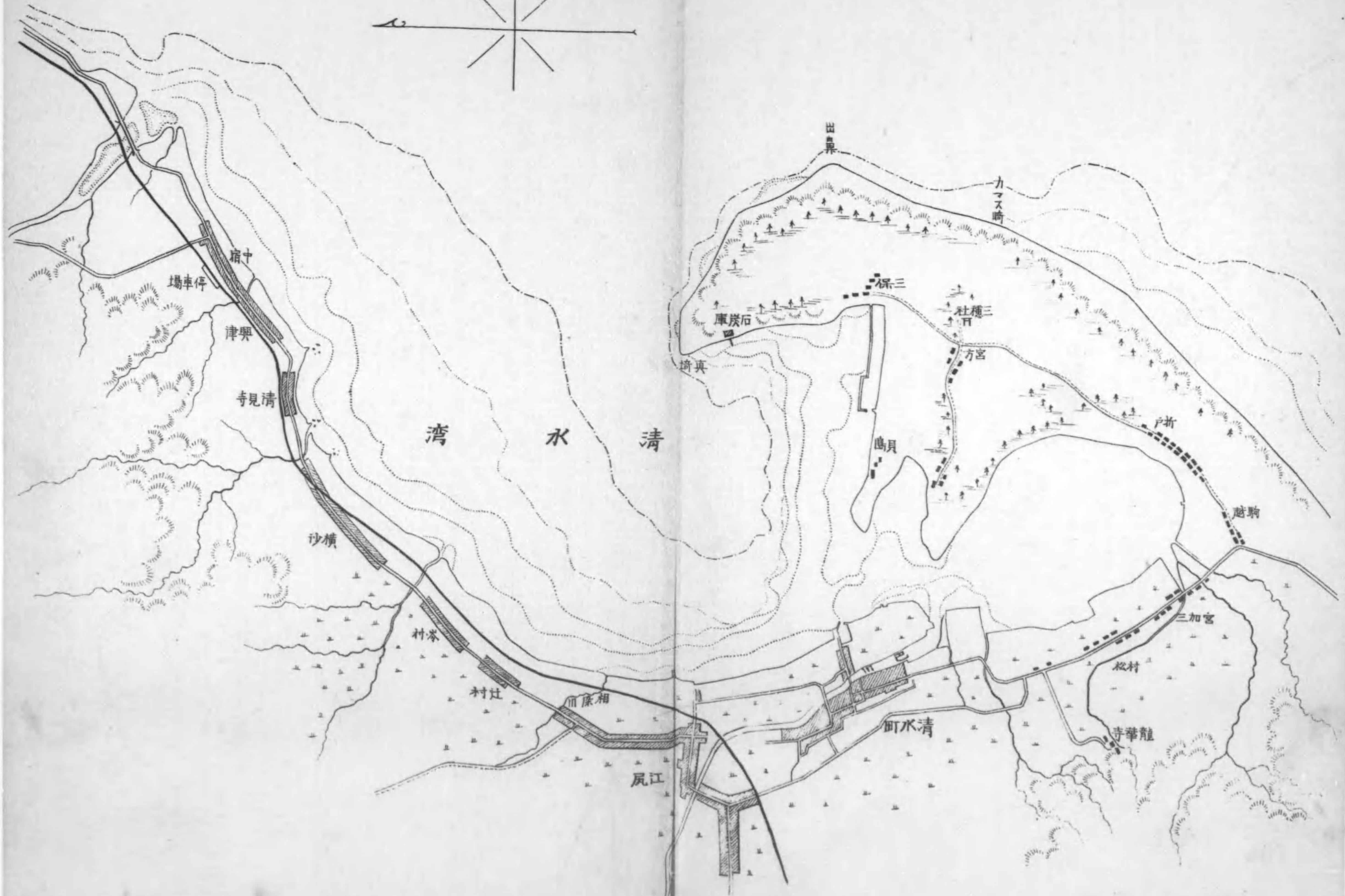
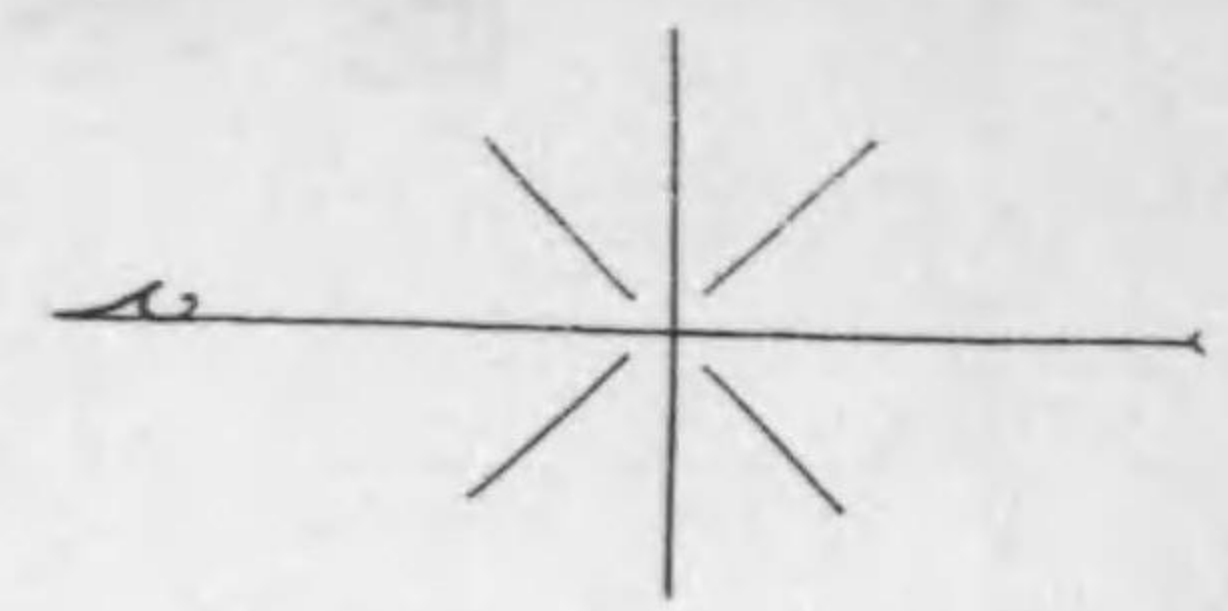
輸出重要品は 船舶を第一とし其他雜貨の輸出あり
 輸入重要品は 造船材料を主とし食料日用品等之に次ぐ

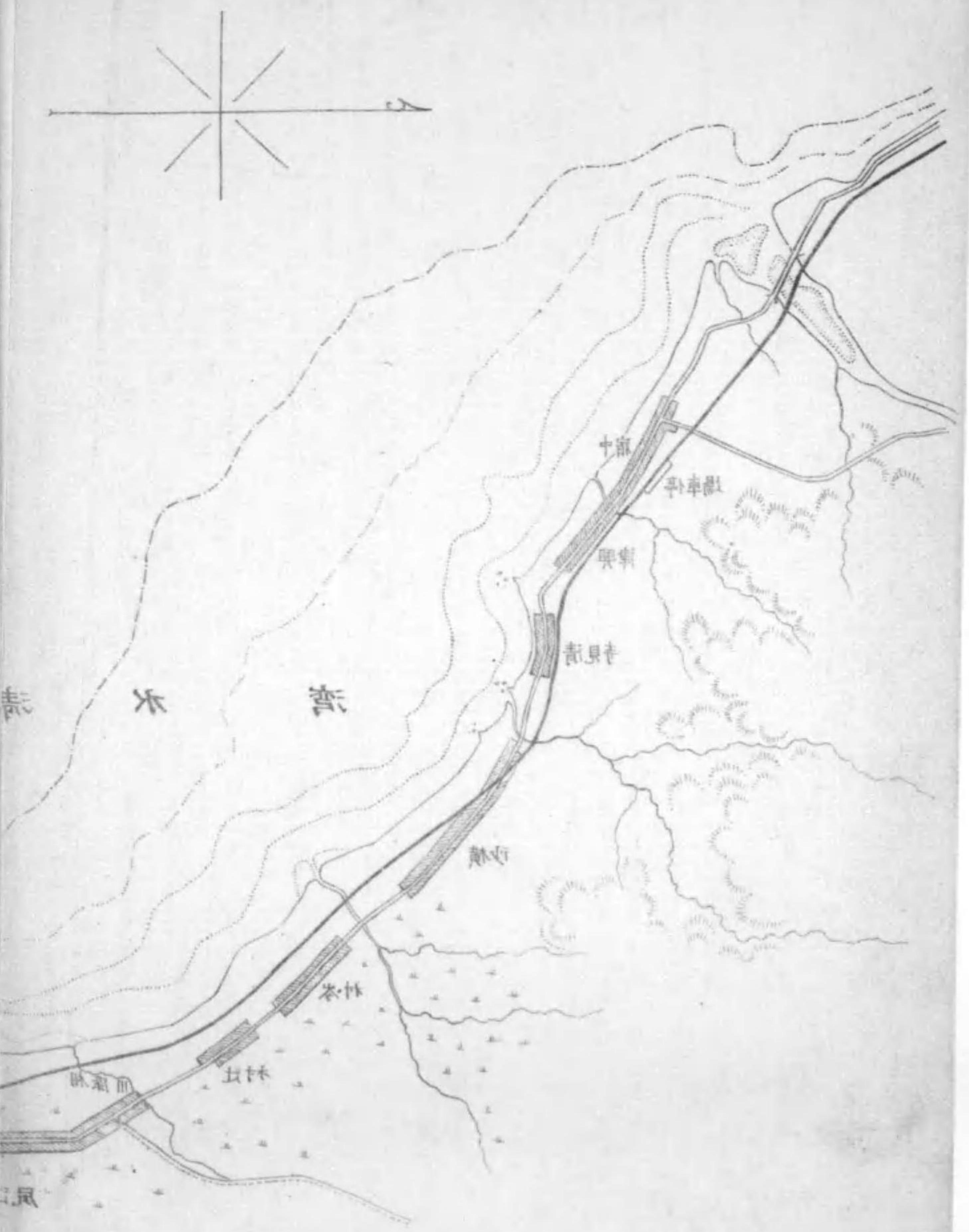
五 乘 船 賃 金 表

東京	金品川	横須賀	浦賀	金谷	保田	勝山	富浦	船形	那古	北條	館山
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九
七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九
七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九
七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九	七九
六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二
六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二
五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九
五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九
五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四
八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四
八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四	八四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四
六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四	六四

浦賀發は午前十一時三十分(館山方面へ)
 午後三時三十分(館山方面へ)
 午後四時(東京方面へ)
 (十二月より翌年三月まで)

清 水 港 圖





清水港

一 位置及梗概

清水港は駿河國安倍郡の東南端にあり前面に三保松原の斗出するありて天然の良港を形成せり普通の位置は實に北緯三十五度東經百三十八度三十一分とす

此地開港以來海外輸出入の状況微々として振はざりしもの久しかりしが去る明治四十年度より駿河特産の製茶を此地より直輸出することとなり異数の速度を以て發展の趨勢を示し加ふるに駿甲鐵道の完成近きにあるべく當港の將來は頗る多望なりといふべし

二 港界

真崎より正北に引きたる一線以内を清水港内とす

三 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地は陸岸を距ること一哩乃至一哩半にして水深は七尋より九尋に達し底質は多く泥土より成る

潮望高潮は六時八分 大潮升六呎 小潮升三呎四分の三なり

四 天候一班

十月より翌年一月までは概して晴天にして三月より六月までは雨天多し八月及び九月は近海波荒く時に暴風あり

五 荷役上障害となるべき風位及季節

清水港は南方に三保松原の斗出せるものありて良港を形成せりといへど

浦賀港 清水港

も北西方は餘りに廣潤に過ぐるが爲め此方向よりの風多き冬季間は往々荷役に障害を來すことあり

六 輸出重要品名數量及其價格

品名	數量	價格	品名	數量	價格
米	二、四六石	二、六五〇	木炭	一、三五〇	二、二〇
大豆	三〇〇	三、一〇〇	陶磁器	四〇	三、三〇
小豆	三〇〇	二、〇〇〇	漆器	四〇	一、八〇〇
雜穀類	三〇〇	一、三三〇	鐵及其製品	一、三、七〇	三、七五〇
醬油	二、四〇〇	二、四三〇	瓦	九、九六〇	三、七、八〇〇
鹽	六〇〇	五、二〇〇	肥料	九、五、八〇	一、九、一五〇
食茸	六〇〇	六、六〇〇	絹糸	一、一七〇	三、六、〇〇〇
茶	二、六〇〇	九、二九〇	雜貨	一、一七〇	一、四、八〇〇
石炭	一、八〇〇	一、五	計	九、三、五〇	八、九、〇〇

七 輸入重要品名數量及其價格

品名	數量	價格	品名	數量	價格
米	九、九六石	二、九、八〇	鹽	二、〇五〇	一、二〇〇
雜穀	四、三〇〇	三、九、三三	海魚	五、一三〇	一、一、〇〇
生魚	四、三〇〇	一、七、四〇〇	醬油	六、三六〇	一、八、三〇
乾魚	四、三〇〇	一、六、七〇〇	鹽	一、九、七五	三、三、九〇

受べし
第十條 性質上荷造をなさざるか又は荷造り不完全にして散亂若しくは他を汚損する恐れあるものは荷造りの改造を乞ふか又は運送を拒絶する事あるべし

第十一條 噸扱貨物托送申込み後荷造り人の都合に依り運送を見合せたる時は其申込みを受けたる時より運送の中止を申出でたる時迄六時間以上六時間若しくは其の未滿毎に一噸に付金三十錢の割合を以て貨車留置料を申受くべし

第十二條 當會社の運送に係る貨物にして荷主の都合に依り留置委託を受け二十四時間に及ぶ時は以上二十四時間若しくは其未滿毎に左の割合により保管料を申受くるものとす

一手荷物 一個ニ付 金二錢
一斤扱貨物 五十斤ニ付 金五錢
一噸扱貨物 一噸ニ付 金五十錢

第十三條 貨物は當日發送し得べきものゝ外受付けを謝絶する事あるべし

雜則

第十四條 會社の取扱貨物の滅失又は毀損に對しては鐵道運輸規定を標準として會社は其責に任ず

第十五條 貨物受托後品種相違又は斤量超過ある時は其物品に對する相當貨率の二倍を申し受くべし

第十六條 輕量嵩高品中次の品目に該當するものにして一立方尺の重量三十斤に滿たざるものは三倍六十斤に滿たざるものは二倍の各相當の賃金に對する割増金を申受くべし
一 一級品 草木木葉 藻類

清水江尻間

一 二級品 乾物類 容器類 竹及紙細工 煙草 綿類
一 三級品 燈具類 硝子器類 小間物類
第十七條 貨物は其運送區間を不問總て本表記載の積込卸し料を申受くるものとす
第十八條 當會社の運送貨物にして特に荷主の希望に依り集配の委託を受けたる時は距離の長短に不拘本表記載の手数料を申受け之れに應ずるものとす
但し集配の區域は静岡清水江尻各市街地内とす
第十九條 積込卸及集配料の計算は金五厘以下は金五厘に五厘以上一錢未滿は金一錢に切上ぐ
運賃及手数料

靜岡清水間
一級品 五十斤ニ付 金二錢五厘
二級品 五十斤ニ付 金二錢五厘
三級品 五十斤ニ付 金二錢九厘

一噸扱
第一級品 一噸ニ付 金六十七錢
第二級品 一噸ニ付 金七十二錢
第三級品 一噸ニ付 金八十五錢

第一種 第一級品貨率の二倍
一級外品第二種 自轉車 一輛ニ付 金十五錢
乳母車 一輛ニ付 金十五錢
人力車 一輛ニ付 金三十錢
荷車 一輛ニ付 金三十五錢

第一級品 五十斤ニ付 金六厘
第二級品 五十斤ニ付 金六厘五毛
第三級品 五十斤ニ付 金七厘

一噸扱
第一級品 一噸ニ付 金十三錢
第二級品 一噸ニ付 金十四錢
第三級品 一噸ニ付 金十五錢五厘

第一種 第一級品貨率の二倍
級外品第二種 自轉車 一輛ニ付 金五錢
乳母車 一輛ニ付 金五錢
人力車 一輛ニ付 金十錢
荷車 一輛ニ付 金十二錢

一積込卸 五十斤ニ付 金四厘
一集配 五十斤ニ付 金八厘

第一級品 穀類 藻類 肥料類 材木工ヲ受ケザルモノ 野菜類

第二級品 鹽類 薪炭類 石炭類 吸入レニ限ル

第三級品 瓦煉瓦類 石灰類 鑛石類 石灰類 砂糖類 酒類 砂糖類 味噌醬油類 水木材工ヲ受ケタルモノ 煙草類 紙類 果物類

第四級品 紙及竹 細工物類 漆器類 容器類 乾物類 綿織類 茶 絹織物類 硝子及同器類 小間物類 器械類 家具具類 工藝品類 鮮魚

級外品 第一種 危險品 石油 燐寸 生石灰 油紙類

同 第二種 車輛類 自轉車 乳母車 人力車 荷車
金、銀、銅貨、紙幣、貴金屬、印紙、書類、有價證券、金銀に關する證書類、死體、生獸、火藥類は當分の内取扱ひを爲さず

清水港

手荷物規定

一、手荷物は總て其距離の長短を問はず左記の重量又は容積を超過する毎に金五錢を申受くるものとす

一、容積 壹立方尺 一重量 三貫目

但し膝上又は客車内網棚に置き得らるべきものに限り無貨とす左記各項に該當するものは手荷物としての取扱を謝絶す

一不潔なるもの臭氣を發するもの若しくは同乗者に迷惑を及ぼすべき物品

一火藥類其他危害を他に及ぼす虞れある物品

一犬其他の動物

一重量又は容積過大なるもの

一六 會社及銀行

名	稱	所	在	年	創	立	資	本	金	同	額	積	立	金
清水倉庫株式會社	同	清水町	同	四〇	年	月	五、〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
清港倉庫株式會社	同	同	同	四〇	年	月	五、〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
株式會社清水銀行	同	同	同	一三	年	月	一〇、〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
東海セメ株式会社	同	同	同	四〇	年	月	一〇、〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	

一七 回漕業者

日本郵船會社及社外船代理店 鈴木回漕店、東洋郵船會社及社外船代理店 天野回漕店、加奈太汽船會社ドワウエル商會代理店 青木回漕店

武豊(半田) 港

一 位置及梗概

武豊港は尾張國知多半島の東岸にある開港なり普通の位置は北緯三十四度五十四分東經百三十六度五十五分とす
 當港は武豊線の終點として海陸連絡の焦點に當り知多半島及び全國鐵道に依る貨物と海の内外各海運による貨物との積替場として其の集散の樞區に當れるも之が主權を握れるは却つて半田、龜崎の兩港にあるもの、如く隨つて當港を説くものは此二港を閉却する能はざるなり

二 港界

武豊港の港界は布土村より正東に引きたる一線内とす

三 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地は武豊港の陸岸を距ること十町乃至十三町にして半田港の陸岸を距ること一哩四分の三乃至二哩半の處にあり水深は二尋三尋五尋を有し底質は泥土より成る

四 天候一斑

一、二兩月は寒氣強く四、六兩月は雨天多し七、八兩月は暑氣酷しく九十兩月は風波多し

五 輸出入重要品

輸出入重要品は陶器酢其他の雜品にして價格は百萬圓に上り

輸入重要品は肥料大豆其他の雜品にして價格は三百萬圓の上に出づ輸出入の趨勢は始め入超の過大なりしもの漸次輸出を増し輸入を減じ殆んど相節調せんとするの傾向を生ぜり

六 荷役上障害となるべき風位季節

武豊に於ける荷役上の障害は東南の風位にして夏季に此風多し冬期西風の強きに際し船の往來を困難ならしむることなきにあらざれども荷役不可能に至らしむること無し

七 平均一日の荷役力

船舶の構造と其設備とによりて荷役運速あるべきは争ふべからざるも平均一日の荷役力は石炭一口二百五十噸乃至三百噸、豆及豆粕にて百五十萬斤乃至百八十萬斤穀類肥料の類にて六百噸内外とす

八 武豊(半田)海運貨其他諸掛表

品名數量	港名	海運賃	陸上賃	船内人夫賃	回漕店取扱手数料
石炭壹萬斤	門司	七、二〇〇	四、五〇〇	八、〇〇〇	一、五〇〇
大豆壹萬斤	若松	七、八〇〇	同	同	同
豆粕壹枚	大連	一六、〇〇〇	六、七五〇	一、〇〇〇	九、〇〇〇
食鹽壹萬斤	同	一六、〇〇〇	六、七五〇	同	同
臺灣米壹俵	同	一五、〇〇〇	六、七五〇	同	同
酢 一樽	東京	三、〇〇〇	四、七〇〇	一、〇〇〇	八〇
同 帆船	同	一、八〇〇	同	同	同

品名數量	港名	海運賃	陸上賃	船内人夫賃	回漕店取扱手数料
米 穀 百石	小樽	四、〇〇〇	一、二五〇	三〇〇	一三〇
磨 砂 百石	同	同	同	同	同
酒 大樽(五才)	同	同	同	同	同
同 半樽(二才半)	同	同	同	同	同
油 (二才)	同	同	同	同	同
味噌、醬油(五才)	同	同	同	同	同
木綿類	同	同	同	同	同
茶函(六才半)	同	同	同	同	同
茶 同	同	同	同	同	同
立茶(十才内外)	同	同	同	同	同
壺 茶 同	同	同	同	同	同

特に帆船と記せざるものは皆汽船なり

九 酢運賃 (帆船による)

武豊、半田より酢各十三樽(壹噸)に付(解貨共)

東京へ 貳圓拾六錢 江尻へ 貳圓三拾錢 沼津へ 貳圓四拾三錢

一〇 武豊、半田より東京、横濱へ汽船運賃

品名數量	運賃	品名數量	運賃
米 穀 百石	四、〇〇〇	蜜柑(二才)	一個
磨 砂 百石	同	木材	一才
酒 大樽(五才)	同	サイダー	二才
同 半樽(二才半)	同	糖	百石
油 (二才)	同	煉瓦	同
味噌、醬油(五才)	同	人造肥料	瓦六千枚
木綿類	同	セメント	十貫目
茶函(六才半)	同	晒木綿	百反入(四才)
茶 同	同	生木綿	百反入(六才)
立茶(十才内外)	同	綿布	二十反入(五才)
壺 茶 同	同	綿絲	四十三入(九才)

一一 武豊、半田より三陸、函館へ汽船運賃表

品名數量	運賃	品名數量	運賃
生絲(五才)一個	一、〇〇〇	土管(尺)四才一個	二、七〇〇
コンロ一才以下二ツ合	一、八〇〇	同(尺二寸)五才六分一個	三、〇〇〇
住樂燒二才以下一個	一、五〇〇	同(尺五寸)九才	六、〇〇〇
同 四才以下一個	二、〇〇〇	同(尺一寸半)二才	一、五〇〇
同 五才以下一個	二、五〇〇	同(二尺)十四才	一、〇〇〇
同 五才以上一才に付	六	牛 一頭	三、五〇〇

一二 武豊、半田より小樽、室蘭、青森へ運賃

品名數量	運賃	品名數量	運賃
米 穀 百石	九、五〇〇	磨 砂 百石	七、〇〇〇

品名	數量	運賃	品名	數量	運賃
酒大樽(百五十斤入)一個	九	九	茶函(六才半)一個	一	一、三
同半樽(六十斤入)一個	五	五	立茶(十才内外)一個	一	一、四
油(二才)一個	六	六	壺茶同	一	二、六
味噌、醬油(五才)一個	三	三	蜜柑(二才)一個	一	四
木綿類 一才	二	二	サイダー 二才	二	四
綿類 一才	二	二			

一三 武豊、半田より釧路、根室へ汽船運賃

品名	數量	運賃	品名	數量	運賃
米 穀 百石	二、〇〇	味噌、醬油(五才)一個	一	一、三	
磨 砂 百石	七、五	木綿類 一才	一	三	
酒(百二十五斤入)一個	一、〇〇	綿類 一才	一	六	
同(六十五斤入)一個	〇、八	蜜柑(二才)一個	一	五	
油(二才)一個	〇、七				

夜中荷役は五割増を例とす
船内荷運賃は外米ノ箱壹俵八厘とし米雜穀、雜貨壹個五厘とす
船積泊り賃は積入後三日目より百石積一艘一日五拾錢増とす

一四 曳船及曳船料

曳船は小蒸氣船一日雇切賃金參拾圓以内、船曳船は百石積一艘金壹圓五

拾錢とす

一五 炭水の供給

武豊輸入炭は多くは鐵道納にして半田揚は工場用なりと雖も輸入炭中に選びて船船用の供給を爲すは容易なり
産地は九州にして一萬斤船乘價格は四拾圓乃至四拾八圓までの間數種あり

飲料水は供給不便にして一噸壹圓貳拾錢を要す罐水もまた一圓なり

一六 雜役人夫賃

雜役人夫は男子一人一日六拾錢乃至九拾錢なり

一七 通船賃

附船は一日雇切壹圓貳拾錢にして乗客一人通船賃は半田沖三十錢武豊沖十錢なり

一八 輸入貨物附帶費慣例

北海道地方より輸入せる貨物の船内人夫賃及船賃は本船の負擔にして兵神阪地方より輸入せる貨物の船内人夫賃は本船持とし船賃は貨主持とす
北清地方より輸入貨物は船内人夫賃船賃共に貨主持にして臺灣より輸入食鹽の船内人夫賃は本船持とし船賃水揚賃は貨主持とす九州輸入炭は諸掛悉皆貨主持の慣例なり

一九 半田倉敷料

品名	數量	單位	料率
米 雜 穀	四斗入	依	七五
外國 米	百七十斤内外	袋	九〇
外國 小 麥	百斤内外	袋	一〇〇
魚 肥 料	三十貫以上	依	一七〇
大 豆	二十貫以上	依	一五〇
大豆 粕	二十貫以下	依	一〇〇
種 豆 粕	大形	個	二五
種 豆 粕	小形	個	二四
豆 及 種 粕	叭入	個	二五
人 造 肥 料	過磷酸 十貫	袋	六〇
人 造 肥 料	完全 同上	袋	四八
人 造 肥 料	硫酸安亞尼	袋	四八
羽 糖	十貫入	袋	二〇〇
生 白 木	百反入	捆	四〇〇
晒 白 木	百反入	捆	三六〇
綿 糸	二十玉入	捆	四〇〇
綿 糸	米國	捆	三〇〇
綿 糸	西貢	捆	一〇〇〇
綿 糸	孟買	捆	九〇〇

武豊港

品名	數量	單位	料率
樽 底 丸	支那大	個	九〇
樽 底 丸	同中	個	六〇〇
蓋 底 板	三、四駄入	個	八〇
米 利 堅 粉	一	袋	六〇
澱 粉	一	袋	七〇
素 麵 粉	一	袋	一〇〇
晒 油	二罐入	個	一〇〇
石 油	同	個	一〇〇
種 油	同	個	一〇〇
鹽 類	同	個	一〇〇

倉敷料は一ヶ月を一日より十日まで、十一日より二十日まで、二十一日より末日までの三期に區分し各一期を單位として前記の料金を徴す
本表以外の貨物の保管料は容積と價格とに従ひ表中類似貨物の割合に準じて之を徴す
證券作成手数料は壹圓に付拾錢を要す

二〇 代理店取扱手数料

手数料は前表外の方は輸出は運賃高の七歩輸入は三步とす輸出入貨物に關係なき單に代理店取扱手数料としては外航船に對し金拾五圓とし内航船に對し金拾圓とす

二 會社及銀行

名 稱	所 在	年 創 立	資 本 金	同 拂 込 額	積 立 金
合名會社中野銀行	半田町	三九、〇三	一〇〇,〇〇〇	二二,五〇〇	一〇〇,〇〇〇
株式會社中野貯蓄銀行	同	三九、〇三	五〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇
半田倉庫株式會社	同	四一、一一	二〇〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇	四〇〇
知田瓦斯株式會社	同	四三、〇三	五〇〇,〇〇〇	一〇三,〇〇〇	八〇〇
龍甲富壽油株式會社	同	四三、〇二	一五〇,〇〇〇		
合資會社東海石炭商會	同	三三、〇六	六〇,〇〇〇		
合資會社中野酒店	同	四一、〇三	一五〇,〇〇〇		
丸豐合資會社	同	三七、〇三	六〇,〇〇〇		

二三 回漕業者

日本郵船會社 大阪商船會社 日本船主同盟會所屬各運船
元 扱 半田共同合資會社

名古屋港

一 位置及梗概

名古屋港は伊勢灣底にあり明治三十一年築港工事を起し四十年十月工未だ全く竣らざるに既に開港場となり四十三年工全く竣るに至るも尙ほ足れりとせず更に其規模を擴大して漸次港灣の資格を高め貨物の吞吐を頻繁ならしめんとし目下は其擴大工事の經過に屬す今序を返ふて當港の設備を説かん

二 港 界

西突堤燈臺を中心として二海里半の半徑を有する圓徑の一弧内とす

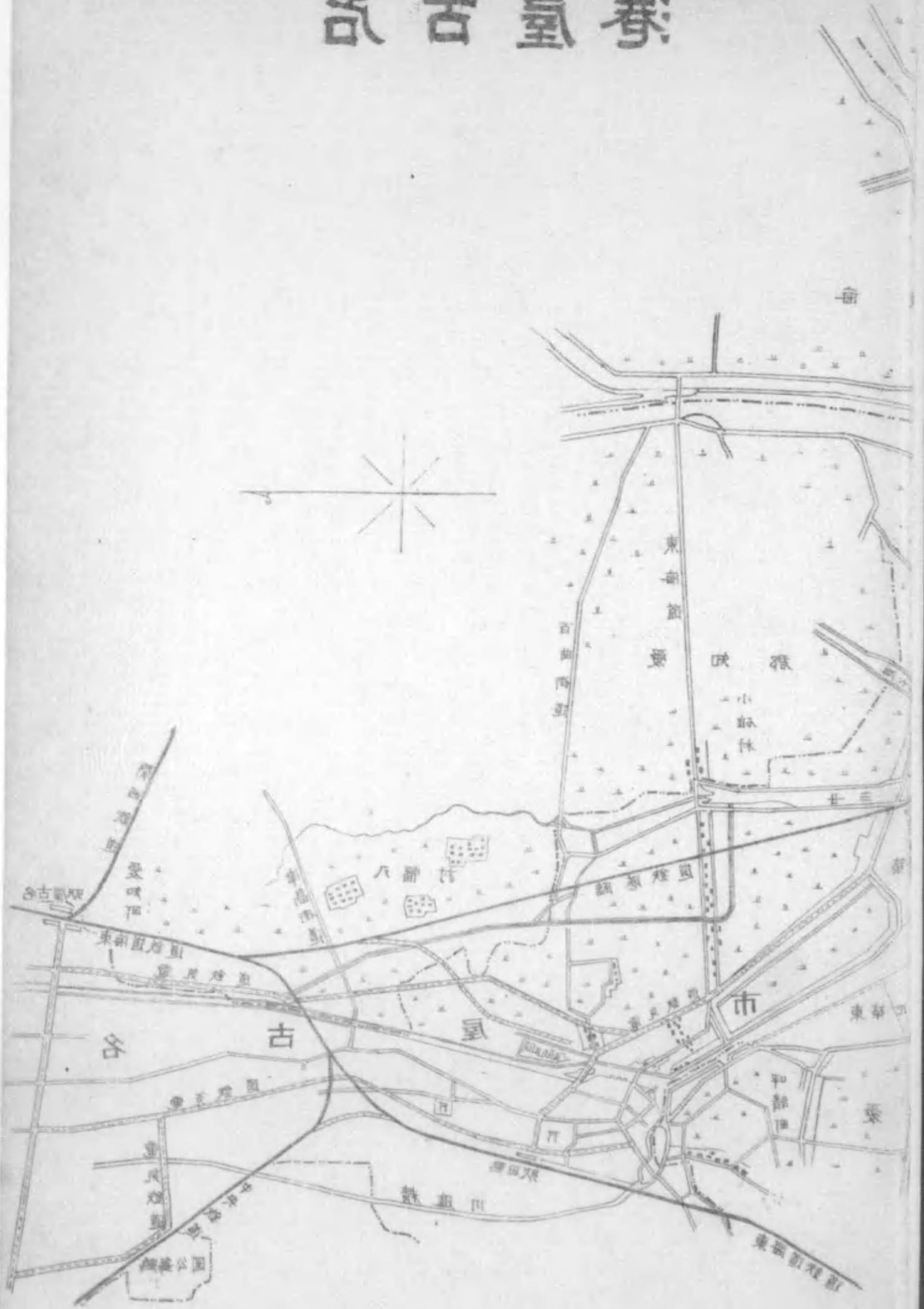
三 市街豫定地

港頭に於ける市街豫定地は總坪數約五十四萬坪にして之を五區に分ち第一號地拾三萬四千五百參拾八坪は之を海陸聯絡鐵道停車場用地及運送店肥料米穀問屋等の建設地とし第二號地六萬貳百六拾六坪は南方正面に鐵棧橋を架設す第三號地四萬五千五百卅五坪及第四號地四萬九千九百九十二坪は港頭設備の雜用に供し第五號地は第一號地の對岸にあり面積二十四萬九千六百坪を有し有名なる旅館南陽館は其盡端を飾りて五千坪の庭園を占め摩天樓は巍然として高く雲表に聳へ宏壯雄大金城を聯想して覺へ予快と呼ばしむ

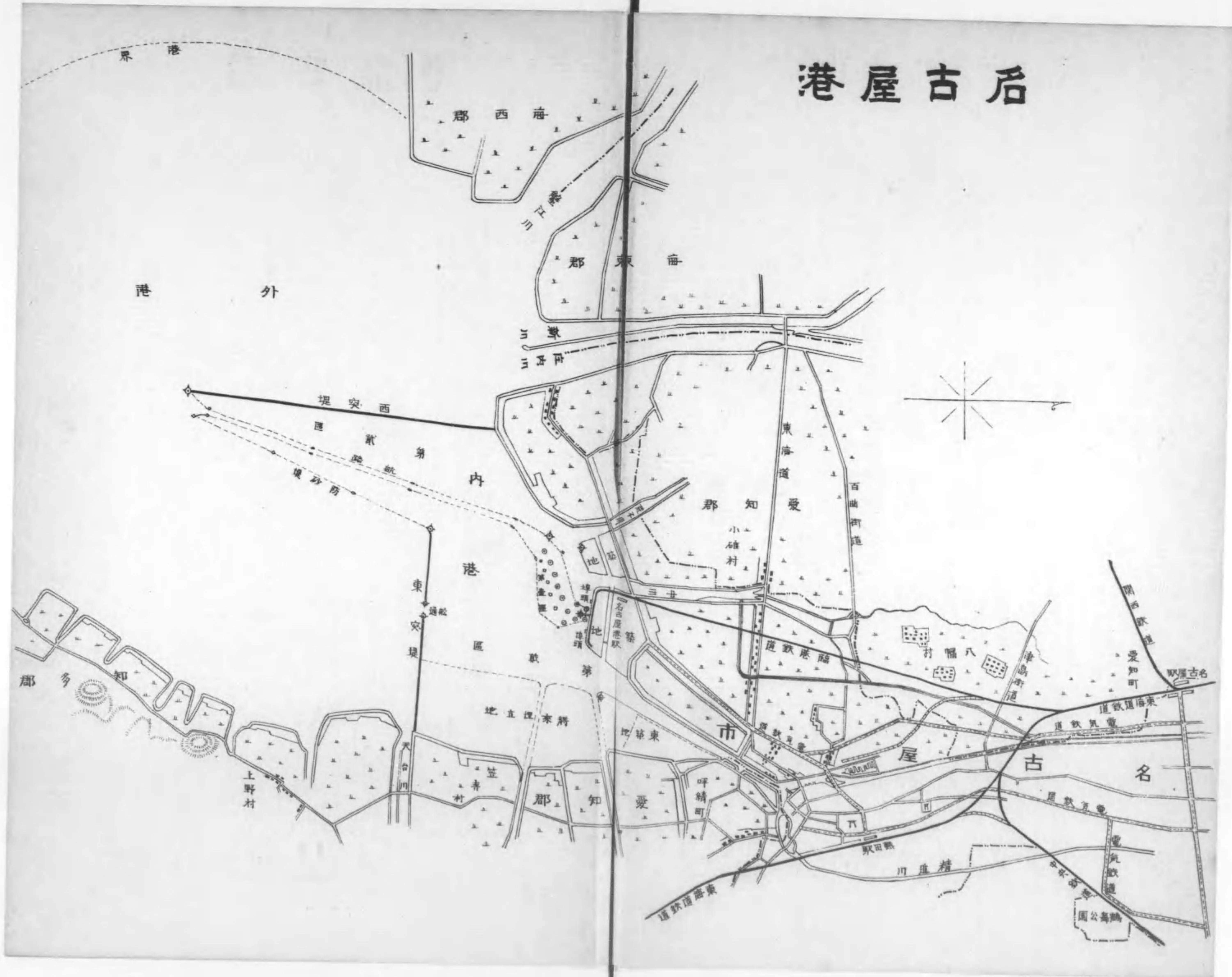
四 港 區

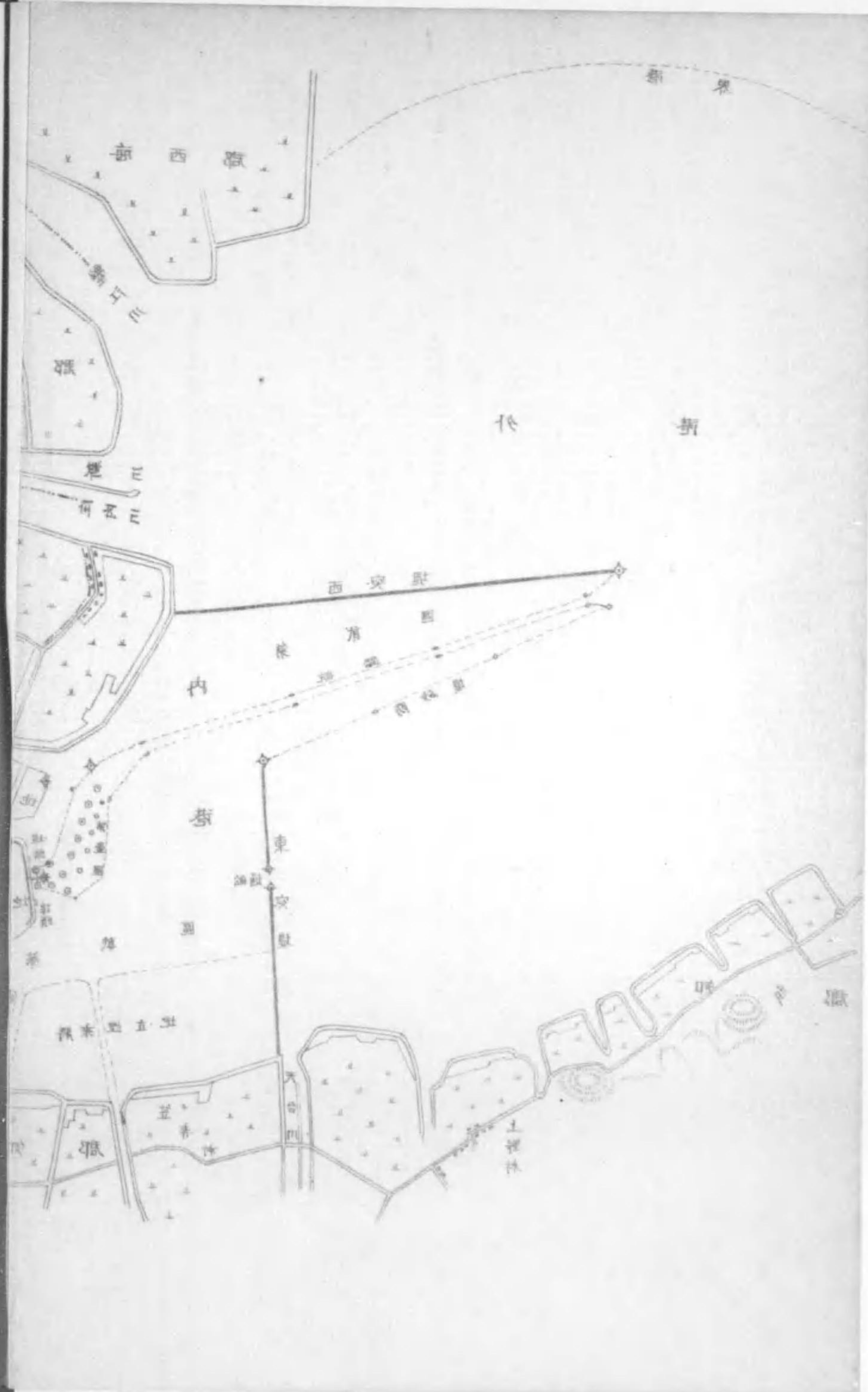
港内を二分して内港、外港となす内港は東突堤(長一千五百五十四間)西

名古屋



后古屋港





突堤(長二千四百十間)及防砂堤(長二千二十六間)を以て抱擁したる海面にして内港に屬せざる部分は外港なり
内港を二分して船舶の大小により定整場を殊にす其詳細は別項港則に掲ぐ

五 錨地水深淺底質及陸岸との距離

内港第一區内に拾數個の繫船浮標を碇置し築地南岸に長七十間幅八間の鐵棧橋を架し兩側に大船を繋ぐに供す棧橋は鐵路四條を布設し縣有上屋及官設海陸聯絡鐵道に接続せしむ小船舶は則ち棧橋兩側の埠頭に於て荷役することを得べし錨地の水深は十八尺乃至二十三尺にして其水深を永久に保持せしめんが爲めに常に浚渫を怠らず又更に大船巨船を泊せしめんが爲めに其水深を二十二尺乃至二十七尺となさんとす計畫を建て目下其工事中に屬す底質は上層泥土にして下層は細砂粘土なり

六 潮位潮流及風向

潮望高潮は約六時廿六分にして大潮升八尺七寸五分小潮升六尺なり落潮時の潮向は東突堤頭端まで航路に向ひて直流し夫より航路に沿ふて外港に出て横須賀沖に向つて退流す其速力は内港に於て一時間一海里五分の一とし外港は一海里四分の一とす漲潮時の潮には港口を斜に東突堤に向ひ彎曲して内港に進出し航路に沿ひて本港に向ふ其速力は落潮時よりも遅し

風向は冬春は北西多く夏は南西多し各月最も多きは北西風なり風向の何れなるを問はず怒濤激浪を見ることなく港内頗る平穩なり

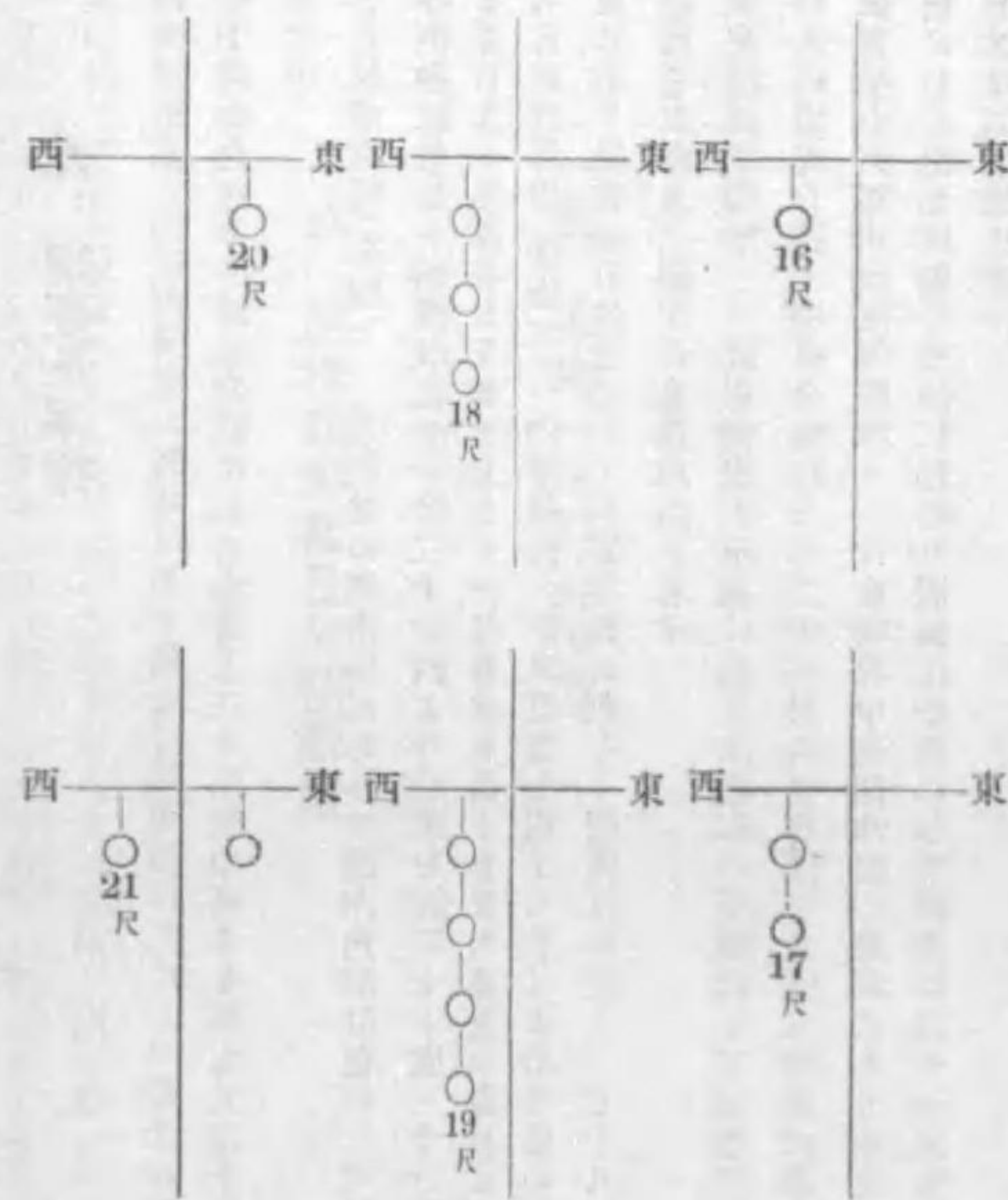
七 入港航路

當港に入らんとするものは海軍水路部の海圖によりて日長岬を距る二海

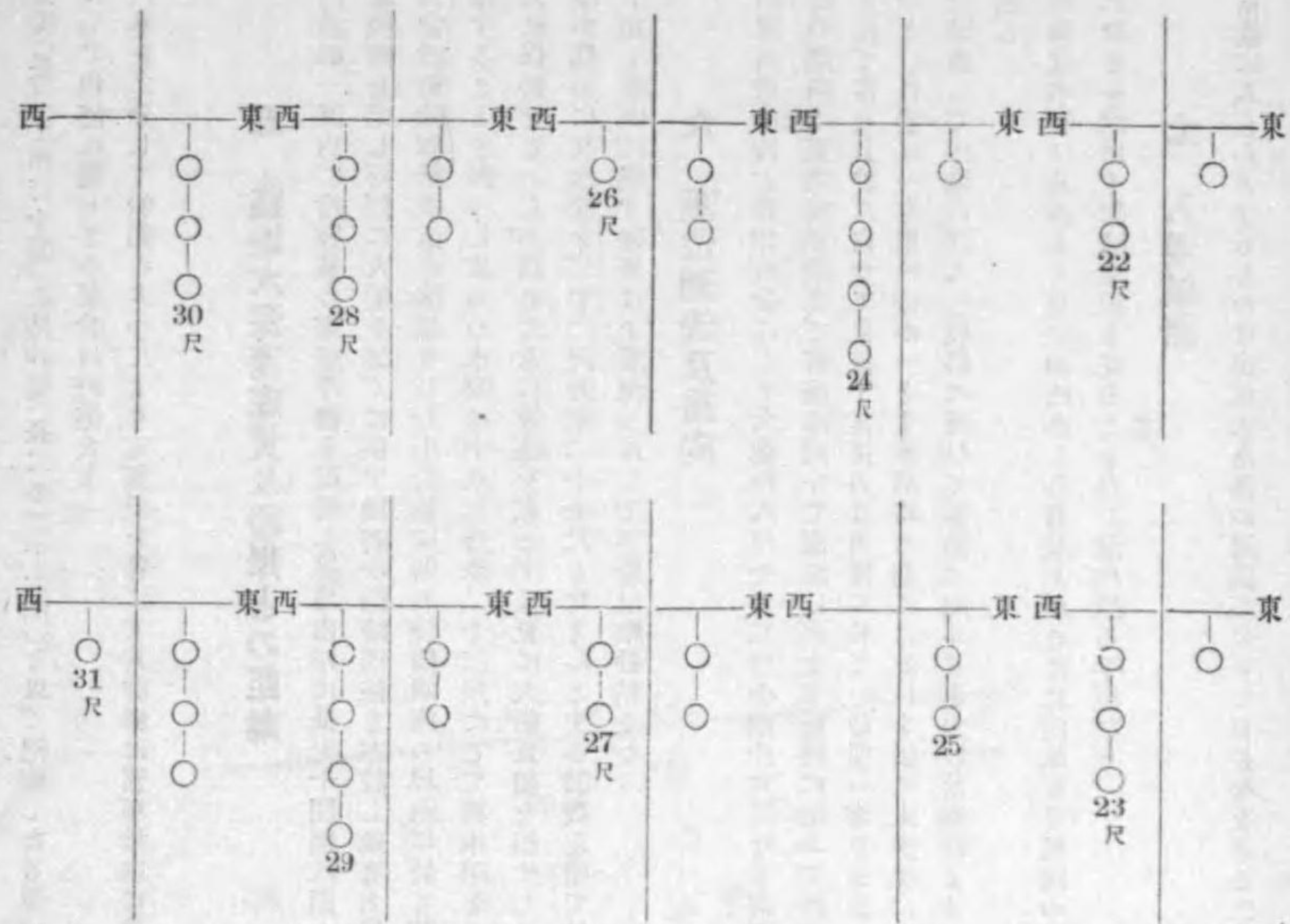
名古屋港

八 航路水深信號

里四分の一の地點まで航行しそれより針路を當港南突堤燈臺を北四十六度卅分東に望む線上に取り港口に接近してよりは内港航路中に設置せる三角形目標を戴ける紅色錐形浮標を右舷に圓筒形目標を戴ける黑色錐形浮標を左舷に築地導燈(高燈)と築地前導燈(低燈)との燈火を一直線に見て其中間を進行し第七黑色第八紅色錐形浮標の中間を通過せば直に針を右舷に轉じ内港第一區に入るべし



四五五



九 燈臺及浮標

西突堤燈臺 は西突堤の末端にあり構造は四角形白色にして燈光は無等不動白色なり弧は全度にして水面上三十三尺の高さを保ち光達十里なり

名古屋港導燈(高燈) は築地の西南隅にあり木造四角形紅色にして無等不動紅色なり弧は北七十度三十分西より北東を経て七十度三十分東まで百八十度間に水面三十一尺五寸の高さを保ち光達四海里なり

名古屋港導燈(低燈) 内港航路の中央見通し線上に於ける築地前の海面にあり鐵製圓形白色にして無等不動白色なり明弧は全度にして十八尺の高さを保ち三海里の光達距離を有す

東突堤頭部燈竿 は東突堤の末端にあり木造紅白横線にして無等不動白色の燈光を發す明弧全度にして二十一尺の高さを保ち三海里に達す

東突堤中央水路東側燈竿 は東突堤中央水路の東側にあり木造白色にして燈光は無等不動紅色なり明弧は全度にして高さは二十一尺を保ち光は二海里に達す

東突堤中央水路西側燈竿 は東突堤中央水路の西側にあり木造白色にして燈光は無等不動白色なり明弧は全度にして高さは二十一尺を保ち光は二海里に達す

東築地燈竿 は東築地の西南端にあり木造白色にして無等不動紅色の燈光は二海里を照らし明弧は全度にして高さは二十一尺なり

棧橋燈 は棧橋の末端にある鐵製六角形白色の燈臺にして燈光は無等不動紅色を發し明弧は全度にして光達距離は二海里を保ち水面上二十八尺の高さを有す

航路及碇泊場右舷浮標 は内港第一區航路及碇泊場の右舷にあり構造

は鐵又は木造にして圓費は三角錐形を成し三角形目標を戴く其着色は紅なり大抵潮の水面上より三尋の水深を保ち水面上の高さ九尺五寸を保つ白色偶數番號を付せり即ち二四六八は航路右舷にして鐵製とし一〇一二三四は碇泊場右舷にして木造なり

航路及碇泊場左舷浮標 は内港第一區航路及碇泊場の左舷にあり其右舷にあるものと異なるの點は着色の異なる點は圓筒形なること番號は奇數にして一三五七は航路にあり九、十一は碇泊場にあると

防砂堤頭部浮標 は防砂堤頭端の海面にあり着色は黒白の横線にして菱形の目標を戴く水面上の高さ十七尺一寸にして大抵潮面下の深さは三尋を有す

防砂堤上浮標 は其構造着色前者に同じく防砂堤上の海面にありて水面上九尺五寸の高さを有す水深は北方一尋南方二尋あり

一〇 水路嚮導

入港船舶は外港に假泊して西突堤燈臺に向ひ航路案内依頼の信號を爲さば相當の便宜を與ふべし

一一 炭水の供給

水道良水は飲料罐水に供せらる一噸に付二十五錢なり

石炭は三井物産石炭部 東海石炭商會 愛知石炭商會 鈴木、山田等別項に記する所の如く時價は一萬斤船乗にて四拾圓より五拾圓の間數種あり現品によりて價を定むべし

一二 水路嚮導料

總噸數千噸未満は五圓とし、千五百噸未満は七圓とし、それ以上は拾圓

とす

一三 浮標繫船料

五百噸以上一晝夜三圓五百噸未満は三時間未満三拾八錢三時間以上は六時間まで七拾五錢十二時間まで壹圓五拾錢二十四時間まで參圓とす一度浮標を放れ再び繫留せんとする時は同日内と雖も相當の料金を要す

一四 輸出入重要品

輸出重要品は綿布、陶磁器、時計、米穀、扇子、肥料等にして其價格は約二十萬圓に上り

輸入重要品は砂糖、肥料、鐵類、外國米等にして其價格は約千七八百萬圓に達せり

仕向地は多く海外日本の各地にして全國殆んど到らざる無く仕出地もまた全國各地にして全國の貨物は殆んど集らざるものなく將來益々發展の趨勢を示せり

一五 平均一日の荷役力

石炭は二千噸内外豆粕散大豆にて二千噸内外木材六百噸内外雜貨六百噸内外土管五百噸内外なり

一六 解種類數及其積載量

解は平田解及びイサバ解の二種を主としイサバ解は七八十石より二百石積に至り平田解は三百五十石より四百石を積む

別に四ッ乗解と稱するものあり三十石より七八十石を積み猪牙解は三四十石より百石に及ぶ其他鷓鴣船、舢舨船、ドジョ船等の數種あり各自特

色を有して其用に隨ふ總數五百を數ふると雖も年に増し月に加はりて底止する處を知らず

一七 輸出貨物、藏出入、解積込、解貨、仲仕貨

品名及數量	解積込入貨	解積込入貨	品名及數量	藏出入貨	解積込入貨
穀物 百石	三、七〇〇	四、五〇〇	土具 穀	八	三
椀物 一個	三	八	礦石硝子 一個	五	八
陶器 一個	三	三	雜貨 一個	五	三

一八 輸入貨物、解貨水揚、藏入、配達貨

品名及數量	解貨	水揚藏入貨	配達貨
大豆、小豆、雜穀各百石	五、五〇〇	一、八〇〇	同
外國米 百石	六、〇〇〇	一、〇〇〇	同
大豆 百石	五、五〇〇	一、〇〇〇	同
羽 百石	六、一〇〇	一、〇〇〇	同
綿 實 百石	七、〇〇〇	一、一〇〇	同
金物重量 十五貫目	七、五〇〇	一、三〇〇	同
陶器 一個	三〇	六	同
生蠟 百斤入 一個	三三	八	同
箸 竹 小一個	三五	六	同

品名及數量	解貨	水揚藏入貨	配達貨
箸 竹 中一個	三	八	同
同 大一個	三	八	同
藍 玉 一個	三	八	同
蜜 柑 一個	三	八	同
魚類 函籠 各一個	三	八	同
同 函 五才以上 一個	三	八	同
同 椀 五才以上 一個	三	八	同
同 椀 五才以内 一個	三	八	同
雜貨 五才以内 一個	三	八	同

備考 五才以上は一才を増す毎に五厘の割増を徴す
大豆、小豆、雜穀、外國米、大豆粕、羽粕、羽練の各貨物は解積込の儘荷主の預先へ持行き荷主自己の仲仕を使用し陸上げする習慣なるが故に水揚藏入貨及配達貨を徴せず
貨主より荷物留置を指定せられたる時又は貨主の都合により貨物引取を遅延したる時は五日間は無料其以後は一個一日五厘以内の保管料を徴す

一九 船内人夫賃

品名及數量	賃金	品名及數量	賃金
米 一噸	一〇〇	包裝鹽 一噸	一三〇
砂糖 一噸	一三〇	上海マニ粕 一噸	一五〇

二一 解曳船料

名古屋四日市間解曳船料は左の如し
滿載解一艘一回曳船料二圓五十錢 空船一回五十錢
小蒸氣船一隻一日解切十五圓乃至二十五圓

二二 通船料

一日解切一圓五十錢夜間は五割増 臨時雇は一圓六十錢

二三 棧橋使用料

船客 送迎人の類 大人一人二錢 小人一人一錢(四歳以上十二歳未満)
畜類 一頭三錢 手荷物一個一錢

二四 給水

縣よりの料金は一噸五錢なれども船に供給するものは南區熱田内田町名古屋給水合名會社(電話一六四八番)にて取扱ふ其料金は
一噸に付 百噸未満二十五錢 百噸以上二十三錢 二百噸以上二十錢

二五 上屋使用料

面積壹坪に付 一日三錢 一坪未満及一日未満亦同じ
五日十錢 一坪未満及五日未満亦同じ

二六 石炭の供給

石炭の時價は變動すれども大體の標準は一萬斤に付四拾五圓内外なり取扱店の主なるもの三井物産石炭部、東海石炭商會、鈴木石炭店、愛知石

品名	單位	水揚貨船積賃	貨車積込手数料
石炭	一萬斤	六〇〇	一噸
木材	一尺メ	三〇	一噸
米穀	一噸	一五〇	一噸
肥料	一噸	一五〇	一噸
砂糖	一噸	一五〇	一噸

二〇 水揚船積賃及貨車積込手数料

船中荷積賃は平均一噸普通品十五錢とす
夜荷役は五割増を徴す

品名及數量	賃金	品名及數量	賃金
其他の粕類	一五〇	木 材	一八〇
バラ大豆	一六〇	棒 銑	一八〇
パン粉	一六〇	鐵 類	一八〇
豆粕大玉	一六〇	車 柄	一八〇
散 鹽	一七〇	機 械	一八〇
土 管	一七五	樽、櫃、各一噸	一八〇
瓦	一七五	重量木材 一噸	一八〇
石 油	一八〇	煉 瓦 一噸	一八〇
豆粕小玉	一八〇	雜 貨 一噸	一八〇

炭商會、豊田石炭商會、山田石炭商會、松島石炭商會、三友石炭商會等なり

二七 名古屋港取締規則

第一章 總則

第一條 明治四十年勅令第三百三十三號名古屋港の區域を内港及外港に區分す

内港は東西南突堤を以て抱擁したる水面の區域とす
外港は内港に屬せざる水面の區域とす

第二條 内港は更らに之を二區に分つ

一 第一區は紅白色の浮標を以て圍まれたる線以内とし之れを總噸數五十噸及其以上の汽船の碇泊所とす

二 第二區は第一區の區域以外として之を總噸數五十噸未満の汽船及帆船雜種船の碇泊所とす但當分の内百噸までの汽船は東突堤船通内橋筋附近に碇泊することを得

第三條 港内に於て左の各號の一に該當する行為を爲すべからず

一 航路第一區及防砂堤の各浮標、立標、深杭、測量標、量水標、燈臺、燈竿、運河橋梁、人造石護岸又は堤塘、水剣、東西兩突堤に船舶又は船筏の類を繫留すること但繫船輕繫船環を除く

二 港灣内に設置したる各種の浮標、立標、標杭を損壞し移轉し其性質を變更し之を蔽遮し若は之に船筏其の他の物を衝突せしめ攀踏し之を汚穢すること

三 石塊の類を以て錨に代用すること

時船舶の航行を停止せしむることあるべし

第七條 總て船舶は航路内に碇泊若しくは停泊することを得ず

總て船舶は左に掲ぐる場所に於て投錨若しくは停泊することを得ず

一 東西突堤頭部より第一區に達する航路

二 棧橋の附近

三 運河口及各港筋

左に掲ぐる事項に該當する船舶は第一項及第二項の規定を妨げず

一 港内の工事に従事するとき

二 沈没品の引揚に従事するとき

三 遭難船舶の救助に従事するとき

四 災害の爲め運轉自由を得るとき

前項各號の一に該當する船舶航路内に碇泊若しくは停泊中は海上衝突豫防法第四條第一項の規定に依り船燈又形象を掲ぐべし

第八條 棧橋は同附近の全體及其付屬器械を總稱す

埠頭は張石全部建築物及其他の地上物件を總稱す其共同物揚場は其付屬物件を包含するものとす

第二章 港灣取締

第九條 港内に於て左の各號の一に該當する行為を爲すべからず

一 航路第一區及防砂堤の各浮標、立標、深杭、測量標、量水標、燈臺、燈竿、運河橋梁、人造石護岸又は堤塘、水剣、東西兩突堤に船舶又は船筏の類を繫留すること但繫船輕繫船環を除く

二 港灣内に設置したる各種の浮標、立標、標杭を損壞し移轉し其性質を變更し之を蔽遮し若は之に船筏其の他の物を衝突せしめ攀踏し之を汚穢すること

三 石塊の類を以て錨に代用すること

四 土砂、瓦礫、塵芥、灰燼、荷足、神佛供物其他汚穢物死屍を投棄すること

五 傳染病患者の排泄物及之に觸接したる衣類器物の類若は之を洗滌したる汚水等を投棄すること

六 東西兩突堤 人造石護岸、堤塘護岸捨石等に附着する介藻の類を採取すること

七 端艇其の他船舶の競争を爲すこと但し警察官署の許可を得たる場合は此限りにあらず

八 銃砲及烟火等を發すること但し祝砲又は海上衝突豫防法の規定に依り信號に用ふる場合は特に警察官署の許可を得たる時は此限りにあらず

九 特に規定ある場合を除くの外獵りに汽笛を吹鳴すること

十 東西兩突堤及人造石護岸上に於て舟筏を曳くこと

十一 東西兩突堤人造石護岸及堤塘の先十間以内に於てゴカイ及其他の海虫を掘捕ること

十二 第七條第二項各號の場所及第一區若は其附近に於て捕魚採藻及引網等を爲すこと

第十條 港内に於て左の各號の一に該當する行為を爲さんとする者は其位置方法期限を記載し圖面を添へ警察官署の許可を受くべし

一 竹木を立て又は足場其の他の一時の工作場を設けんとするとき

二 潜水機其の他器械類を用ひ沈没物件の引揚を爲さんとするとき

三 日本形二百石積以上西洋形二十噸以上の船舶を進水せんとするとき

四 施餓鬼又は船行列を爲さんとするとき

五 爛船を爲さんとするとき

六 遊筏竹木を繫留せんとするとき

前項第一號第六號の場合其所有者若しくは管理者の住所氏名を記載したる標札を見易き箇所に附着すべし

第十一條 常用超過する爆發物及容易に燃焼すべき物料を積載する船舶は外港に於て浮筋を避け碇泊すべし但特に警察官署の許可を得たる時は此限りにあらず

前項の船舶港界内に碇泊し又は航行するとき晝間はBの信號旗夜間は紅燈を前橋に掲ぐべし

爆發物は「プラスチックセラチン」彈藥包爆發管「ダイナマイト」烟火無烟火藥導火管「セリゲナイト」「ナイトログリセリン」火藥縮火藥雷管の類とし容易に燃焼すべき物料は生石油「ブルマ油」「タンクン油」「ロワク油」を包含す「石油」「ナフタ」「ターペンタイン」依的兒偏爾石油偏陳「アセトン」酒精及硫化炭素の類其他華氏九十五度以下の熱度に依りて發火すべき氣體を發するものゝ類とす

第十二條 内港に入港せんとする汽船は總て西突堤燈臺に向ひ晝間に在ては國旗及信號符號を掲げ夜間に在ては汽笛長聲を三發し燈臺よりの信號を待て航路に入るべし但總噸數五十噸以下及自己の便宜に依り第一區に碇泊せんとし東突堤船通しより入るものは此限りにあらず

前項の國旗及信號符號は汽船の着港を警察官署に届出たる後に非されば之を引下すことを得ず

第十三條 入港せんとする船舶は「ヤード」を施回し「チアブーム」を引入れ端艇を取入るべし但し他の船舶の障礙とならざる場合は此限りにあらず

前項の船舶は船首兩錨及船尾豫備錨の準備をなすべし

第十四條 總て船舶は第一區に於ては雙錨を投じて碇泊すべし
 但し棧橋及繫船浮標に繫留する汽船は其首尾を繫ぐべし
 第十五條 着港したる船舶總噸數五十噸以上積石數五百石以上は其の船舶種類船名、船主、國籍、船籍、港名、總噸數、登簿噸數、發航地名、寄港地名及發航年月日時、を記し出港のときは船名、及出港年月日時、出向地名を記し船長又は其の代理者より警察官署に届出べし
 定期に航海する船舶は豫め前項の届出をなし以後之を省略することを得

第十六條 總て船舶は港界内に於て左の行爲を爲すべからず
 一 他船の前路を横切ること
 二 他船の舷部に接近して通航すること
 三 他船と併行して通航すること
 四 他船を追越すこと
 五 他船に危害を加ふる如き速力を以て通航すること
 六 前各條の外他船の通航又は投錨の妨害となるべき行爲港界内に於て急行せんとする船舶は其合圖を爲すべし
 港界内を航行する船舶若くは採筏に於て前項の合圖を受けたるときは適宜其航路を讓るべし
 港界内に於て船舶互に行違ふときは其逆潮の者より又舟筏互に行違ふときは船より其航路を讓るべし
 第十七條 港界内を通航する帆船は帆を減じて徐行し若は曳船を使用すべし
 第十八條 船舶は港界内に在ては二隻以上連結して並行することを得ず
 第十九條 港内に碇泊し又は運航する船舶は日没より日出までの時間は海上衝突豫防に關する法令に規定したる船燈を掲ぐべし但通航、船舶

等の小形船繫留の場合は此限りにあらず
 第二十條 通船端艇及舢舨又は小蒸氣船は止むを得ざる場合の外他船の後部に接して繫留すべからず但船側に繫留する場合と雖も並列して船舶連航の妨害を爲すべからず
 船舶は汽船の舷側に接して四隻以上並列すべからず
 第二十一條 船舶採筏竹木の繫留を忽にし又は他に引曳せらるゝ船舶採筏の操舵を忽にすべからず
 第二十二條 船舶の繫留に際しては必要以外に其の綱を延長すべからず
 第二十三條 船舶の妨害となるべき難破物又は海中に投棄若し脱落したる物件は當該船舶又は其の所有者に於て直ちに之を取除くべし
 第二十四條 船舶港界内に於て火を失したるときは救援の來るまで船鐘を打鳴すべし且晝間はNMの信號を掲げ夜間は斷えず紅燈を上下すべし
 第二十五條 船舶通行の妨害若くは危険の虞ある場所に膠砂し沈没又は顛覆したる船舶物件は之を除却すべし但し之を除却する迄は相當の標識を附し夜間は點燈すべし
 第二十六條 船舶にして石炭荷足其の他之に類する物件を積卸するときは脱落を防ぐ爲豫め必要な装置を爲すべし
 第二十七條 港界内に於て曳船を爲す汽船は左の制限に従ふことを要す
 一 本航路及第一區若くは第一區と大瀬子渡し間とに在ては單列にして曳きたる船の船尾と最後に曳かるゝ船の船尾との距離四尺以内とす
 二 前條以外の區域に在ては曳きたる船の船尾より曳かるゝ船の船尾との距離六百尺以内とす但船幅六尺以内の船は二列にするも妨げなす

第二十八條 前條曳船に要する曳綱の長さは曳船と被曳船第一船との距離を一百尺以内とし其の以下相互間の距離を七十尺以内とす

第三章 棧橋及繫船浮標取締

第二十九條 許可を受くるにあらざれば船舶を棧橋又は繫船浮標に繫留すべからず

第三十條 棧橋に繫留することを得るは左に掲ぐる船舶に限る

一 汽船

二 汽船以外の船舶にして特に繫留を許されたるもの

第三十一條 棧橋上に於て左の各號の一に該當する行爲を爲すべからず

一 爆發質若は高度燃焼質の物品並に他物を汚染すべきものと認むる貨物の積卸を爲すこと

二 諸車物品を放置し又作業を爲すこと

三 轉載機其他備付の器具に毀りに手を觸るゝこと

四 不潔の行爲を爲すこと

第三十二條 棧橋より積卸すべき荷物は速に積込又は運搬し棧橋上に停置すべからず

第三十三條 棧橋上には棧橋使用料を納付したる船客荷主送迎人荷物及船客取扱人の外入ることを許さず

但左に掲ぐるものは此限りにあらず

一 棧橋を管理する官吏々員

二 港灣取締に従事する官吏々員

三 特に許可を受けたるもの

第三十四條 船舶棧橋に發着の際に勉めて微速力を以て操縦すべし

第三十五條 二船以上同時に棧橋に繫留せんとし又は棧橋より離隔せん

とするときは互に避讓し棧橋を傷害せざる様注意すべし

第三十六條 棧橋に繫留中は舷外と棧橋との間に相當の「フエントー」をなし摩擦を防備すべし

第三十七條 故意怠慢又は船舶操縦の不注意に因り棧橋及附屬物件若は繫船浮標を亡失毀損せしめたるときは加害者の費用を以て其の修繕又は新調を爲さしむることあるべし

第三十八條 縣に於て必要ある場合は一時棧橋及繫船浮標に船舶の繫留を停止し若は離隔せしむることあるべし

第三十九條 棧橋は天候險惡又は其虞あるとき其他故障ありと認めたるとき一時前條の規定を適用することあるべし

第四章 埠頭及物揚場取締

第四十條 埠頭及共同物揚場は一般に共用するものとす但し必要ある場合は縣に於て之を專用することあるべし

第四十一條 爆發物及容易に燃焼すべき物料石灰糞尿肥料骨糞其他の不潔物は縣に於て特に指定したる場所に於て揚卸を爲すべし其區域は標柱を以て之を區劃す

第四十二條 埠頭及共同物揚場は使用者互に便宜を與へ他の妨害を爲すべからず

第四十三條 埠頭及共同物揚場に於て左の各號の一に該當する行爲を爲すべからず

一 不潔の行爲を爲すこと

二 物品を洗滌し又は干物を爲すこと

三 魚介の類を捕獲すること

四 荷主の使用に屬するものゝ外牛馬を繋ぎ諸車物品を放置し又は荷造其他の作事を爲すこと

五 物品を陳列して賣買を爲すこと
 第四十四條 埠頭及共同物揚場には陸揚又は船積の物品を五時間以上留置くことを得ず但其の物品の種類により五時間内に他に運搬すること能はざる事由あるものは警察官署の承認を得て五日以内の期間に限り之を留め置くことを得
 前項但書により承認を受けたる物品には其承認を受けたる者の住所氏名及承認を受けたる年月日を標榜し置くべし
 第四十五條 警察官署は承認を與へたる後と雖も埠頭又は共同物揚場の公用に妨害ありと認むるときは期限を指定し留置物品撤去を命ずることあるべし
 第四十六條 埠頭及共同物揚場に陸揚又は船積の物品を堆積する者は顛倒せざる如く堅牢なる装置を爲すべし
 第四十七條 埠頭及共同物揚場を使用する者は常に清潔に掃除を爲し炎天及風日には時々撒水すべし
 第四十八條 埠頭及共同物揚場に於て運搬する物品は墜落漏出又は飛散せしむるべからず
 第四十九條 故意怠慢又は船舶操縦等の不注意に因り埠頭及共同物揚場を毀損し失せしめたるときは加害者の費用を以て其の修繕又は新調を爲さしむることあるべし
 第五十條 重大の物品を揚げ卸しせんとするときは埠頭又は共同物揚場を毀損せざる様豫め相當の設備をなすべし
 前項の設備を缺き埠頭又は共同物揚場に毀損を生せしめたる者は其者の費用以て原形に復する爲必要な修理を加ふべし
 第五十一條 埠頭又は共同物揚場に於て夜間船積又は陸揚を爲すときは標燈を掲出し置くべし

第五十二條 埠頭及物揚場を私設せんとするときは若は其の修理を爲さんとするときは現場の圖面及仕様書を添へ縣廳へ願出許可を受くべし
 第五十三條 私有埠頭及物揚場には其の場所の區域並に所有者若は借地人の住所氏名を記載せる標柱を建つべし
 第五十四條 埠頭又は共同物揚場以外の官有地又は縣有地に於て船積又は陸揚を爲し又は貨物竹木瓦石の類を置くことを得ず但借地の許可を得たるものは此限りにあらず
 第五章 浮筏取締
 第五十五條 總て浮筏は左の區域に入るを許さず
 一 防砂堤頭部浮標即ち内港口より第一區に達する航路
 二 第一區
 三 棧橋東西の埠頭濬筋
 第五十六條 港内を通過せんとする浮筏は西突堤船通並に埋立地運河に依るべし
 前項埋立地運河内の橋脚中央部の間を通過するものとす
 第五十七條 凡て浮筏には見易き所に持主の住所氏名を記し又は之を記したる木札を付着すべし
 第五十八條 警察官署の認可を受け公共の浮筏繫留所を設けることを得但此場合に於ては標識を建設し區域を明瞭ならしめ其標識には認可の年月日を記載すべし
 前項繫留所の繫留杭は石材又は木材にして末口五寸地入五尺以上たるを要す
 第五十九條 浮筏は十五日以上港内に繫留すべからず
 但し警察官署の許可を得たるときは此限りにあらず
 第六十條 浮筏は沿岸及兩岸とも横着けに繫留すべし其繫留には棕桐麻

繩其の他強靱なる繫繩を用ひ天候不穩の虞あるときは特に番人を附し置くべし

第六十一條 浮筏は共同物揚場には濫りに繫留すべからず
 第六十二條 浮筏は長さ二十間幅二間三尺以上のものを航行せしむべからず曳船を用ひたるときと雖も亦同じ
 第六十三條 浮筏には完全に操縦し得る相當の水夫を附すべし
 第六十四條 浮筏と船舶と連続進航するときは二間以上の距離を取り浮筏連續進航するときは四間以上の距離を取るべし
 第六十五條 浮筏にして夜中航行するときは點燈すべし

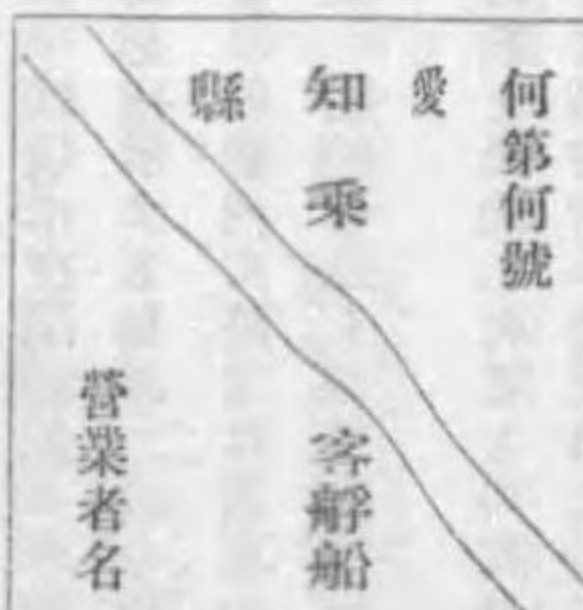
第六章 罰則

第六十六條 第七條第九條乃至第十二條第十四條第十六條第十七條第二十三條第二十五條乃至第二十七條第五十二條第五十五條に違背し又は第六條の臨檢を拒み若は航行停止の命令に従はざる者は拾圓以下の罰金に處す
 第六十七條 第三條第十三條第十五條第十八條第二十條第二十八條第二十九條第三十一條乃至第三十六條第四十一條乃至第四十四條第四十六條乃至第四十八條第五十一條第五十四條第五十六條乃至第六十五條に違背したる者は拘留又は科料に處す
 第六十八條 船舶に在ては海員の所爲と雖も船長若は船長の事務を行ふ者其責に任す
 第六十九條 本則を犯したる者と雖も刑法に明文あるものは其の正條に従ふ

第七章 附則

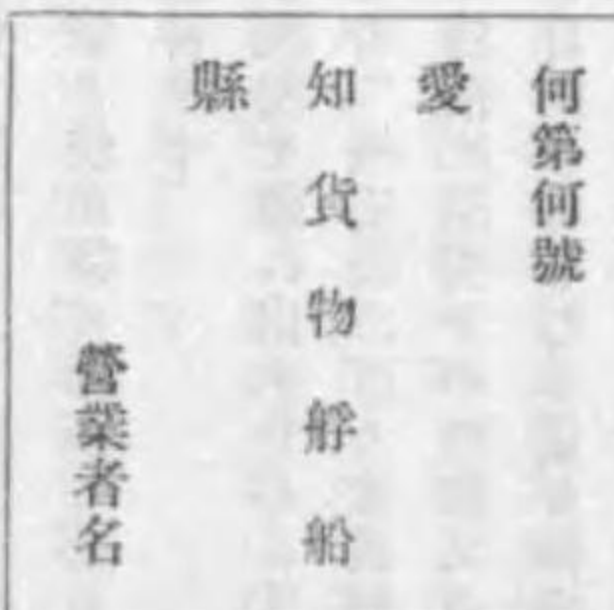
第七十條 明治二十九年十一月縣令第五十八號は本則施行の日より廢止す

乗客船に掲ぐべき標旗の雛形



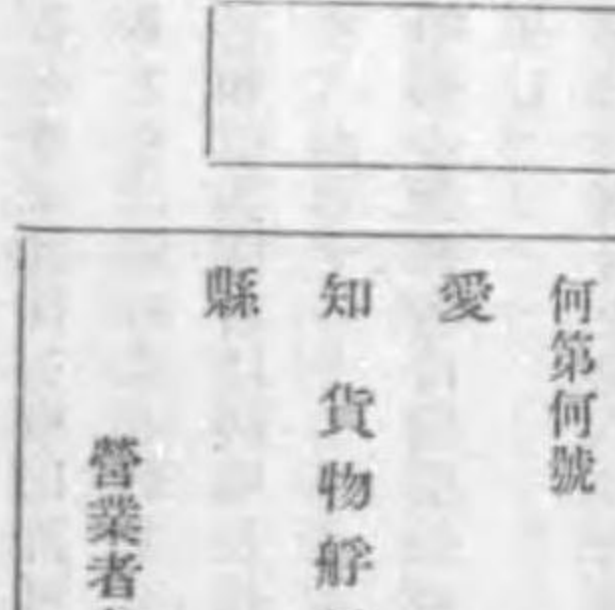
何第何號
 愛知縣
 知乗客船
 營業者名
 堅一尺五寸
 横二尺
 番號は船體検査證の番號を記載すべし地質は適宜にして白地に圓の如く巾二寸の朱線を附すべし

内國貨物を搭したる船に掲ぐべき標旗の雛形



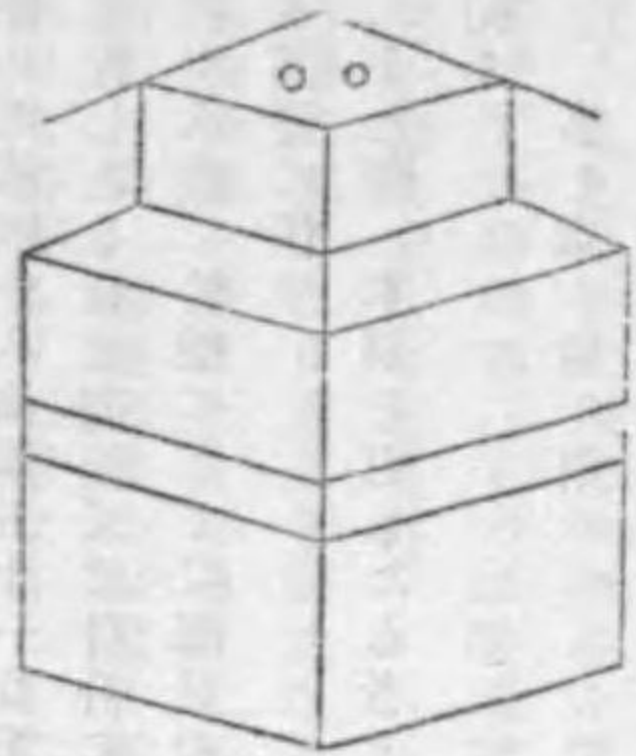
何第何號
 愛知縣
 知貨物船
 營業者名
 堅一尺五寸
 横二尺
 番號は船體検査證の番號を記載すべし地質適宜にして白地とす

外國貨物を搭載したる船に掲ぐべき標旗の雛形



何第何號
 愛知縣
 知貨物船
 營業者名
 堅一尺五寸
 横二尺
 番號を船體検査證の番號を記載すべし地質適宜にして白地とす竿頭一尺の所に堅五寸横一尺の赤色小旗を附すべし

外國貨物を搭載したる船に夜間掲ぐべき標燈の雛形



高八寸
横五寸
前面左右色硝子にして
圖の如く巾二寸の朱線
を附し番號は船體検査
證の番號を記載すべし
但字體は總て黒色とす

二八 名古屋港營造物使用手續

第一條 棧橋又は繫船浮標を使用せんとする船舶は港口に於て長聲の汽笛四發を連吹し内港に通ずる航路に入る直前に燈臺に對し棧橋若しくは繫船浮標の使用方を信號し其指揮を得て入港すべし

第二條 棧橋に繫留し又は繫船浮標を使用せんとする船舶は棧橋長の指揮に従ひ碇泊し其船舶の運動機を用ひて保留すべし

第三條 棧橋に繫留する船舶は其繫留の際船首若しくは船尾に錨を投し若しくは棧橋附屬の浮標に繫船したる後棧橋に繫留すべし

第四條 棧橋若しくは繫船浮標を使用せんとする船舶の船長若しくは船主は着港後直に其船舶の種類、船名船主、國籍、船籍港名、總噸數、登簿噸數、發航及寄航地名、着港年月日時、貨物の種類、上陸すべき船客の人員、棧橋若しくは繫船浮標の使用時間出向地名及其年月日時を記載したる使用願書を事務所に差出し同時に使用料を納付すべし

前項棧橋若しくは繫船浮標の使用願書に記載したる事項の変更を要する

ものあるときは其旨を申出許可を受くべし但其轉換の爲め使用料額増加したるときは同時に追納すべし

第五條 船舶の指揮者は棧橋長指定の場所に繫船を繫留し任意に其場所を轉換すべからず

第六條 船舶の指揮者は棧橋長の請求に依り何時たりとも其使用場所を変更すべし

第七條 前條の場合を除くの外使用時間中と雖も一旦其場所を離れたるときは使用権は消滅するものとす但豫め許可を受けたる場合は此限にあらざ

前項に依り使用権の消滅したる場合と雖も其部分に對する既納料金は之を還付せず

第八條 棧橋を離れ出帆せんとする船舶は出帆前五分間汽笛を鳴すべし此場合於て棧橋長は直ちに其解纜の處置を爲すべし

第九條 棧橋に繫留中の船舶又は棧橋を離れんとする船舶に對しては其運動を自由ならしむる爲め棧橋長は適應の助力を爲すべし

第十條 棧橋には日出より日没に至るまでの間其橋頭に一箇の紅色燈を掲ぐ

第十一條 棧橋に夜間船舶の來着すべき豫定あるときは其船舶を繫留する橋側を指示する爲め二箇の綠色燈を掲出す

第十二條 船舶内に於ては諸車の使用を許さず

第十三條 船舶を除くの外棧橋を使用せんとするものは總て通行券を携帯すべし

但使用料を免除したるものは此の限にあらざ

通行券は事務所の出札口に於て之を發賣す

通行券は棧橋構内に入場するとき出入口に於て改札鉄切を受け出場のと

き之を守衛に交付すべし

通行券の改札を受けたるものは如何なる場合と雖も其料金は之を還付せず

第十四條 棧橋通行券は縣に於て其發賣を指定し之を取扱はしむることあるべし

第十五條 入港の船舶に罐水又は飲料水供給の目的を以て給水池貯水の拂下を受けんとするものは豫め許可を受くべし

第十六條 入港の船舶は縣の許可したる營業者に料金を仕拂ひ其給水を受けんとすを得

第十七條 内港及外港に碇泊の船舶にして其碇繫場に於て給水を受けんとするものは其信號を掲揚すべし小蒸氣船等にして自ら縣の給水池に回航し給水を受けんとするものは豫め其日時水量等を記したる書面を差出し同時に給水料を納付すべし第十五條に依り許可を受けたるもの給水を受けんとするときは亦同じ

前項の料金を納付したるときは給水命令書を受け之を指定の給水場所に差出し給水を受くべし

二九 船營業取締規則

第一條 本則は乗客船及貨物船に適用す

第二條 本則に於て乗客船とは碇泊艦船に往復する乗客の運送を營業とする船を謂ひ貨物船とは同貨物の運送を營業とする船を謂ふ

第三條 本則に於て單に船とは乗客船及貨物船を謂ひ單に營業者とは乗客船及貨物船の營業者を謂ふ

第四條 船營業を爲さむとする者は左の事項を具し熱田水上警察署に願出營業の許可及船體検査證を受くべし第二號仍至第四號の事項を變

名古屋港

更せむとするとき亦同じ

一 族籍 住所 氏名 年齢

法人にありては其名稱事務所の所在地名代表者の住所氏名を記し定款を添ふべし

二 營業の種類 (乗客船船業貨物船業の區別)

三 營業の場所及碇泊地名

四 船體の構造及坪數 (一坪は六尺四方とし乗客又は貨物を搭載する場所を積算するものとす) 乗客の定員 貨物の積量

第五條 船營業者は船夫の族籍 住所 氏名 年齢を具し熱田水上警察署に願出鑑札を受くべし營業者自ら船夫を兼務せむとする時亦同じ

第六條 左の事項は七日以内に熱田水上警察署に届出鑑札及船體検査證の書換を請ひ若は返納すべし但逃亡等に依り鑑札及船體検査證を返納する能はざりしときは其効力を失ふものとす

一 族籍、住所、氏名、又は法人の名稱、事務所の所在地並代表者に變更ありたるとき

二 鑑札を毀損又は亡失し若は數字不明に至りたるとき

三 船體の亡失したるとき

四 船體の賣却讓與又は使用を廢したるとき

五 船夫の逃亡、死亡又は解雇したるとき

六 廢業したるとき

第七條 船の賃錢額は營業開始前熱田水上警察署に届出べし其之を變更せむとするとき亦同じ但營業組合ある地に於ては組合に於て一定し本縣に届出を爲すべし

第八條 船營業組合を設けむとするときは規約を定め熱田水上警察署

- に届出認可を受くべし其之を變更せむとするとき亦同じ
- 前項に依り認可を受けたるときは速に役員を選定し届出べし其之を變更したるとき亦同じ
- 第九條 船船には別紙區別及雛形の標旗標燈を掲ぐべし
- 第十條 船體検査證及乗各貨錢券は船内見易き箇所に掲ぐべし
- 第十一條 船夫就業中は鑑札を携有すべし
- 第十二條 鑑札船體検査證及標旗標燈は他人に貸與すべからず
- 第十三條 貨物船の積量は吃水線を超ゆべからず但輕量の貨物は其積量本條の定限に拘はらず警察官吏に於て特に制限を命ずることあるべし
- 第十四條 定員外の乗客を搭載し又は積量を超過して貨物を搭載すべからず
- 第十五條 乗客船の定員は一坪八人以上とす但年輪十二年未滿の者は二人を以て一人と看做し三年未滿の者は員外とす
- 第十六條 名義の何たるを問はず定額以外の貨錢を請求すべからず
- 第十七條 正當の理由なくして出船を拒むべからず
- 第十八條 船船は雨雪の際適當の掩覆を設くべし
- 第十九條 強て乗船を勧誘し又所有主若は船員の承諾を得ずして手荷物其他の貨物を觸接すべからず
- 第二十條 船船は税關の許可なくして税關の指定したる以外の場所より外國船舶又外國航行の内國船舶に交通すべからず
- 第二十一條 埠頭及昇降場外に於て乗客若は貨物の搭載を爲し又は陸揚けを爲すべからず
- 第二十二條 貨物船は日出前日没後及税關の休日には税關の特許を受

- くるにあらざれば外國輸入貨物の搭載陸揚を爲すべからず
- 第二十三條 船船は塵芥其他の不潔物を積載すべからず但警察官吏又は検査係員の認可を受けたるときは此限りにあらず
- 第二十四條 密輸入の貨物なりと思料したるときは直に警察官吏又は税關官吏に申告すべし
- 第二十五條 故意に密輸入の貨物又は外國へ密航する乗客を搭載し若は之が賣買授受其他媒介補助を爲すべからず
- 第二十六條 船夫就業中は不體裁の形装を爲すべからず
- 第二十七條 船夫は酩酊して就業し又は乗客に對し侮慢の言行を爲すべからず
- 第二十八條 船夫は乗客又は荷主の承諾を得ず他船に移し若は故なく停船すべからず
- 第二十九條 船夫は濫漕して他船の妨害を爲すべからず
- 第三十條 船夫は艦船の投前前に船船を近接し又は旋泊艦船の備索に繋留し若は他船の通路を妨害すべからず
- 第三十一條 左の場合の外乗客船に貨物を搭載し又は貨物船に客を搭載すべからず
 - 一 手荷物を乗客船に搭載し又は貨物看守人を貨物船に搭載せるとき
 - 二 乗客又は貨物の狀況に依り差支なき場合に於て警察官吏の承認を受けたるとき
- 第三十二條 貨物船は内國貨物と外國貨物とを混載すべからず
- 第三十三條 乗客船は外國船又は外國航行の内國船舶に往復する乗客と他の乗客とを混載すべからず
- 第三十四條 貨物船は其搭載せる外國輸入貨物の流失沈没又は紛失し

- たるときは直ちに税關に届出つべし
- 第三十五條 熱田水上警察署に於て必要と認むるときは日時場所を定め又は臨時に船體の検査を爲すことあるべし故なく之か検査を受けず又は拒むことを得ず
- 前項の検査に於て破損腐朽其他使用に耐へずと認むるときは修理を命じ又は使用を停止することあるべし
- 第三十六條 警察官吏に於て公安上必要と認むるときは乗載制限に拘はらず特に制限を命ずることあるべし
- 第三十七條 營業者又は船夫にして本則若は本則に基て發する命令に違背し又は公安を害するの虞ありと認むるときは密輸出入を企て處分を受けたるときは其營業を停止し許可を取消し若は鑑札の失効を命ずることあるべし
- 前項に依り營業の許可を取消し又は鑑札の失効を命したるときは船體検査證及鑑札を返納すべし
- 第三十八條 本則第四條乃至第十四條第十六條乃至第三十五條第一項に違背したる者は拘留又は料りに處す但本條は他の法令に於て處置すべき者には適用せず
- 第三十九條 法人を處罰すへき場合に於ては其代表者を以て被告人とす
- 附則
- 第四十條 明治二十六年縣令第十六號汽船及船取締規則に依り受けたる鑑札は本則施行の日より二ヶ月内に引換を請ふべし
- 前項の期限内に其手續を爲さざる鑑札は効力を失ふものとす

三〇 倉庫及保管料

名古屋倉庫株式會社の築地倉庫は四千八百餘坪を有し風力高潮の虞なく

名古屋港

品名及數量	料金	品名及數量	料金
米及雜穀類 一石	一八	紡績綿糸一個	二〇〇
外國米百七十斤入一袋	一八	細四十五玉入	二〇〇
麥 一石	二五	細二十五玉入	一七〇
陳粕一俵二十五貫以上	一六	細十玉入	一〇〇
羽 一俵	一四	細五玉入	六〇
大豆 一俵	一四	細二玉入	三〇
メリケン粉 一袋	一七	細一玉入	一五
支那綿 一袋	一〇	細五分入	八
米 一袋	一〇	細二分入	四
孟買綿一袋	一〇	細一分入	二
肩綿一袋	一〇	細五分入	一
白木綿 百反入	一〇	細二分入	〇.五

構内に軌道縱横して棧橋上屋、名古屋港驛に接続し水揚貨物貨車積の至便なる其努力と時間とを節約し得るは稀に見る處なり

西泥江町本倉庫は二千六百餘坪あり名古屋驛より軌道を引込み驛構内と同一の便利あり

水主町倉庫は千八百坪あり東は運河堀川に臨み西は江川線なる大道路に接し名古屋驛を距ること七町川岸低うして水揚に便なり

保管料 (火災保險付一ヶ月)

保管料は一ヶ月を一日より十日まで、十一日より廿日まで、二十一日より末日までの三期に區分し一期分を單位として之を徴す表中記載なきものは類似品に準じ貨物實見の上之を定むべし

三一 會社及銀行

名稱	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
株式會社伊藤銀行	西區茶屋町	一四、一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	四三、五〇〇
株式會社伊藤貯蓄銀行	同	二六、〇	一〇〇,〇〇〇	七五、〇〇〇	一〇三、〇〇〇
株式會社堀川貯蓄銀行	西區船入町	二九、一	五〇,〇〇〇	一三五、〇〇〇	五、八五〇
株式會社尾張銀行	中區門前町	二七、〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	三五、〇〇〇
株式會社名古屋銀行	西區傳馬町	一五、〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
株式會社村瀬貯蓄銀行	中區東田町	三三、七	五〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
株式會社愛知銀行	西區玉屋町	二九、三	五〇,〇〇〇	二五、〇〇〇	一七、四〇〇
株式會社愛知農商銀行	南區熱田町	二七、〇	五〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	四六五、〇〇〇
株式會社愛知實業銀行	西區傳馬町	三三、七	一〇〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇	九、五五九
株式會社尾三農工銀行	中區新榮町	三三、〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,七五〇,〇〇〇	五五〇,〇〇〇
關戶銀行	西區傳馬町	二四、〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
林時計株式會社	東區松山町	四三、〇	五〇,〇〇〇	一七、五〇〇	
日本興業株式會社	東區小市場	四三、〇	一〇〇,〇〇〇	二五、〇〇〇	
日本鐵道株式會社	南區熱田	三八、〇	三〇〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇	
日本郵船株式會社	同	二九、一	一,一〇〇,〇〇〇	七五〇,〇〇〇	六六、〇〇〇
豐田式織機株式會社	西區島崎町	四〇、〇	一〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	三、三〇〇
東海紡績株式會社	西區鹽町二	四〇、〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	
東海倉庫株式會社	中區天王崎	三九、二	一,〇〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	五、二〇〇
東洋飲料株式會社	中區松重町	四〇、〇	五〇,〇〇〇	二五、〇〇〇	

名稱	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
中央市場株式會社	西區西柳町	四三、〇	一〇〇,〇〇〇	七五、〇〇〇	
中央土木株式會社	西區入江町	四三、〇	一〇〇,〇〇〇	二五、〇〇〇	
中央興業株式會社	中區矢場町	四三、一	一〇〇,〇〇〇	二五、〇〇〇	
中央製氷株式會社	中區松重町	四一、〇	一〇〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇	
中京運輸株式會社	中區笹島町	四〇、〇	五〇,〇〇〇	二二、五〇〇	
尾張時計株式會社	中區下笹島	三九、〇	一〇〇,〇〇〇	五、〇〇〇	六、四〇〇
尾張炭礦株式會社	中區東本町六	四〇、〇	一〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	五、〇〇〇
株式會社大農林部	中區七曲町	四三、〇	一〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	
勸業貯金株式會社	中區矢場町	四三、一	一五〇,〇〇〇	三七、五〇〇	
相互貯蓄株式會社	中區橋町一	四三、一〇	一〇〇,〇〇〇	二五、〇〇〇	
株式會社穀取引所	西區米屋町	四〇、〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	
名古屋瓦斯株式會社	中區南大津町二	三九、二	一,〇〇〇,〇〇〇	一,六〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇
株式會社取引所	中區伊勢町	二六、二	一,〇〇〇,〇〇〇	一,五〇〇,〇〇〇	三、〇〇〇
名古屋養牛株式會社	東區新出東町五	二六、四	一〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	六、四〇〇
名古屋倉庫株式會社	西區江町二	二六、一〇	一〇〇,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	三、一〇〇
名古屋劇場株式會社	中區南國町	二九、〇	六〇,〇〇〇	八、〇〇〇	
名古屋電燈株式會社	中區水主町	三〇、〇	七五〇,〇〇〇	七五〇,〇〇〇	三三、二〇〇
名古屋織機株式會社	中區東有馬町	四〇、〇	六〇,〇〇〇	三三、〇〇〇	
名古屋電機株式會社	西區名古屋町	二七、〇	五〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	一〇三、六五〇
名古屋織布株式會社	南區熱田	三六、〇	二〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	
名古屋木工株式會社	中區前津小橋町	四二、〇	五〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	
名古屋木材株式會社	中區正木町	四〇、〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	一、六〇〇
名古屋製麵株式會社	中區前津小橋町	三九、〇	一〇〇,〇〇〇	三六、〇〇〇	

名稱	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
株式會社名古屋製粉所	西區鹽町二	三九、〇	七五〇,〇〇〇	六七、〇〇〇	二六、〇〇〇
株式會社名古屋製油	西區下長者町一	四一、二	一〇〇,〇〇〇	二五、〇〇〇	
株式會社名古屋製水	西區廣井町三	二八、〇	一三〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇、七〇〇
株式會社名古屋水産	中區松重町	三三、〇	七五〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	一、四五〇
福壽火災株式會社	西區船入町	四〇、〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	
福壽生命株式會社	西區玉屋町	四〇、〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	
愛知挽木株式會社	中區榮町三	四一、〇	五〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	七五、九〇〇
愛知燃料株式會社	中區水主町	二九、〇	五〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	二〇、〇〇〇
愛知製糖株式會社	中區下堀川町	四三、〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一、一五〇,〇〇〇	
愛知製糖株式會社	中區東古渡町	四三、一	一,〇〇〇,〇〇〇	一、一五〇,〇〇〇	
愛知製糖株式會社	西區伊倉町	三〇、〇	五〇〇,〇〇〇	一七五、〇〇〇	
愛知木材株式會社	中區木橋町七	四〇、〇	五〇〇,〇〇〇	四三、〇〇〇	
愛知土木株式會社	東區熱田町	三三、〇	一,一〇〇,〇〇〇	九〇〇,〇〇〇	八九、〇〇〇
愛知水産株式會社	西區船入町	四〇、〇	五〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	三、四〇〇
熱田電氣株式會社	南區熱田東榮地	四三、〇	一〇〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇	
熱田市物産株式會社	南區熱田傳馬町	四三、〇	一〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	
眞田貿易株式會社	南區熱田富江町	四〇、一	一〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	三、七〇〇
明治貯蓄株式會社	東區針屋町	四三、〇	五〇,〇〇〇	二二、五〇〇	
尾濃炭鐵株式會社	西區木挽町	三九、〇	一〇〇,〇〇〇	六五、〇〇〇	四、七五〇
伊藤三綿合資會社	西區東町	三九、一	二〇〇,〇〇〇		
伊藤産業合資會社	西區茶屋町	四三、〇	三〇〇,〇〇〇		
合名會社井筒商會	同	四〇、〇	五〇,〇〇〇		
合資會社井口商會	中區天王崎町	四〇、〇	七五〇,〇〇〇		

名稱	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
絲彥合名會社	中區末廣町	四〇、二	五〇,〇〇〇		
合名會社服部商會	西區下園町	四〇、〇	五〇,〇〇〇		七、〇〇〇
合名會社長谷川商店	西區玉屋町	四一、〇	五〇,〇〇〇		
合名會社西脇商店	東區研屋町	四二、〇	五〇,〇〇〇		一、四〇〇
岡谷合資會社	中區鐵砲町	四三、三	三〇〇,〇〇〇		
岡谷保產會社	同	同	同		
合資會社奧田商會	西區茶屋町	三六、二	五五〇,〇〇〇		
覺王山合名會社	西區下長者町	四三、〇	六〇,〇〇〇		
春日井合名會社	西區玉屋町	四三、一	二五〇,〇〇〇		
吉田合名會社	同	四〇、一	五七、〇〇〇		
吉田合資會社	中區鐵砲町	四〇、一	九七、〇〇〇		
合資會社吉長商店	中區正木町	四三、七	一〇〇,〇〇〇		
瀧定合名會社	西區東萬町	三九、〇	三〇〇,〇〇〇		
瀧定殖產會社	同	四三、〇	一〇〇,〇〇〇		
合資會社武山商店	西區玉屋町	四三、〇	五〇,〇〇〇		
多治見貿易會社	東區主稅町	二六、一	一〇〇,〇〇〇	一、五〇〇	
名古屋建築會社	西區外堀町	三三、〇	一〇〇,〇〇〇		一、八三六
中村殖產會社	西區登屋町	四三、〇	一五〇,〇〇〇		三三、三六
永田合名會社	中區正木町	四三、〇	一〇〇,〇〇〇		
野口合名會社	南區熱田白鳥町	二六、〇	五〇,〇〇〇		
日下部合名會社	南區熱田尾崎町	四三、〇	九七、〇〇〇		
山岸製材合資會社	中區水主町	三九、〇	五〇,〇〇〇		
山本殖產會社	中區末廣町二	四三、〇	五〇〇,〇〇〇		二、〇〇〇

名	稱	所	在	創	立	資	本	金	同	拂	込	積	立	金
八木合資會社	中區鐵砲町	三、五、一三	三〇〇,〇〇〇											
合會社八木久商店	同	四〇、一三	五〇,〇〇〇											八〇,六三三
合會社萬常紙店	西區下長者町	四〇、一三	五〇,〇〇〇											
合會社増田屋商店	西區大船町	三、三〇	一〇〇,〇〇〇											
合會社愛知物産組	東區高丘町	一、一〇	一〇〇,〇〇〇											
合會社桔梗屋吳服店	西區玉屋町	四、一三	二〇〇,〇〇〇											
合會社新愛知新聞社	西區本町二	三、一〇	五〇,〇〇〇											
關戸殖産會社	西區堀詰町	四、一〇	三〇〇,〇〇〇											

三三 回漕業家

西區船入町三丁目名古屋商船組、南區熱田神戸町河岸同出張所、南區熱田築地海岸通棧橋西築地出張所、中區天王崎町伊勢灣曳船株式會社出張所、南區熱田築地名古屋倉庫株式會社内同派所、南區熱田白鳥町名古屋海運合資會社、西區傳馬町一丁目日本郵船會社出張店、合資會社回漕組、船入町便宜合資會社、木挽町日下部回漕店、同高木回漕店、船入町名古屋共榮組、村木町名古屋合資會社

三三 石炭商

南區白鳥町 合名會社山田商店 中區西川端町 丹羽出張店
 中區水主町 豊田伊太郎 中區下堀川町 東海石炭商會支店
 中區松重町 愛知石炭商會 南區熱田富江町 手塚辰次郎
 西區長畝町 寺澤石炭店 西區泥江町 三井物産支店

中區下堀川町 鈴木樹次郎 中區下堀川町 富澤久藏
 中區松重町 松島寅吉 同 愛知燃料株式會社
 同 山田冬季三 西區傳馬町 大倉組出張所
 中區西川端町 松島炭坑出張所

三四 船具商
 西區泥江町 三井物産支店 西區傳馬町 大倉組出張所
 南區熱田白鳥町 杉山香四郎 西區木挽町 山田善助
 中區下堀川町 平野龜吉 南區熱田内田町 杉江傳之助

三五 補遺

名古屋港灣の設備は上略略陳せるが如し今は其陸上の設備を記して海陸聯絡の便利なる狀況を爲さむ

第一名古屋港灣は、名古屋築港埠頭にありて臨港鐵道の終點を爲し其軌道は直ちに棧橋に通ずるもの四線、上屋の周圍を廻れるもの二線、皆陸上の貨物を直接船舶に、船舶の貨物を直接貨物車に積卸することを得其上屋に納むるものと雖も時を移さず名古屋驛に搬送することを得べく兩驛の距離は僅に五哩にして一直線に名古屋市の後方田圃の間を走り往復極めて速にして其便利譽ふるものなからんとす

之によりて由來貨物、集散上に頗る不便を啣し名古屋市は今や其縱橫自在に貨物を吞吐し得るを利用し大いに商況の活潑を現出し倍舊の繁華を誘致せり

加之知多半島の物資出入も亦大いに輸送上の便を得て日々發展を爲しつゝあり其他勢志三州の沿岸一帯は本驛の發達に伴ふて物資を輸送し來り而して他の物を輸送し去る此等勢志三州船舶來去の頻繁は直接

間接に名古屋港及名古屋市を利すること多大にして鐵道院もまた大に計畫する所あるに至れり

今外來本船の運賃は名古屋 四日市共に同一にして其諸掛物を比較せんに船賃に於て

名古屋 二十錢
 四日市 四十六錢七厘

に視るも既に二十六錢七厘の差にあらざり

且名古屋港に於て棧橋荷役となす時は船賃は全く不要なり

然らば即ち全然船賃の四十六錢七厘を減じ得べき道理なり

第二名古屋港驛と名古屋驛間五哩の貨物運賃は全部之を要せざることあり

此場合に於ては名古屋港に於て荷役する出入貨物の全部は四日市港に於て荷役するに比すれば鐵道と船着地との間に往復する貨車(人車又は馬車)の貨錢をも減じ得べき道理なり

第三電車は四通八達して殆んど人力車に乗るが如く自由に各地に上下することを得べく皆棧橋附近に停留所を有せり

此三者は皆名古屋港の發展すべき徵證を説明せるものなるが終に臨んで其發展を妨害する所以のものを擧げて參考に資するも亦全く無用の事にあらざるべし

第一名古屋港は其の状態に於て大阪港と略同一なる地形及底質を有し潮流の如きも亦甚だ大阪港のそれに肖たりといへば大波濤を爲して三十尺以上の深さを保たしめ得べきや疑問に屬せり

第二日本郵船會社の瀛船寄港は現今試験的なりといへば其の之を永久すべしか中止すべしかも亦懸案にして徒に樂觀に耽るべからず

第三海底の深淺と船舶の去就に就て港灣たるの資格に向上の途を失はば如何に陸上の設備宜しきを得るも或は其用を爲すと少きに止まらんか

桑名港

桑名港

一 位置及梗概

桑名港は伊勢國桑名郡の南東榑斐河の河口にあり長良、木曾の二川亦其東に連注し恰も三大河の海口に當り飛彈信濃美濃尾張四國山間の貨物を集めて更に之を紀伊伊勢尾張三河の海岸方面に配付し紀勢尾三の四國より輸入するものは更に之を飛信濃尾に輸し交互集散の要樞に居りて殆んど其全權を掌握せるかの觀あり

港域は船馬町及片町の沿岸河川及溝渠と舊城内外濠と附近の海面とによりて成る

年來内務省が治水上の見地より三大河を疏して其の海口附近に於て三川直流の計を爲し油島附近に於て木曾川を長良川に疏通せしむべく開門を作れるは偶桑名港をして其の悪影響を受くるに足らしめ一時議會を騒がさんまでの問題たらんとせしことすらあり今尙ほ殿名(トノメウ)鎌地(カマカンチ)開門作成は三重縣選出の森代議士によりて桑名港の爲めに議會の一問題として懸案中にかゝれり

三川が如何に桑名港に貢獻するかを略述せん

榑斐川 は大垣、今尻、高須、太田より米及び各種の産物を出し日々之を桑名に送る更に桑名より湖りて四五里西北に分岐して牧田川あり更に湖ること四五里にして赤阪あり礪石を出す其の彫刻用とするもの石灰原料とするものセメント原料とするもの等日々鶴飼船三百艘宛を出す

木曾川は丸石を出す此丸石は建築材料として特に妙にして其産出は木

曾川の川中に於て千載無盡と稱す之を探りて漸次減少の傾向あるに際し一旦降雨に際し出水に會せば何處の山中より來れるかを知らず丸石は忽ち多數となりて取れども盡さず

笠松、奥町(木綿織を出す)起(オコシ)木綿織の名産地(胸塚中野等は沿岸の名産地にして上流は太田驛より發し加茂に至るまですべて木曾材木を流出し日々五十船を下す

長良川 は岐阜より河渡(カワド)鏡島(カミシマ)墨保(スノマタ)竹鼻(木綿織の名産地)本郷、小藪、幡長、秋江、等を経て桑名に來る日々下船百七十艘

斯くて三川を下りし鴨飼船(約六十石積)約五百三四十艘は一旦桑名港頭に碇泊し風待潮待して各其目的地に向ふ故に當港頭は常に帆檣の林立を見る亦故あるなり

二 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地は各溝渠の陸岸に密接し一方陸岸に繋留することを得其深き處は干潮面下十五尺に達す滿潮時は二十一尺に達すべし

此水深は時々流砂の爲めに變更することを免れずと雖も當港出入は皆和船にして其大なるもの二百石に上らず小なるものに至りては十石二十石のものが故に此水深の變化は毫も碇泊に影響することなし

汽船は十噸船四隻ありて岐阜通をなすと雖も是れ亦其吃水極めて淺ければ水深の變更は少しも碇泊に影響することなし

三 天候一斑

時の季候は和順にして冬は返寒身に耐えざるの日なく夏は苦熱の日なし六月霖雨ありて少しく荷役を障害すれども太したる荷役なきを以て雨の晴間、風の停間に荷役し得べし

四 輸出重要品名數量並其價格及仕向地

Table with 5 columns: 品名 (Commodity Name), 數量 (Quantity), 價格 (Price), 仕向地 (Destination), 地 (Location). Rows include items like 米 (Rice), 麥 (Wheat), 味噌 (Miso), etc.

五 輸入重要品名數量並其價格及仕出地

Table with 5 columns: 品名 (Commodity Name), 數量 (Quantity), 價格 (Price), 仕出地 (Origin), 地 (Location). Rows include items like 米 (Rice), 麥 (Wheat), 油 (Oil), etc.

て其の人夫集會所は同内堀内にあり

貯木は木曾飛彈等の伐木事業所より筏にて木曾川を下る筏は尺メの二十本内外五間に九尺を一枚とし筏乗は川乗下事業所の人夫を用ゆ筏解人夫賃は平均一日五十二三錢なり

七 諸運賃

樽物は大垣へ七錢、笠松へ八錢、岐阜へ十一錢、四日市へ三錢五厘名古屋へ四錢五厘 米壹俵(四斗入)は大垣へ四錢、笠松へ五錢、岐阜へ七錢、四日市へ二錢五厘、名古屋へ三錢

八 倉庫及保管料

桑名倉庫會社は桑名町字片町にあり倉庫の戸前敷坪數等は如何なる故にか秘して語るを欲せず或は借庫なりといひ或は臨時借ありといひ或は永遠借なるものありといひ其保管料の如きも何故か明答するを好まず或は荷主によりて保管料を殊にするものか一切秘して言ふことを好まず

六 御料林貯木場

帝國林野管理局熱田出張所桑名貯木場事業所は桑名舊城内三の丸にあり

九 會社及銀行

名	稱	所 在	年 創 立	資 本 金	同 額 拂 込	積 立 金
株式會社桑名銀行		北魚町	四二	三〇〇,〇〇〇	二四〇,〇〇〇	四二七,〇〇〇
瑛瑛鐵器株式會社		鍋屋町	四二	五〇〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇	一,一〇〇
株式會社米穀取引所		桑名町		一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	

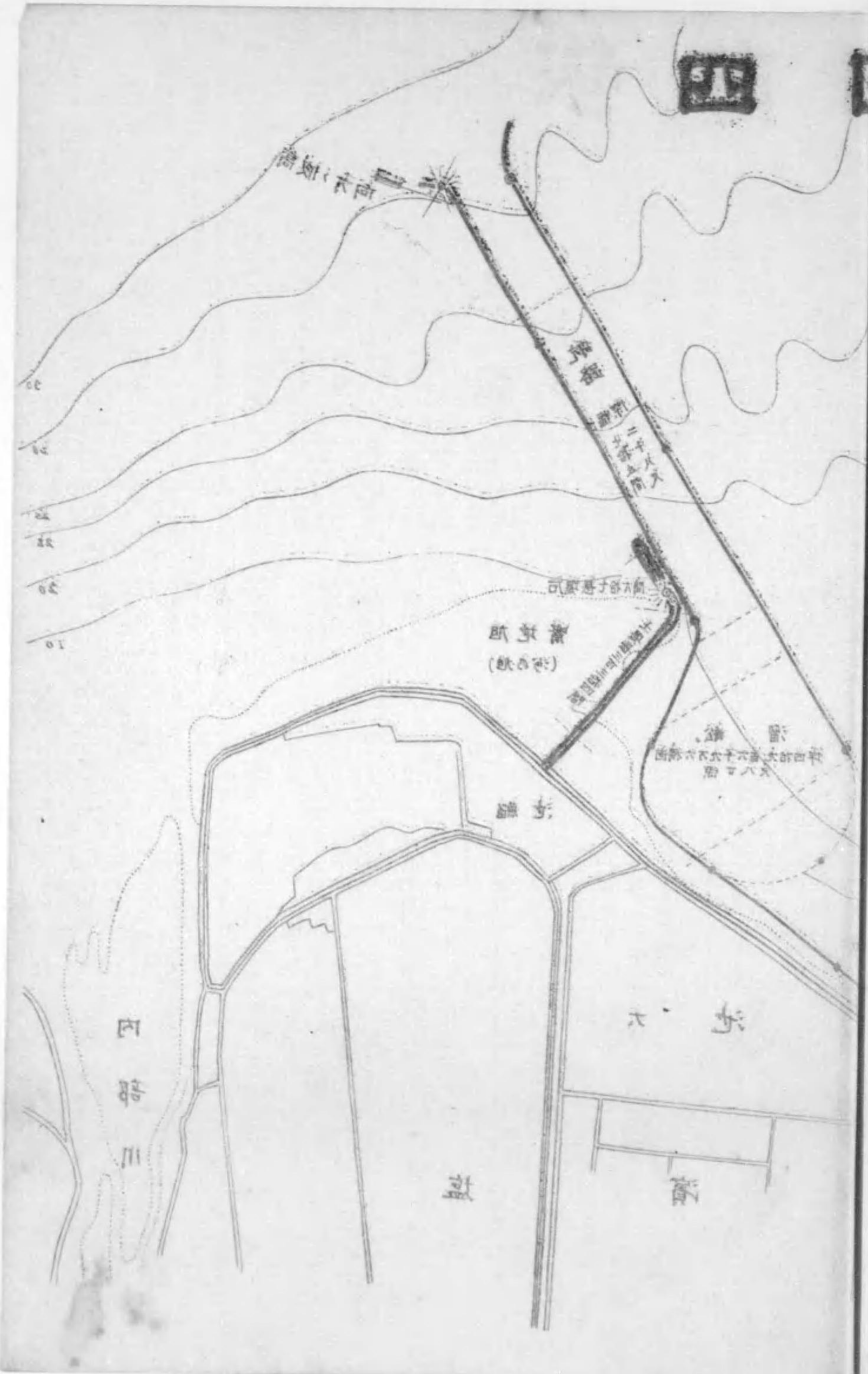
一〇 回漕業家

船馬町 堀田回漕店 川口町 岩崎回漕店 片町 桶金回漕店
 片町 伊藤茂兵衛

四日市港

一 位置及梗概

四日市港は伊勢國三重郡の東端にあり普通の稱呼によれば北緯三十四度五十六分、東經百三十六度三十八分に位置す
 四日市は明治維新の頃までは東海道五十三次の中に於ても小驛の部に屬するに過ぎざりしが其港灣が伊勢灣に於ける海運上の中心として現在其事實を顯揚し居るは我海運上の一材料たるに恥ぢざるものといふべし而して其發展の由來は明治六年舊三菱造船會社が伊勢灣内に於て定期航海の根據地を揀定するにあたりて當四日市港が其選に當りたるにあり此當選に其後貨客の増加によりて適當なることを立證し四圍の物産は皆此港



によりて集散することゝなれり是れ即ち偶然の結果にあらず陸に鐵道の絡繹たるもの多く當港に連續し居るが上に揖斐、木曾、長良の三大川によりて美濃、飛彈の兩國に繋がる交通の便あるに因せり

斯かる沿革ある四日市港は今や舊築港の規模の狭小なるに満足せず通んで大規模の築港を計畫し着々其歩を進め居れば之が完成の曉に達せば其發達の見るべきものあること殆んど疑を容るゝの餘地なからんとす

二 港 界

四日市港頭の燈臺を中心として二海里半の半徑を有する圓圈内の一弧内を以て當港の港界とす

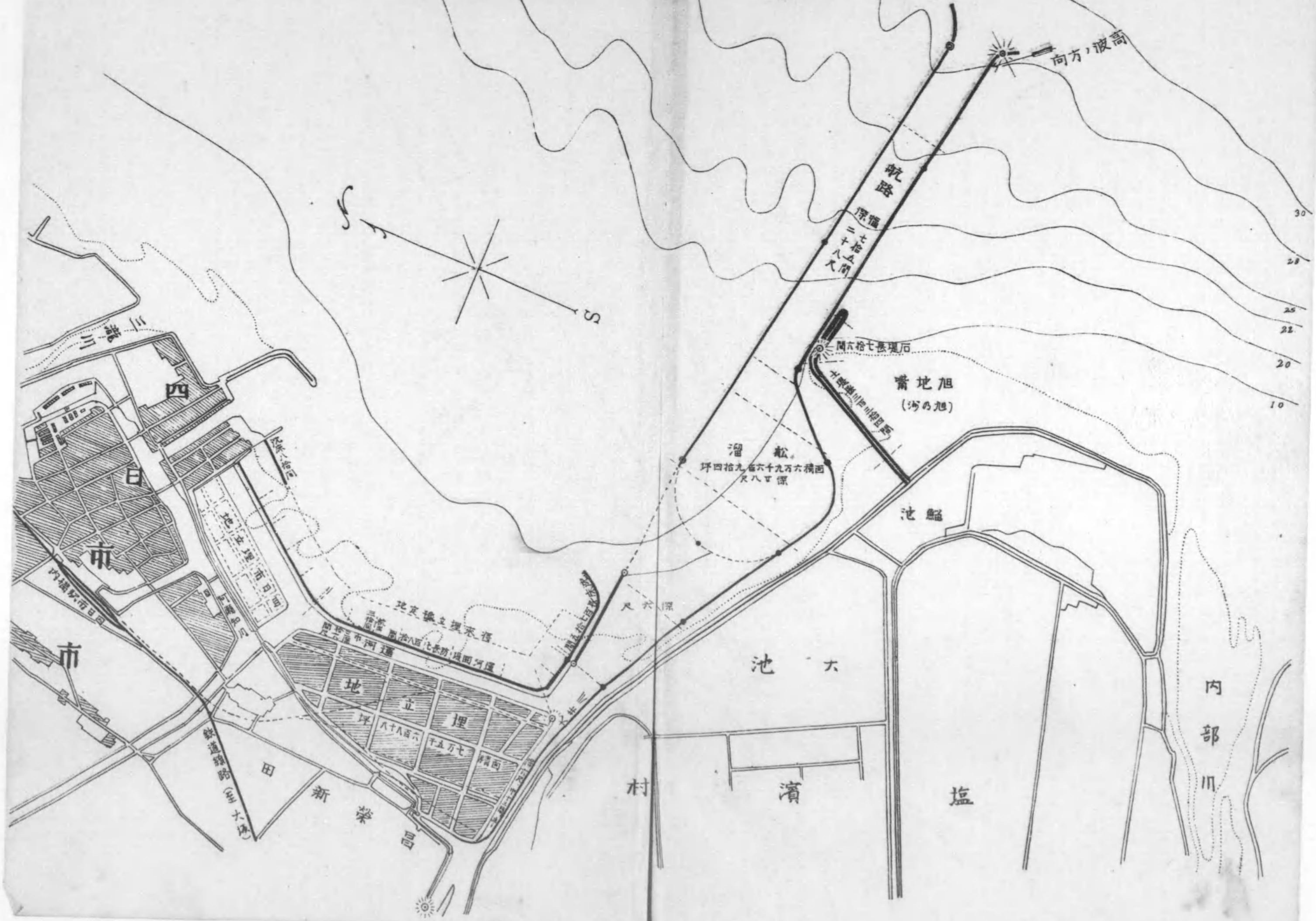
三 錨地深淺底質潮位及陸岸との距離

錨地の水深は干潮面下四尋より六尋に達し底質は泥土及び泥砂なり而して潮位は左の如し

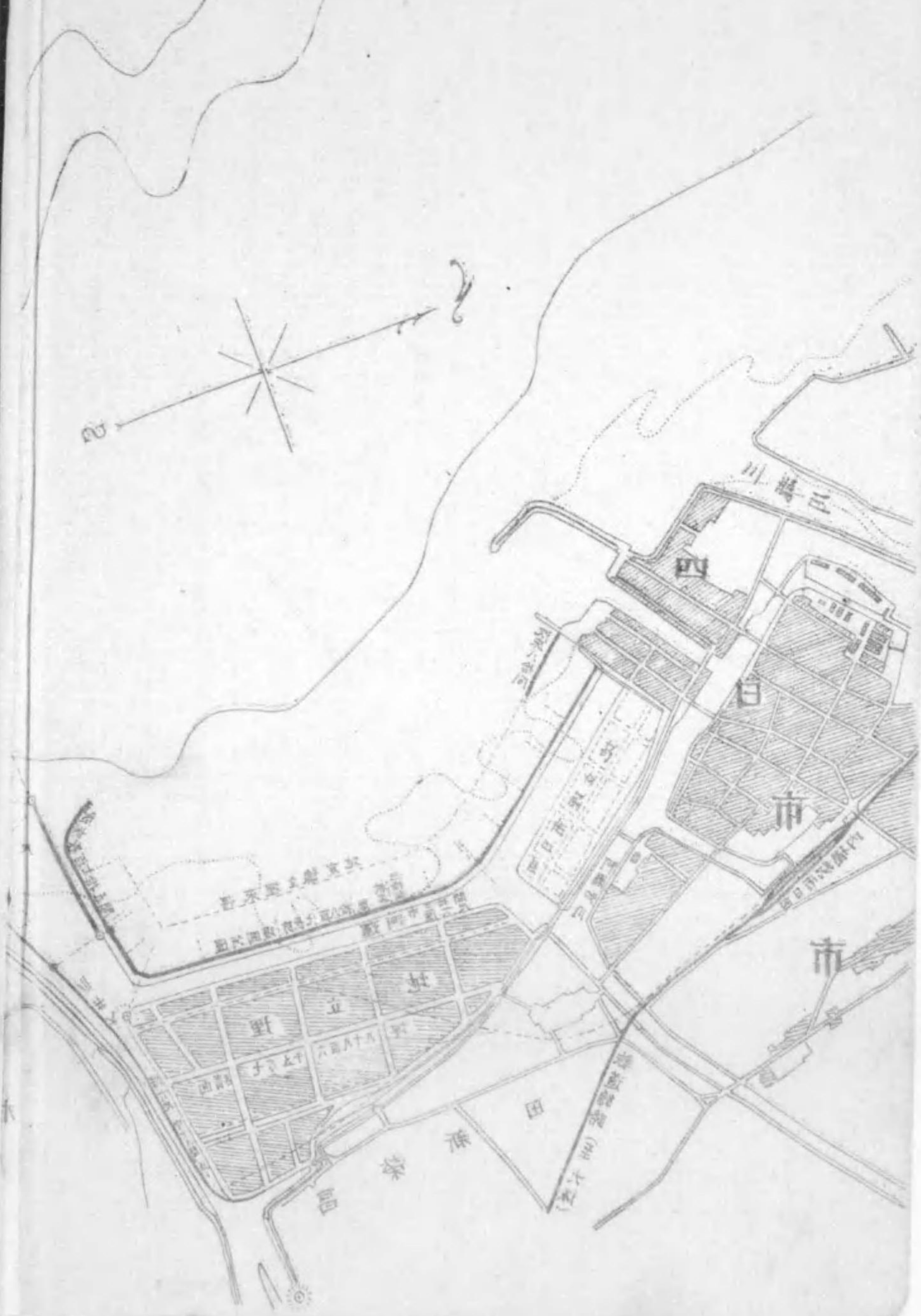
最滿潮面	全 年	夏期 五月風位東南		冬期 十一月風位西北	
		平均滿潮面	平均海面	平均滿潮面	平均海面
十一尺六寸		十尺三寸二分	十尺一寸三分	十尺三寸二分	十尺一寸三分
八尺九寸四分		九尺三寸八分	八尺六寸一分	八尺三寸八分	八尺六寸一分
六尺四寸		六尺七寸二分	五尺五寸一分	六尺四寸	五尺五寸一分
四尺二分		四尺三寸七分	三尺六寸	四尺二分	三尺六寸
二尺四分		二尺三寸八分	一尺六寸四分	二尺四分	一尺六寸四分
一尺					

錨地は陸岸を距ること四丁乃至一海里半にして小形船は四丁乃至六丁までの處に碇泊し大形船は一海里乃至一海里半の處に碇泊するを例とす

四日市港



市 卷



四 天候一斑

一月より三月初旬までは北風多くして寒氣強く七月下旬より九月初旬までは暑氣甚だし、海上波靜かなるは三、十、十一の三ヶ月にして近海波荒きは二月頃を最とす

五 炭水の供給

燃料炭は九鬼紋七石炭部、松島石炭店、東海石炭商會出張所、三井炭販賣村山石炭店、伊藤石炭部等にして何れも九州炭を取扱ひ居り時價乗船一萬斤に付四拾圓乃至四拾五圓位なり
飲料水、罐水共に水槽船の設置あり一噸に付何れも貳拾參錢なり

六 縣内輸出重要品名數量價格及仕向地

品名	數量	價格	仕向地
米	一六七、八七七石	二、三五六、七六八	米國京濱北海道其他
其他の穀類	三三六、七四三	二、一六九、〇三六	近縣京濱及縣内
菜種	四〇、八九三	四九〇、七二六	近縣
棉	九一三、三三〇石	二、一七三、八三〇	近縣及北海道
繭	三、四〇三、五六六斤	一、一三二、一七八	米國京濱北海道
茶	二九、一八〇	四、三三七	近縣
蔬菜	二九、五七七	七〇、九八五	米國及近縣
果實	四〇、〇三五	八、五七〇、九二七	滿洲朝鮮並に近縣
其他の雜品			
計			

四日市港

七 縣外輸入重要品名數量並價格及仕出地

品名	數量	價格	仕出地
米	一三七、四六五石	一、八二五、七五二	臺灣印度及近縣
其他の穀類	三三、七七〇	三、二四二、五四〇	北海道南滿洲及近縣
菜種	九、七七四	一、一〇一、三〇八	北海道及近縣
棉	一、四四五、一五五	三、六〇四、八六九	橫濱清國及印度
繭	一〇、七二八	五四七、二二八	近縣
茶	一、三六五、七三〇	四八五、〇〇一	同
菜		一九六、三〇九	同
其他の雜品		七九、四二八	北海道京濱及近縣
計		九、九七一、五九九	

八 海外輸出重要品名數量並價格及仕向地

品名	數量	價格	仕向地
米	六、〇三三	一九七、三六八	
茶	一、五七一、二五〇	四八八、九三三	
清涼飲料	七、一五四打	三、〇三八	
魚類罐詰	七、一五四打	一一、一八三	
酒類	一七九、三七五斤	一〇、五五九	
茶種油		三五、三五五	

四七七

Table of international import and export data with columns for product names, quantities, prices, and destinations.

九 海外輸入重要品名數量並價格及仕出地

Table showing specific import data for items like rice and soybeans.

Table of international import and export data for items like wheat and sugar.

一〇 荷役上障害となるべき風位

四日市港は東に面して遙に尾張の知多半島と相對するも此間餘りに廣瀾に失し近く波浪の防ぐものなきを以て一朝北東の風波を起さんか忽ち荷

役に障害を來す

一一 平均一日の荷役力

北海肥料六千石内外、米綿五百噸、散大豆八百噸、豆粕壹萬五千枚、石炭八百噸乃至一千噸

一二 解數及積載量

解數は目下三百八十艘あり五十石以下五十噸にして其他は五十石以上百五十石に至るものあり

一三 解賃、船内入夫賃及陸下賃

Table showing shipping rates and costs for various goods.

本表は郵船會社々外船及貨主の支拂ふべき賃錢なり 次到大坂商船會社の定期船扱にかゝる附帶費用は左の如し

四日市港

輸入貨物附帶費表

Table detailing import duties and charges for various goods.

海運要覽

輸出貨物附帶費表

品目	單位	貯	貨	藏入出賃
萬古陶器	普通櫃一個			一〇〇
土俵石油函入	大櫃一ヶ			一〇〇
同	大阪行一個			一〇〇
同	兵庫行一個			一〇〇
登石	兵庫行一個			一〇〇
樽物	一挺			一〇〇
コセ物	一挺			一〇〇
荒銅	一挺			一〇〇
米穀	一斗			一〇〇
水塊	一斗			一〇〇
重量	一貫			一〇〇
原貨	一貫			一〇〇
雜貨	一貫			一〇〇
同	一貫			一〇〇
同	一貫			一〇〇
同	一貫			一〇〇
危險物	一才			一〇〇

一四 倉敷料率表

品目	數量	單位	料率
米穀	四斗入内外	壹	六
麥	十五貫以内又は五斗入	同	七
外國米	百七十斤内外	同	七
外國大豆	四斗入	壹	七
菜種	五斗入	同	七
種油	五斗入	同	七
練粕	二十貫目以下	壹	七
練粕	三十貫目以下	壹	八
大洞	六斗東	同	八
大豆	七貫目	同	八
種粕	四貫目	同	八
種粕	十貫目以下	同	八
紡績糸	二玉	同	八
支那綠綿	四玉	同	八

品目	數量	單位	料率
孟買綠綿	布包鐵卷三百八十斤角迄	同	二〇
米國綠綿	布包九俵二百斤	同	二〇
西貢綠綿	麻布包四百斤	同	二〇
繅絲	同 三百斤	同	二〇
繭糸	文庫入十貫目入	壹	三〇
生糸	壹貫石入	壹	三〇
反物	九貫目入	壹	三〇
素麵	百反入(總締)	壹	三〇
麥粉	四貫目入	壹	三〇
人造肥料	十貫目入	壹	三〇
セメント	十貫目入	壹	三〇
砂糖	袋又は笈包百斤入	壹	三〇
砂糖	竹籠五百斤内外	同	三〇
砂糖	竹籠三百斤内外	同	三〇
洋紙	二十才未滿	壹	三〇

右の外重量品及容積品等は特に現品に付協定するものとす

四日市港

一五 通船賃

小形定期船乗客一人に付二錢五厘、大形船乗客一人に付二十錢、雇切一日一人船頭付一圓、二人船頭付一圓五十錢とす

一五 雜役人夫賃其他

汽罐掃除人夫及び雜役人夫賃は日當一人前一圓以内とす、アス拾船使用賃は一噸に付四十錢とす、バラスト本船積込一噸に付八十五錢、ダンチ一ツ用廷一枚六錢、苞一枚三錢五厘、ウエッチ使用人夫一日一人に付一圓四十錢、半日七十錢

一六 曳船敷及曳船料

曳船は四日市回漕合資會社、伊勢海曳船株式會社、三重組の三社に於て各一隻宛を所有し曳船料は名古屋四日市間貨物滿載船一艘二圓五十錢空船一艘一圓三十錢なり

一七 稅關噸稅

噸稅は登簿噸數一噸に付金五錢の割にて外國船舶に之を課す、一度に三回分を納むるならば入港の日より起算して滿一ヶ年間其船舶に限り何回入港するも噸稅を納むるに及ばず

一八 特許手数料

外國船舶が大祭日、祝日、日曜日及夜間に通關手續又は積卸荷役を爲さんとせば左の區別により稅關に對し特許手数料を納付せざるべからず開港は日出より日没までは一時間毎に五圓、日没より夜半(十二時)に至

るまで十圓、夜半より日出まで十五圓とし
貨物積卸は日出より日没までは一時間毎に二圓、日没より夜半までは
四圓、夜半より日出までは六圓とす
其他貨物に對しては關稅定率法の定むる處によりて輸入貨物に對して
は關稅を課せられ又は輸入を禁ぜらるゝこともあり、輸出貨物に對し
ては何等の税金なし
輸入貨物にして内外消費税を要するものは輸入の際税關に於て課税せ
らるべし

一九 會社及銀行

名稱	位置	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
三重紡績株式會社	濱	一九〇七	六、六〇〇、〇〇〇	五、八七五、六〇〇	三、一六〇、〇〇〇
四日市製紙株式會社	同	一九〇三	一、五〇〇、〇〇〇	九七五、〇〇〇	一〇、五〇〇
四日市倉庫株式會社	北納屋町	一九〇六	一〇〇、〇〇〇	五八、〇〇〇	三、八〇〇
三重人造肥料株式會社	濱	一九〇五	五〇〇、〇〇〇	一七五、〇〇〇	一〇、六〇〇
四日市米穀株式會社	新	一九〇一	二五〇、〇〇〇	一七五、〇〇〇	九、六五〇
四日市電燈株式會社	北條町	一九一一	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	
合資三重鐵工所	高砂町	一九〇八	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	
合資會社井筒商店	袋	一九〇六	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	
三重軌道株式會社	濱	一九〇二	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	
株式會社四日市銀行	藏	一九一三	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇

二〇 回漕業家

日本郵船株式會社 四日市代理店 四日市回漕合資會社 大阪商船株式會社
荷客取扱店 黒川回漕店、日本船主同盟會 加賀船元取扱店 便宜合資會社、伊
勢灣曳船業伊勢灣曳株式會社

五 輸出重要品名價格及仕向地

品名	價格	仕向地	品名	價格	仕向地
米	三六五、二九九	縣内	肥料	一八、七〇〇	縣内
穀類	二八〇、六四五	縣外	繭	三、八〇〇	同
魚類	八、六七三	縣内	蠶糸	二六、〇〇〇	縣外
節類	八八、八三七	同	同	三八、六〇〇	同
青物、果物	三、九六六	縣外	同	四三、五〇〇	同
同	一八、七三六	縣内	同	二二、五〇〇	縣内
同	三、九六六	縣外	同	五五、三〇〇	縣外
同	六三、七八	縣外	同	二、九六三	同
酒類	四三、三三六	縣内	同	四〇、〇〇〇	縣内
同	三、八六六	縣外	同	四三、〇〇〇	同
醬油	六〇、〇〇〇	縣内	同	八、〇〇〇	同
味噌	三、〇〇〇	縣外	同	一、八〇〇	縣外
同	一、〇〇〇	縣内	同	四、七〇〇	縣内
同	一、八〇〇	縣外	同	六、〇二六	同
煙草	三三、〇〇〇	縣内	同	三、三三三	同
小麥	三六、〇〇〇	同	同	一八、二五〇	同
油類	七、五〇〇	同	同	二九、二〇〇	同
石炭	二八七〇	同	同	一九、六三〇	同
薪炭	三、四五〇	同	同	一〇、三三〇	縣内外
計	三、四五〇	同	同	七、一三三、八三六	

津港

津港 (贊崎港)

一 位置及梗概

安濃津贊崎の港は伊勢國安濃郡の東端岩田川の下流にあり昔は藤堂氏三
十五萬石の城下を控へ今は三重縣廳の所在地として(伊勢は津で持つ津
は伊勢で持つ)の俚諺を偲ばしむるに足ると雖も海運上の位置は全く之
を四日市に奪はれ今は只地方行政機關の中樞として且つ多年取引ある習
慣地として例の舊式の小取引あるのみ
大洋を跨がりて彼岸と對抗し世界的競争場裡に雄視するが如きは夢想だ
も出来得べからざるまでに固着して世界發展の氣運に伴ふこと能はざる
の親あるは津港の爲めに惜まざるを得ざる所とす

二 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地は岩田川々口の沖にして定期寄港船の錨地は陸岸を距ること百五十
間乃至二百間の間にあり臨時入港の大形船の錨地は更に沖して十、二十
乃至廿五町の距離に及ぶ
水深は三尋より五尋に達し底質は泥なり

三 荷役上障害となるべき風位

贊崎港は東北に面して尾張の知多半島と相對すれども間隔廣きに失する
が爲めに防波の用を爲し難く東北の強風は荷役上に障害あり

四 平均一日の荷役力

和、帆船の外派船の贊崎積揚貨物滿載船の出入は殆んど之を見ざるを以
て平均荷役力を知り難きも豆粕一萬枚内外散大豆、外米、石炭等は約七
百噸の荷役力あるべく尙ほ精細推算せば此以上に及ばんも知るべからず
と雖も豆粕、肥料、外米等の多くは四日市港より船によりて積回はさる
ゝを當とすれば實地の精數を知るは不可能事に屬す

六 輸入重要品名價格及仕出地

品名	價格	仕出地	品名	價格	仕出地
米	一、四三三、六〇〇	縣内	肥料	七、七〇〇	縣内
同	一、五三〇、〇〇〇	縣外	同	四三、〇〇〇	縣外
同	一、四六〇、〇〇〇	縣内	同	三三、〇〇〇	縣内
同	一、五二〇、〇〇〇	縣外	同	七、二〇〇	縣外
同	一、五二〇、〇〇〇	同	同	五五、〇〇〇	同
同	七、九二〇、〇〇〇	同	同	一、六五〇、〇〇〇	縣内
同	九三〇、〇〇〇	縣内	同	三、〇〇〇	縣外
同	一、一〇〇、〇〇〇	縣外	同	二、二〇〇、〇〇〇	同
同	一〇〇、〇〇〇	縣内	同	八、五三、八三七	同
同	八、五〇三	縣外	同	九、五二〇	同
同	三、八四〇	縣内	同	四、三三〇	縣内
同	二、六〇〇	縣外	同	三、一八〇	縣外
同	八、〇〇〇	縣内	同	五、八七三	同
同	二、六〇〇	縣外	同	五、一五三	同
同	二、六〇〇	縣内	同	三、三三〇	同
同	二、六〇〇	縣外	同	五、五五〇	同
同	六、五〇〇	縣内	同	二〇、〇〇〇	縣内
同	一、四〇〇、〇〇〇	縣外	同	一八、三三六	同
同	三、五〇〇	縣内	同	八、六七六	縣外
同	一〇、〇〇〇	同	同	二、七三六	同
同	一、五〇〇、〇〇〇	同	同	三、五五六	同
同	三、〇〇〇	同	同	八、三三三	縣内
計					

四八三

七 定期船輸入貨物附帶費表

品名	單位	船貨	水揚	品名	單位	船貨	水揚
穀類	百石	二,〇〇〇	二,〇〇〇	鮪	十貫	五五〇	一五〇
魚類	壹籠	〇〇〇	〇〇〇	柑	一兩	六〇	一〇
同	長籠	四〇〇	〇〇〇	蜜柑	一兩	五〇	一〇
同	一兩	〇〇〇	〇〇〇	重量	柑一兩	五〇	一〇
同	蒸籠	五〇〇	〇〇〇	原價	取百圓	六〇	一〇
同	一樽	三〇〇	〇〇〇	雜貨	四才未滿	四〇	一〇
雜貨	五才未滿	一五〇	〇〇〇	同上	二才未滿	三〇	一〇
魚類	一才	二〇〇	〇〇〇	同上	一才未滿	二〇	一〇
危險物	一才	三〇〇	〇〇〇	同上	以上一才に付	八〇	一〇

八 輸出貨物附帶費

品名	單位	船貨	水揚	品名	單位	船貨	水揚
陶器類	櫃入	五〇〇	〇〇〇	米	穀一俵	三〇〇	〇〇〇
同	俵入	四〇〇	〇〇〇	雜貨	一才未滿	三〇〇	〇〇〇
同	大櫃入	一〇〇	〇〇〇	同上	五才未滿	一五〇	〇〇〇
同	大阪行	二〇〇	〇〇〇	同上	一才未滿	二〇〇	〇〇〇
同	兵庫行	二五〇	〇〇〇	同上	四才未滿	四〇〇	〇〇〇
同	水地	五〇〇	〇〇〇	同上	重量品	三〇〇	〇〇〇
同	磐石	六〇〇	〇〇〇	同上	原價取	四〇〇	〇〇〇
同	樽物	五〇〇	〇〇〇	同上	雜貨四才以上	七〇〇	〇〇〇
同	コマ	五〇〇	〇〇〇	同上	危險物	八〇〇	〇〇〇
同	荒銅	三〇〇	〇〇〇	同上	同上	六〇〇	〇〇〇

此外不定期船の附帶品は其都度撰定の例なり

九 會社及銀行

名	稱	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
株式會社	伊勢銀行	京口町	二六、二〇	〇	〇	〇
株式會社	津農商銀行	地頭領町	二七、〇三	〇	〇	〇
株式會社	三重農工銀行	萬町	三〇、〇九	〇	〇	〇
株式會社	百五銀行	大門町	一一、二二	〇	〇	〇
株式會社	關西製紙株式會社	興柳山	二九、〇三	〇	〇	〇
株式會社	米穀取引所	東町	二六、二二	〇	〇	〇
株式會社	電燈株式會社	南堀端	二九、〇七	〇	〇	〇
株式會社	三重製水株式會社	同	四一、〇四	〇	〇	〇

一〇 回漕業家

大阪商船會社荷客投店太田回漕店

年毎に増倍すべく十四年に四倍し二十一年に八倍するの現状なり豊盛なり

四 荷役上障害となるべき風位

天然の良港に加ふるに天然の防波堤を以てす殆んど荷役困難のあるべき筈なしと雖も東風強烈なるに及んでは時に或は聊かの困難を來すことなしとせずされど困難は即ち困難にして不可能にあらず

五 積荷附帶費定額表

品名	數量	引取及水上賃	蔵入出賃	積込賃	船賃
普通貨物	四才未滿	二〇	一〇	一〇	一〇
貴重貨物	百匁に付	二〇	一〇	一〇	一〇
穀類	百石に付	二〇	一〇	一〇	一〇
酒、醬油、酢、味噌	四斗樽	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	四斗樽入	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	七斗樽入	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	二十本入	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	五貫目入二ツ合	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	四百磅樽入	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	車一輛に付	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	草類十貫に付	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	布十貫目に付	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	干鮑及鮑貝殼十貫目に付	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	干鮑一樽に付	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	石油函一個に付	二〇	一〇	一〇	一〇
同上	同上十貫目に付	二〇	一〇	一〇	一〇

鳥羽港

一 位置及梗概

鳥羽港は志摩國志摩郡の北東端にありて伊勢海口を形成し灣の紆曲長潤各五町餘に達す
桃取、菅、阪手等の諸島は港灣の前面に横はりて天然の防波堤となり東方遠洲灘及び西海紀州熊野浦の險灘に介在して最も安全なる良港なり
此地舊僻遠にして交通不便と稱せしも今は參宮線の延長によりて伊勢山田を経て龜山に連り名古屋、柘植、草津によりて八達し海陸連絡の衝に當りて繁華に向ひつゝあり
造船處は一頓挫を來せしと雖も是れ鳥羽港の罪にあらずして經營者の都合に出づるものなれば整理再興を見ずんば經營者を代へて更に大々發展を見んこと今日の時勢上確言するに躊躇せざる所なりとす

二 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地は陸岸を距ること百二十間乃至二百間にありて水深は五尋乃至七尋に達し更に十尋より十五尋を得べく底質はすべて泥砂なり

三 輸出入重要品

輸出重要品 鮮魚 干魚 海藻 魚油 沃皮 雜貨 船舶
輸入重要品 米穀 鐵材 船具 砂糖 雜貨
にして輸出個數は一ヶ年約六萬五千を超え其價格百萬圓に上り輸入個數亦殆んど之と同數に達し其價格亦百萬圓の上に出づ最も著しきものゝみの調査にして其他此調査に洩れたる輸出入は將に此調査額以上なるべきは何人も異議なき所なるべく鳥羽港發展の進度は年々一割以上にして七

品名	数量	引取及水上貨	蔵入出賃	積込賃	船賃
瀬戸貝、鮫	十貫目に付	〇	〇	一〇	一五
鹽干魚籠入	三ッ合	〇	〇	一〇	一五
丸籠入	石油函入各	〇	〇	一〇	一五
鮮魚	長籠入各壹個	〇	〇	一〇	一五
丸籠入	石油函入各壹個	〇	〇	一〇	一五
重	十貫目に付	〇	〇	一〇	一五

六 揚荷附帶費定額表

品名	数量	船賃	水上蔵入賃	手数料	配達賃
雜品	四才未滿	一五	〇	〇	一五
穀物	百石に付	二〇〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇	一〇〇〇
酒、醬油、酢、味噌	四斗樽入	一五	〇	〇	一五
船具	類	一五	〇	〇	一五
煙草	類	一五	〇	〇	一五
油類	石油函入一個	一五	〇	〇	一五
砂糖	類	一五	〇	〇	一五
機酸	類	一五	〇	〇	一五
メリケン	粉	一五	〇	〇	一五
楮	木一挺に付	一五	〇	〇	一五
素麵	五貫目箱二ッ合	一五	〇	〇	一五
菘荷	類	一五	〇	〇	一五
魚器	類	一五	〇	〇	一五
空	類	一五	〇	〇	一五

品名	数量	船賃	水上蔵入賃	手数料	配達賃
ガラス	兩入一個	〇	〇	〇	一五
金物	重量品十貫目に付	〇	〇	〇	一五

七 船積及船積載量

船積の数は約十艘ありて一艘の積載量は二十噸乃至十五噸内外なり

八 人夫の供給と人夫賃

人夫は百名より百五十名迄容易に募集し得べく男一人一日七十錢乃至八十錢、漁期に入りては募集困難にして農繁期も亦同じ是れ地方民が多く農漁を兼職として其間に乘じて人夫を營むに依るものにして募集困難に際しては多少の増賃を給せざれば或は十分なる雇人を得ざることあり此弊未だ除かずんば港事の發展に害なしとせず

九 炭水の供給

飲料水は四艘の水槽船によりて遺憾なく供給することを得べく一噸の價は三十錢なり
燃料炭は主として九州大隈炭の準備あり一萬斤の給乗價格は四拾圓乃至四拾五圓にて供給すれども尙ほ此上下數等あり

一〇 通船料

附船は一日五拾錢にて乗客の乗降は一人三錢なれども直接乗客より之を徴せず本船賃金に加算しあり

一一 回漕業者

大阪商船會社 坂田藤本回漕店

尾鷲港

一 位置及梗概

尾鷲港は三重縣紀伊國北牟婁郡の南部にあり西、北、南の三面は山を繞らし東方の一面は海に面して港灣を形成す。灣内に矢濱浦、向井浦、大曾根浦、行野浦ありて其の南に連り天満浦、水地浦は其北を擁し南北六浦を合せて尾鷲町となす東西二里に餘り南北三里に及ぶ年々歳々戸口を増し歳々年々繁華を加へ現在の戸数は二千七百七十五を數へ人口一萬一千三百八十五を算す活氣ある一商港なり

二 港界

北は相賀村猪の鼻沿岸より起り南は九鬼村九鬼崎に至る延長約百四十四町餘

三 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地の水深は八尋にして底質は泥砂なり潮汐の差は五尺五寸にして陸岸を距ること拾町内外とす

四 天候一班

三、四、五、六の四ヶ月は降雨多く雨量の多きこと本邦中に於ける第五位にあり冬は酷寒堪え難き日なく夏は酷暑凌ぎ難き時なく寒喧共に人に適して氣候頗る和順なり

五 重要貨物の集散時季

魚類は主として七、八、九、十、十一月に輸出し林産物は多く春末及び秋末の二期に輸出す、呉服及太物類は初夏と初冬とに輸入し雜貨は年中間斷なく輸出入す

尾鷲港

六 荷役上障害となるべき悪期節

六月より九月に至る四ヶ月間は東風怒濤を送り往々荷役を困難ならしむることありと雖も絶對に不可能なること無し

七 荷役方法及平均一日の荷役力

荷役方法は手荷役にして平均一日の荷役力は角材尺ノ一千束、丸材一萬才板類三千坪等を標準とし其他は之に準ず

八 船種類船數及其積載量

船種は傳馬船十艘ありて其積載量は四十石以上八十石以下とす、船賃は乗客一人三錢とし雜貨は一定の貨率なし
輸出重要品名數量並價格及仕向地

品名	數量	價額	仕向地
鰯	一八、三〇〇	九、二〇〇	名古屋、東京、大阪
鰯	一七、六〇〇	八、八〇〇	同
鰯	七〇〇	一、〇五〇	同
鰯	五、五〇〇	三、一七六	同
鰯	一〇〇	三、〇〇〇	名古屋、兵庫、神戸
鰯	二、九六六	三、九六六	東京、名古屋、大阪、神戸
鰯	九四二	七、三三	神戸
鰯	二、三五六	五、八六六	東京、名古屋、大阪、兵庫
鰯	三、六五五	一、四、一八四	同
鰯	三、七、四三三	二、五、四〇〇	同
鰯	八三、一四四	六、九一〇	東京
計		三、〇四、八三三	

九 輸入重要品名數量並價格及仕出地

品名	數量	價格	仕出地
甘蔗	四六,一〇〇	三,三六〇	尾張
蘿蔔	一三,五〇〇	三,四〇五	同
瓜類	一六,〇〇〇	九六〇	同
其他の蔬菜	三五,〇〇〇	一,七六五	同
製茶	二六,〇〇〇	三〇〇	山城
卵	二六,〇〇〇	五三〇	名古屋
鹽	二,九五七	八,五三三	阿波
清酒	三,六〇〇	三,五〇〇	兵庫
味噌	六七〇	一,〇〇〇	田邊
洋油	三,〇〇〇	三,〇〇〇	大阪
石炭	六〇〇	三,〇〇〇	大阪,名古屋
反物	九,五〇〇	二四,九〇〇	東京,京都,大阪
紙類	四,九五〇	九,九〇〇	大阪,和歌山
陶器	三,二七〇	一,三三三	美濃
壺類	三,〇〇〇	一,四八五	大阪
煉瓦	三,〇〇〇	一〇,一〇〇	三河
製藍	二,〇〇〇	三,三〇〇	同
麵粉	四,〇〇〇	四〇〇	大阪
人造肥料	四,〇〇〇	三六〇	同
計	三七〇	一,二一〇	同

一〇 輸出入價格十年對照表

年	輸 出	輸 入	備 考
明治三十五年	五二,一四六	三〇,五六八	
三十六年	五三,四五二	三五,五六九	
三十七年	四七,四七六	一九五,四五九	
三十八年	四八,二七一	一九四,五六九	
三十九年	五四,九二六	二四七,六五九	
四十年	五三,三七六	二四八,九六七	
四十一年	五七,四九九	三三九,七二八	
四十二年	四九,八二六	三六八,八七六	
四十三年	五三,四三五	三四四,九八六	
四十四年	五四,五二四	三四五,二二四	

一一 倉庫及倉敷料

倉庫ありて貨物の保管に任ずれども料金を要することなし

一二 會社及銀行

名 稱	所 在	創立年月	資本金	同拂込金	積立金
電燈株式會社	尾鷲町	四三,〇月	五,〇〇〇	四〇,〇〇〇	七〇〇
尾鷲株式會社銀行	同	三三,〇月	三,〇〇〇	—	一八,〇〇〇

一三 回漕業家

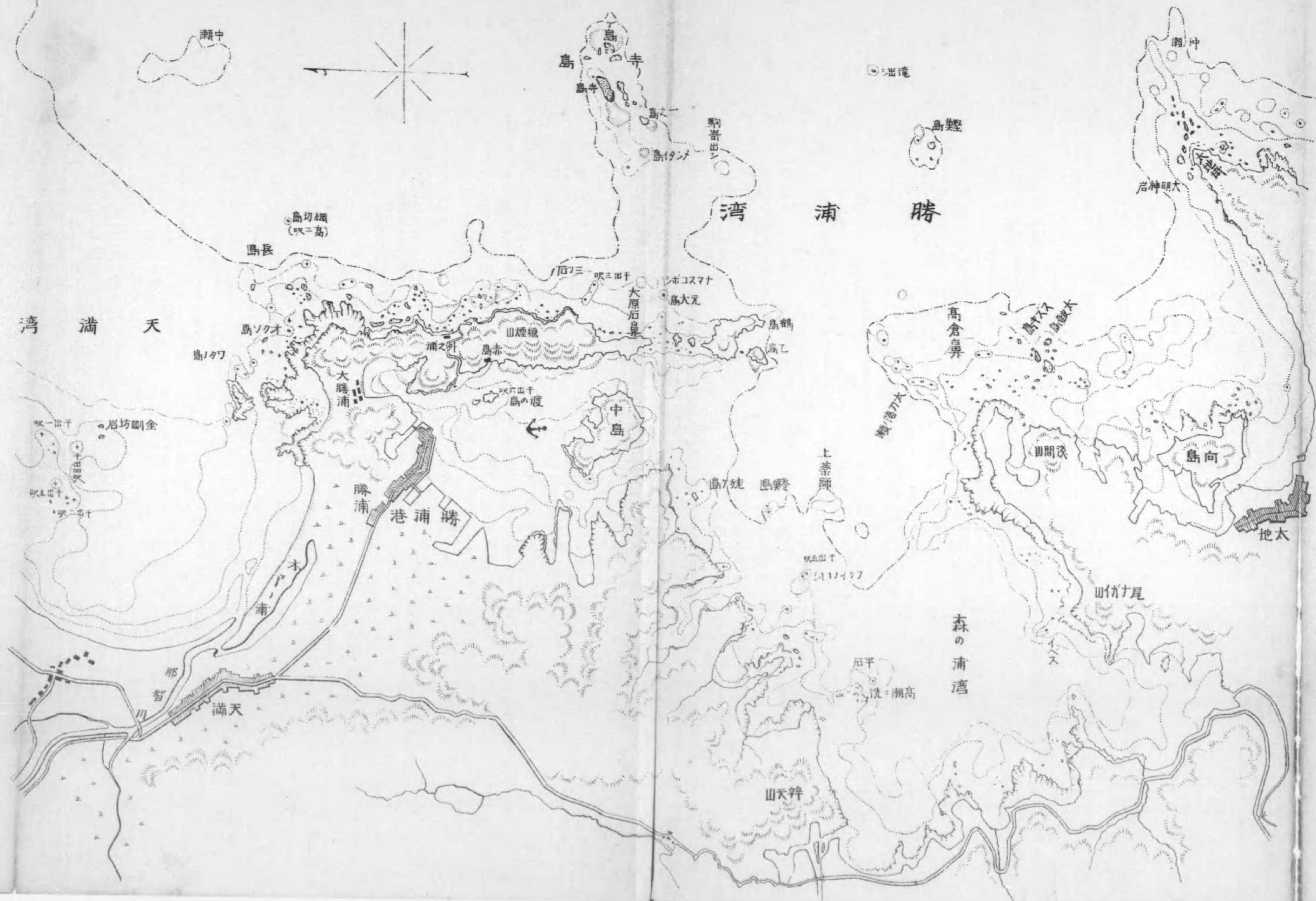
大阪商船會社 坂田土井藤十郎 共同汽船取扱北村秀一 巡航船組小倉鐵三郎

一四 船具商

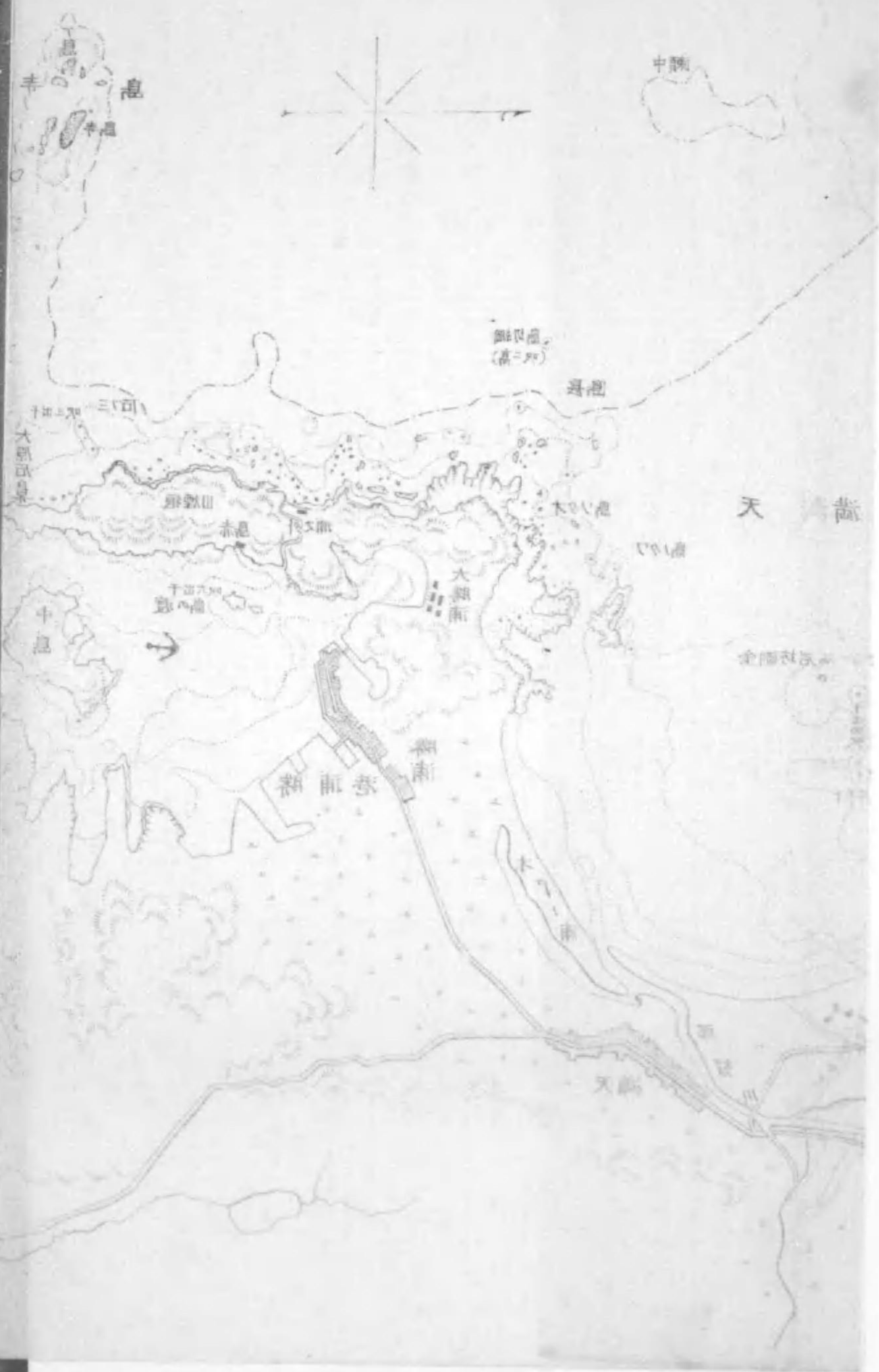
濱田周三郎 柳草屋田村房次郎 爲助屋杉田虎之助 太田周吉



勝浦港圖



勝浦港圖



勝浦港

一 位置及梗概

勝浦港は紀伊國東牟婁郡の東南にある良港なり之に枕む勝浦町は戸數四百に餘り人口二千に超え有名なる赤島温泉の所在地として 那智大瀑の關門として四時遊客の絶ゆる時なし
 新宮港は近時木材を出すこと盛大にして臺灣方面に輸送せらるゝもの日々に多きを加ふと雖も港灣不良にして和 帆船の小なるものゝ外殆んど出入するもの無き爲め木材は皆當港へ回漕せられ
 當港より更に大形船によりて輸出せらるゝことゝなり爲めに當港は紀州沿岸諸港中他に勝りて活況を呈するに至れり

二 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地は陸岸を距ること百間乃至百五十間にして水深は五尋より七尋に達し底質は砂及び泥なり
 海圖に記せる處よりも實際の水深は一層深くして能くより以上の大船巨船を泊するに足ることを特記す

三 輸出重要品名數量並其價格及仕向地

品名	數量	價格	仕向地
木板	四〇〇,〇〇〇 尺	一,一〇〇,〇〇〇 円	臺灣、東京、神戸、大阪
木炭	三六五,〇〇〇 俵	三三,〇〇〇	同
水産物	一六六,〇〇〇 俵	一七六,〇〇〇	東京
計		九一六,〇〇〇	大阪、神戸、伊勢屋張

勝浦港

四 輸入重要品

日用雜貨三十六萬七千二百八十六圓にして兵庫 大阪 和歌山等より輸入せらる今其細目を逸したるを憾とす

五 荷役上障害となるべき風位

當港は囊狀を爲せる良港灣なれば如何なる風波にも荷役不可能の事なしと雖も三月より五月までの間に於て南東の風波の爲め兩三回荷役を障害し殆んど不可能に陥らしむることあり

六 平均一日の荷役力

木材三百噸乃至四百噸より本船の設備完全なるものは五百噸の荷役を爲せしことあり

七 船數及其積載量

木材運送の目的を以て新宮勝浦間を往來せる小廻船船數百二十餘艘あり其一艘の積載量は二十噸乃至二十七噸とす
 外に三四十噸の船ありて臨時要急の場合には其要求に應ずべし

八 船賃

船賃は人夫附にて普通四圓五十錢大船五圓五十錢なり
 船積替人夫は大船四五人小船二人普通船三人とし各一人參拾五錢の賃金を要す

九 人夫賃

人夫賃は男一人一日七十五錢乃至八十錢 女同四十五錢乃至五拾錢とす
 鯉漁期と農繁期には募集頗る困難にして強いて雇入れんとせば二割乃至三割の増賃を提せざるべからず斯くても尙ほ喜んで之に應ずるものな
 く止むを得ずして應ずるの狀態なり

一〇 通船賃

通船は一日を三分し午前六時より午後六時までを一日とし夜半の十二時までを一日とし夜半より午前六時までを一日とし一般附切雇を壹圓とす日本郵船會社にては一時間七錢雇の定めなれども長時間に認めさせてつまりけ前記と同一となる

一一 會社及銀行

品名	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
中谷銀行	新宮町	三三〇	100,000		10,000
株式會社熊野銀行	勝浦町	三〇五	50,000		9,000
株式會社新宮銀行	新宮町	三九〇	50,000		100,000
新宮水電株式會社	同	三四〇	100,000		100,000
尾崎石炭合名會社	同	三〇〇	100,000		100,000
新宮木材合名會社	同	三三三	100,000		100,000

一二 回漕業家

大阪商船會社貨客取扱店紀伊運送合資會社勝浦支店 日本郵船會社專屬眞砂回漕店 共同汽船會社貨客取扱店胡藤賢助

一三 付記

此地棧橋建設の噂あり成功の曉に達せば繫船上の便利ならん

田邊港

一 位置及梗概

田邊港は紀伊國西牟婁郡の西北端會津川口にあり田邊灣頭を飾れる田邊町は會津川に跨りて東西六町南北四町廣袤廣からずと雖も人家櫛比して戸數千三百に餘り人口六千二百を越ゆ和歌山 新宮に次ぐの商業地たり

二 港界

田邊灣の東南東瀬戸崎鼻より西南西天神崎に引きたる一線内

三 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地は陸岸を距ること百間乃至五拾間にして二尋乃至三尋の水深を有し底質は泥土なり

潮望高潮は六時大潮昇は四尺とす

四 天候一斑

十二月より一二月までは北西の風多く五六月に霖雨あり夏期は炎暑甚しけれども涼風ありて之を調和す

五 輸出入重要品

輸出品は

藥品及黄蠟を大阪に 茶を神戸に 梅干 晒葛 線香を東京に推草松煙を大阪東京に 水産物 木炭 柑橘類を阪神に 清酒を縣内の各地に仕向け

其年額は年々相同じからざれども平均四十八萬四千七百六十圓に當り尙ほ漸次増進の模様なり

輸入品は

雜貨 綿 砂糖 靴 藥品 洋傘 糸類を大阪より 紙 肌衣 鐵洋釘 織物を阪神より 鹽を撫養より 煙草を大阪 阿波より 米を兵 阪 阿波 備前 備後より仕出し 其年額は一定し難しと雖も多年の平均は百貳拾貳萬四百圓なり

六 輸入掛物

輸入(町内配達貨物は貯貨仕賃共一個三錢とし)町外届ケ及び店内留置貨物は貯貨仕賃留置貨共一個四錢とす 貨物陸揚後十日以内無料保管し十日以上は一個三日毎に五厘の保管料を要す

嵩高 長物 重量品等は現品により臨時協定すべく纏り品に對しては割引することあるべし

七 仲仕駄賃

品名及數量	賃金	品名及數量	賃金
酒酢 醬油の類四斗樽	三六厘	桶 樽 六尺一本分	二五三厘
同 二斗樽	二〇〇	同 網一本分	一九四
同 一斗樽	一〇〇	桶 蓋 六尺一面	六六
同 五升樽	八	同 網一面	四四
同 丸 一個	一四	空四斗樽 十個	六六

八 配達賃

配達賃は配達個所によりて異なり之を區分して第一區(本町暨町紺屋町片町上屋敷町)第二區(本町横町 下榮町 福路町横町 今福町)第三

區(上榮町 福路町横町 今福町)第四區(北新町 南新町 中屋敷町)第五區(下屋敷町 湊)とす 第二區は四錢 第三區は四錢四厘 第四區は四錢八厘 第五區は五錢二厘とす 其他の物品は

品名及數量	上區	下區	品名及數量	上區	下區
砂糖一依	二六	二四	小晒百反	三三	三三
九十砂糖一樽	二九	二六	手拭百反	一九	二七
小麥粉一依	三六	三二	足袋百足	一〇	一〇
鈴一樽	四四	四〇	紡績糸一依	五〇	四四
メリケン粉一袋	一〇	九	押綿一本	三五	三三
曹達一樽	一九	一七	綿一本	二八	二二
羽練一丸	三三	三〇	半紙六しめ	一三	一一
練十目	三三	三〇	同 八しめ	一三	一一
豆粕一枚	九	八	朱唐紙十本	四〇	三六
油粕三ノ六百人	六	五	種油一斗	七	六
同 二ノ八百人	四	三	同 空罐十個	一一	一〇
硫曹肥料一噸	三三	三二	石油壹箱	一一	一一
糖九貫目入	三三	三二	蠟百斤入	三三	三〇
肥灰三貫三百入	四四	四〇	髮附油三十斤入	二五	二〇
木綿百反	六六	五五	摺附木一個	二	二
子ル一兩	六六	五五	時計一箱	三〇	二七
金巾裏地百反	一九	一七	硝子板	三三	二九

品名及數量	上區	下區	品名及數量	上區	下區
專賣煙草箱	二〇	一八	塗物一丸	三	二
洋釘一樽	三	三	障子十本	六	六
鐵十貫目	一五	一三	襖十本	六	三
トタン板十枚	三	三	戸十本	四	三
トタン針金	三	三	張編笠百枚	〇	〇
バケツ一打	二	一〇	菅笠百枚	六	六
鎌十貫	一	一	笏笠百枚	三	三
鍋釜一丸	一	一	日傘十本	五	四
藍玉一本	一	一	傘十本	六	五
セメント一樽	九	八	同小	四	三
昆布十貫目入	一	一	椅子十脚	六	六
ニンジン一俵	一	一	ガラス板一函	三	三
水豆腐一箱	一	一	洋酒箱四打入	〇	〇
豆腐一籠	一	一	同一打入	三	三
タマゴ籠	一	一	石笠一籠	三	二
素麵五貫入	一	一	ホヤ一丸	三	二
疊十疊	一	一	山籠一個	三	二
同表十枚	一	一	茶櫃一個	三	二
青表一丸	一	一	煙草箱一個	一	一
薄縁五枚一丸	一	一	蜜柑箱一個	七	六
花莫蔗十枚	一	一	梓十東	七	六
テシマ三東入	一	一	約十本一升	二	一
蕨五枚一丸	一	一	同五合	三	二

品名及數量	上區	下區	品名及數量	上區	下區
大阪土十俵	三	二	カリヤス一俵	四	三
大佐灰十俵	七	七	ス井ノウ百個	五	四
同小十俵	三	三	金飾百個	八	七
地石灰十俵	三	三	ザンジ十個	三	二
鹽十貫日	三	三	魚入石油箱	〇	〇
燗燗十個	三	三	生魚入籠	二	二
燗燗一俵	三	三	干魚入籠	九	七

南部町下芳養村は牛馬車便を以て配達し富田川筋瀬戸鉛山村日置村は池久運送店に引渡し富田川筋は牛馬車又は和船便にて送達し瀬戸鉛山村は船渡便により日置村は石油發動機船にて運送す

九 會社及銀行

名	稱	所在	年創立	資本金	同拂込額	積立金
株式會社	田邊銀行	田邊町	三月	一五〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇	二六〇,〇〇〇
比律賓漁業株式會社	同	同	三月	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇

一〇 回漕業者

大阪商船株式會社荷取扱店原回漕店

箕島港

一 位置及梗概

箕島港は紀伊國有田郡有田川の川口にありて紀州蜜柑の輸出地を以て名有り

二 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地は陸岸を距ること十三町乃至十五町にして水深は三尋より五尋に達し底質は砂土なり、貨物積卸地は陸岸を距ること逆に七町許有田川の上流に在り此處までは有田川の水利を用いて蜜柑の積下しを爲すを例とす

三 天候一班

三月より十月までは東南の風多くして炎暑燒くが如きも海風涼を送りて苦熱堪え難きの日なく十一月より翌年二月までは西北の風寒を吹けども雪を降らすこと少く和暖身に適し天候良好なり

四 蜜柑函の荷造

蜜柑函は多く縦板を用い縦一尺一寸幅九寸深五寸五分とし中味は顆の大小により其數一定せず荷造費は木代一函に付六錢五六厘上掛總代四厘五毛荷造手数料七厘を要す

五 荷役上障害となるべき悪季節

當港に於て最も荷役上の障害となるべきは西風とす然るに當地特産物た

箕島港

る蜜柑の輸出は主として十一月中旬より二月末に至る西北風最も多き時季なるを以て柑桶類の積取船は毎に荷役の困難を免れず近傍なる地の島の南面に避難するを安全なりとす

六 輸出重要品名數量並其價格及仕向地

品名	數量	價格	仕向地
柑桶類	八〇〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	東京、横濱
同	一三〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	愛知、三重
同	一三〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	静岡、神奈川
同	三五〇,〇〇〇	一四七,〇〇〇	大阪、神戸
同	八〇,〇〇〇	二四,〇〇〇	大阪
木炭	二五,〇〇〇	三,〇〇〇	同
木炭	三六,〇〇〇	三,〇〇〇	同
海物	一,二〇〇	三〇,〇〇〇	同
木材	一,二〇〇	一五,〇〇〇	近郡
本炭	一五,〇〇〇	九三,五〇〇	同

七 輸入重要品名數量並價格及仕出地

品名	數量	價格	仕出地
砂糖	一〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	大阪、讃岐
肥料	一〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	大阪
糸	一〇〇,〇〇〇	四七,〇〇〇	同
綿	一〇〇,〇〇〇	一三,〇〇〇	神戸
石油	一〇〇,〇〇〇	一三,〇〇〇	同
石	一〇〇,〇〇〇	一三,〇〇〇	同

品名	數量	價格	仕向地
燐寸	一、二〇〇圓	六、〇〇〇圓	神戸
石炭	一五、〇〇〇石	五、五〇〇	同
米	五、五〇〇石	一一、二〇〇	神戸、讃岐
鹽	一五、〇〇〇俵	一五、〇〇〇	阿波
計		110,110	

八 荷役方法及平均一日の荷役力

蜜柑輸送期とならば東京筑島間特に定期輸送船の航路を開き盛に蜜柑の運輸を爲す此時季に於ける荷役力は約四萬五千函より六萬五千函に達す木材、木炭の如きは小和帆船によりて輸送せらるゝを以て川口に入し解を用いず直接沿岸の貯蔵處より積み入るゝことを得べし

付記す有田川の川口は水深極めて淺きを以て干潮の時來潮を待ちて解の出入を爲さざるべからざるが爲め一日一回の外積み出し得られざる場合と二回積み出し得らるゝ場合あり其回数によりて四萬五千乃至六萬五千を算出し而して解にて積み出し得たる程の蜜柑は必らず即日荷役せらるゝものなることは無論なり

九 解種類解數及其積載量

解は小廻三十三艘を以て用を達し其積載量は四百函乃至五百函なり若し夫れ蜜柑運輸期に入らば附近の漁船は皆解に代用せらるべく其數實に七十七艘の多きに達せり之に小廻船を加ふるときは即ち解の數約百十艘を得べく一艘四百函を積み得るものとすも一回尙ほ四萬四千函を積み得べし

和歌山港

一 位置及梗概

和歌山港は紀伊國海草郡の北西にありて恰も紀の川の口を爲す港は即ち舊紀州侯の城下として虎伏山の名に聞えたる和歌山市に包括せられ正に其海門に當ると雖も惜むらくは内港の淺きを爲め五百石積以上の船を入るゝこと能はず之を浸深せんか忽ち流砂の襲來により再び淺洲を生じて更に其効果を見る能はず外港は則ち一哩半以上の沖にありて殆んど港灣を形成せざれども入港の船舶は此處に假泊せざるべからざるの不便あり一萬八千七百七十餘の戸數を有し六萬七千二百七十七の人口を算し八十七萬反の綿子ルを主とし百七十萬圓に餘るの木材其他百萬圓に餘れる生産を有する大都市の港灣としては不便の感なきを得ず切に市民の反省を要する所なり

二 港界

紀の川の川口を以て港界とし川口を廻りて埠頭に達す外港は雜賀崎より加太を見通したる線内にあり

三 錨地深淺底質及陸岸との距離

内港は干潮面下二尺乃至四尺にして外港と雖も一尋半乃至二尋に過ぐることは能はず底質は砂にして錨搔は良好なれども外港の如きは陸岸を距ること殆んど二哩乃至二哩半の遠きに達す

四 天候

冬は西北の風多くして寒威凛冽なり六月に至れば霖霖連日濕氣人を襲ひ夏は南東の風あれども暑氣頗る強し

一〇 解賃及人夫賃

解賃は一函約五厘にして人夫賃は一日七十錢平均にして之を一函に割り宛つる時は一厘八毛に當れども若し二回せし時は僅々九毛に當れるのみ故に一函立としての賃金は約一厘三毛として之を以て可成迅速に荷役を爲し一日二回に及ぶべく其の課程を急がしむる手段となす

一一 通船賃

蜜柑期節中積取船使用の通船賃は一日に付一日二十錢とし蜜柑積入船に限り手仕舞の際手仕舞船頭送り通船賃として一般に付一圓五十錢を支拂ふの習慣あり

一二 炭水の供給

當港炭水供給の設備なしと雖も蜜柑積取期節に於ては特に石炭の出販販賣を爲すものあり其の船乗價格の如きも之を販、神に比すれば一割乃至一割五分の高率を免れず

水も亦積入れ少しく困難なるのみにて絶對不可能にあらず良水の需用者に對して之が供給を爲すことを得るなり

一三 回漕業家

大阪商船株式會社 筑島荷取扱所
田中善次郎 長尾龜吉

五 輸出重要品包裝容積計算法

普通に異なる特殊のものは建具にしに其包裝は模倣上等のもの四十枚分を一個とし此容積を五才四分とし次品は六十枚を一個とし容積は五才四分とす並物に至りては八十枚分を一個とし容積は同じく五才四分とす、障子は十枚併を十八才とし二十枚併を三十二才とす

六 輸出重要品名數量並其價格及仕向地

品名	數量	價格	仕向地
米	七、五〇〇石	四六五、九七〇	大阪、兵庫、淡路
麥	七、五〇〇石	五、八八五	大阪、神戸、
雜穀	三、五〇〇石	二、四二九	同
酒	一、二九〇石	一、三三七〇	東京、朝鮮、近郡
鐵物	二、五五〇石	四九、四七五	大阪、四國
甘藷	二、五五〇石	一五、三三〇	大阪、四國、中國
木材	四、八〇〇石	一七、七七〇	大阪、中國、四國、九州
建具	三、〇〇〇石	二八、四三六	大阪、兵庫、四國、九州
燐寸	一、〇〇〇圓	一、四三三	大阪
傘	八〇、九〇〇本	一、九、六四四	東京、大阪、兵庫、三重
燐寸	三、五〇〇圓	三、五〇四	大阪、近郡
漆器	九、五〇〇圓	一、四三三	同
下駄	三、五〇〇圓	二、四、七五〇	大阪、四國
燐寸	一、五〇〇圓	一、一、六八七	四國、近郡
蠟燭	四、五〇〇石	一、五、〇〇〇	四國、九州、清國、朝鮮
醬油	七、五〇〇石	〇〇、〇〇〇	四國、九州、清國、朝鮮
計		110,110	

七 輸入重要品名數量並其價格及仕出地

品名	數量	價格	仕出地
水産物	五、六〇〇	五、三〇〇	高知、三重、近郡
棉花	八五、〇七	一、四〇〇、二七	大阪、神戸
石油	二八、七〇	三〇、四八	大阪、筑前
石炭	五三、〇〇	一六、七六	神戸
薪炭	九七、〇〇	一四、五八〇	阿波、日高、田邊
陶器	三、七四、七〇	二二、九〇	四國、熊野
肥料	一四、五〇	二五、六五	大阪、名古屋
石灰	一六三、九〇	四〇、九七五	大阪、兵庫
煉瓦	三六、五〇	六、三六	土佐
瓦	三、八、一五〇	三、六五〇	和泉、淡路
石炭	一四三、五〇	一八、六六〇	和泉
煉瓦	四二、五〇	一七、〇〇〇	讃岐、安藝
木材	六五、〇〇	二五〇、〇〇	大阪、神戸
計		二、三四、七一九	

備考 綿子ル八十七萬反此價格五百二十萬圓は海運によらずして陸運による事の事なるが其運賃の上にて如何に高率なるものを支拂ひつゝあるか而して其運賃高低の差額は皆需用者の負擔を重くしたるものなることを思はゞ當港の改修が如何に此等の生産物に對して必要にして急速を要するかを知るに足らん

綿花の如き百萬圓に餘れる輸入は水運によれるに拘はらず其製品たる綿子ルが陸運を便とするは岷和歌山港の不名譽にあらずや

八 船に關する諸件

内港に使用せらるる船は(平田船といふ)九州若松炭輸入の爲めに其數を加へ目下四百餘艘に達せり(一般の積載量は五十石より百石迄)上荷船八艘(積載量百石乃至百二十石)胴船四艘(百石乃至百八十石積)船貨は米百石十二圓五十錢、鯨粕(二十八ノ入)八錢一厘、メリケン粉三錢、通船は乗降共一人に付六錢宛、一日雇切一圓二十錢、晝夜雇切は二圓十錢とす

九 會社及銀行

名	稱	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
和歌山縣農工銀行		北江町	三、〇七	六〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	六、八、五〇〇
和歌山四十三銀行		十一番町	二、一〇	一、五〇〇,〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	五、五、〇〇〇
紀陽貯蓄銀行		米屋町	二、〇五	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	七、七、〇〇〇
和歌山米穀取引所		三番町	二、二二	一六五,〇〇〇	一六五,〇〇〇	一、一、六〇〇
和歌山紡織株式會社		傳法橋南丁	三、三〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二、五、二〇〇
和歌山倉庫株式會社		十二番町	三、三〇	三六,〇〇〇	三六,〇〇〇	一、五、九二五
第一綿子株式會社		元寺町五	三、三〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	八、五、〇〇〇
南海運送株式會社		西藏前町	三、四、〇	五〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	三、三、〇〇〇
和歌山水力株式會社		岡山町	三、六、〇	一、〇〇〇,〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	九、四、四〇〇
韓國興業株式會社		漆箱屋町一	三、九、三	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	七、五、〇〇〇
南海水力株式會社		東紺屋町	四、〇、五	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	六、七、〇〇〇
和歌山染工會社		石橋町	四、〇、五	六〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	二、〇〇〇

岸和田港

一 位置及梗概

岸和田港は和泉國の正中なる西海岸にありて當港を包括せる岸和田町は岸和田及び岸和田濱町を併せて一町名となせしものにて現在の戸數は四千に餘り人口は二萬三千を算す之を數年前に比すれば其増加率の大なること殆んど大阪、神戸等にも劣らず小都會の増加率としては寧ろ異數に屬する所なり而して之が主因とも稱すべきは一に工業の勃興に基けるものにして煉瓦、水電、瓦斯等の諸會社に要する各種の人々が日に集り月に加はりて遂に今日の股賑を表するに至りしは當港の爲め特に喜ぶべきの現象といふべし、されば當港に於ても時々浚渫を爲して水深を維持するに力むれども未だ完全といふを得ず動もすれば一暖十凍の嫌に陥らんとす町民たるもの袖手傍觀の時にあらざることを自覺し宜しく活躍を試みて可なり

二 港界

西突堤より東波止まで、東波止より南古城川まで引たる一線を以て當港の境界となす

三 錨地深淺底質及陸岸との距離

錨地の水深は二三年前までは五尋より十尋に達せしもの漸次淺淺となりて現今僅に干潮而下二尋乃至三尋に至るに過ぎず陸岸を距ること五町乃至七八町の内にあり

岸和田港

四 天候一斑

冬期は西風多くして港灣波荒く夏期は南風多きも未だ涼を送るに足らず僅に炎暑を輕うするに過ぎざるのみされど夏期海上の靜穩なるは港として頗る喜ばしき事に屬す

五 荷役上障害となるべき惡期節

冬期は西風多くして普通積取船の如き沖繫りの船は頗る荷役に困難を感ずれども絶對不可能の日は稀有絶無といふべし

六 輸出重要品名數量並其價格及仕出地

品名	數量	價格	仕出地
蜜柑	二〇〇,〇〇〇	一八〇,〇〇〇	東京、神戸、其他
油粕	三〇,〇〇〇	一、八〇〇	神戸、大阪
紡績糸	三〇,〇〇〇	三、五〇〇,〇〇〇	香港、上海、大阪
竹籬	三〇,〇〇〇	二、三〇〇	神戸
砂糖	一五,〇〇〇	一、五〇〇,〇〇〇	神戸、横濱
麥酒	七,〇〇〇	六、〇〇〇	東京、神戸
清酒	五,〇〇〇	七〇,〇〇〇	同
玉葱	一,〇〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	浦鹽
煉瓦	九、五〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	中國、九州、臺灣
白米	三〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	大阪、神戸
製米	一〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	同
雜貨	二〇,〇〇〇	六、五〇〇	各地
計		四、八九、三〇〇	

七 輸入重要品名數量並價格及仕出地

品名	數量	價橫	仕出地
木炭	11,000,000斤	5,000	土佐、紀伊
食鹽	2,000,000斤	5,000	播摩
木鹽	1,000,000斤	100,000	土佐、紀伊
綿	1,500,000斤	2,700,000	米國、支那、印度
薪炭	1,000,000斤	6,500,000	土佐、阿波、紀伊
石炭	5,000,000斤	1,000,000	九州
石油	5,000,000斤	7,000,000	米國、露國、越後
玄米	7,000,000石	6,000,000	神戶、大阪
竹材	100,000,000斤	1,000,000	讃岐
石材	5,000,000石	5,000,000	土佐、長門
魚肥	7,000,000斤	3,000,000	北海道
大豆	5,000,000石	5,000,000	支那、朝鮮
瓦	10,000,000斤	5,000,000	阿波
板	7,000,000斤	1,300,000	大阪、阿波
人造肥料	100,000,000斤	7,000,000	神戶、大阪
生牛	5,000,000頭	8,000,000	支那
陶器	100,000,000斤	15,000,000	豐後
計		3,550,000,000	同

堺 港

一 位置及梗概

堺港は和泉國泉北郡の北端にあり港區を形成する堺市は東西二十八町南北三十一町にして市坊の數百九十五を有し戶數一萬一千九百七十九を數へ人口六萬四千四百六十六を算す普通の位置は北緯三十四度四十五分東經百三十度二十七分なり

此地は舊攝河泉三國の要衝に當り永徳二年山名氏住居城を築いて紀泉二國を領せしより二國中央集權の府となり後享祿天文の頃に至り東海四國の物資集散場たるのみならず海外貿易の開港地として内外船舶の入津頻繁を極め百貨輻湊富京師に比肩せりといふ

豊臣氏に至り泉州一國の政務執行所を此地に置きしと雖も大阪を經營して此地の豪戸を移せしのみならず未だ幾くならずして徳川氏の海外貿易を長崎に移すや此地復昔日の繁華を見ず

物替り星移りて幾多の盛衰を経以て今日に及んでは海運の發展に伴ふ汽船の發達は到底此地の設備をして入港に便なること能はざらしむるに至り加ふるに鐵路輸送の便を以て目下海運によりて當港より出入するものは神戸寄港の日本郵船及大阪出入の大阪商船其他阪神出入の汽船に積揚すべき物貨の解出入を取扱ふに止まれり

之を一方より觀察すれば阪神を以て堺の延長と見ることを得ざるにはあらざれども抑又當港を以て阪神の延長と見做すの適當なるに如ざるものゝ如し

されば此際大和川を南方に移し大いに大阪との海運上の連絡を計り早晚

八 荷役に關する諸件

煉瓦は平均一日二十萬個乃至二十二萬個を荷役し得べく其他は之に準じて荷役し得べし

九 町内配達賃

港口より町内に配達すべき貨物運賃は距離の遠近によりて多少の相違を免れずと雖も石油一兩の如きは一錢五厘乃至二錢にして清酒四斗樽の如きは一挺二錢五厘乃至三錢とす他は之に準ずるものと知るべし

一〇 運漕業者

阪口次市、小玉運漕店の二者は共に港頭にあり

一一 會社銀行

名稱	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
岸和田紡績株式會社	岸和田町	三、五、二	1,000,000	1,000,000	1,000,000
中村鉛筆製造株式會社	並松	四、三、三	100,000	80,000	20,000
泉州瓦斯株式會社	本町	四、三、七	2,000,000	1,000,000	2,000,000
岸和田吳服株式會社	北	四、三、九	100,000	50,000	2,500,000
和泉水力電氣株式會社	城内	四、三、六	300,000	300,000	1,000,000
岸和田煉瓦株式會社	岸和田町	三、〇、七	300,000	100,000	950,000
泉州織物株式會社	南	四、〇、一	2,000,000	1,500,000	4,000,000
株式會社五十一銀行	岸和田町	一、〇、一	7,500,000	6,500,000	11,000,000
株式會社寺田銀行	同	四、〇、	5,000,000	11,500,000	5,000,000
株式會社岸和田銀行	同	三、七、	5,000,000	4,000,000	11,000,000
株式會社和泉貯蓄銀行	同	三、〇、	100,000	100,000	4,800,000

二 港灣設備

大阪市と密接すべき當港をして其の合同の事實を速かならしめんとの説を爲すものあるは強ちに誇大なる言にあらざるべし

港内は極めて淺くして和帆船の外汽船などの出入は望むべからずと雖も尙ほ三個の波止を設備せり即ち南なるは長百八十間 中なるは長百五十間 北なるは長百七十間を有し各防波の用を爲せり

且つ延長十間幅二間の木製棧橋一個所ありて繫船荷役に便益せり

三 港 界

東南は大濱通一 二 三 四丁を以て限りとし西北は吾妻橋通三 四丁及北公園を以て圍繞し其正東の一部は堀川と相連り正西の一方を以て港口とす

四 錨地深淺底質及陸岸との距離

汽船の錨地は陸岸を距ること約二湮半乃至三湮にして港外何等防波の裝置なき海面たり

和帆船は港内陸岸に接して其水深は干潮面下六尺九寸に淺深せられつゝあり満潮には十尺八寸に達すといふ底質は概ね泥なり

潮望高潮は五時五十分 大潮昇七尺半 小潮昇二尺半 潮差五尺

五 天候一斑

冬期は西風多くして海上浪荒く汽船荷役の出來得る日頗る稀なり夏期は東風多きも苦熱堪え難きの日少く海上靜穩なり

最低温度は二月十日の三十二度にして最高温度は八月十七日の八十九度半なり

六月霖雨ありて十一月霜を見ると雖も雪を見るは頗る稀なり

五 輸出重要品名數量並其價格及仕向地

品名	數量	價格	仕向地
米	七九〇石	一三、五五	大阪兵庫
麥	一六、六五	九一、六四七	香川兵庫
大豆	三三	二二	大阪兵庫
清酒	一四、〇五四	六四、三三	大阪廣島
啤酒	一、三三七	六四、九四	兵庫德島
醬油	三、九八三	八七、三八	大阪廣島
鹽	四、〇〇〇	三六三	同
薪	五、二〇〇	三〇六	大阪兵庫
炭	八、六〇〇	五、三〇	大阪
石炭	三〇、〇〇〇	九六	同
コークス	六九、四三三	四三	大阪兵庫德島
石油	一、八〇〇	六六〇	大阪兵庫
木材	一、一〇〇	六、六〇	大阪兵庫岡山
丸太	一、三〇〇	五五九	大阪
板	二、四九〇	一三、八六九	大阪兵庫山口
樽	一、七、四四〇	一六九、〇三	大阪廣島
空樽	一六、〇〇〇	一〇、四〇〇	大阪兵庫
セメント	一、五〇〇	六六	大阪和歌山
石灰	四、三〇〇	七三	大阪兵庫
瓦	一〇、〇〇〇	三五〇	長崎
土器	二〇五、〇一〇	六、五〇三	大阪兵庫德島
磁器	二〇〇	六〇〇	大阪

品名	數量	價格	仕向地
木綿	一六、三三〇	一〇、六七	大阪廣島
綿糸	三、〇〇〇	一七、五〇	同
絹	二、八〇〇	三六、三〇	同
糖	一、六〇〇	三〇	大阪
豆	三、一〇〇	二九、七九〇	愛媛岡山
硫酸	九〇〇	二〇〇	大阪兵庫
肥料	三、〇〇〇	三、二〇〇	同
苳	二六〇、〇〇〇	七六、一七〇	大阪兵庫岡山
繩	二〇〇	九	大阪
竹	五七〇	六	同
摺	一四〇	三三	同
白瓦	五五、三三六、〇〇〇	七〇〇	山口和歌山
計		六〇八、八九〇	山口高知長崎三重

六 輸入重要品名數量並其價格及仕向地

品名	數量	價格	仕向地
米	四、八三石	七六四、八三	大阪兵庫山口廣島
小麥	一、〇一九	一三、三五六	大阪岡山
小麥粉	五、七三三	四〇、三三	大阪兵庫
大豆	二、〇九七	一九、七〇	同
小豆	一〇〇	一、三〇〇	兵庫

品名	數量	價格	仕向地
清酒	五、三三四	三三、一五九	大阪兵庫
醬油	六九二	一五、三四	香川和歌山
素麵	三、三四〇	三、三五三	大阪兵庫
昆布	一〇、〇〇〇	八、〇三三	大阪
鹽	三、七、一五	四二、二八九	兵庫香川德島
魚	六九、六九〇	六三九、五一一	兵庫高知德島
芋	七、〇〇〇	一、〇五〇	和歌山
薪	七、二七、四〇〇	三六、三三	德島愛媛廣島岡山
炭	二八、一五〇	一八三、三九〇	德島山口香川岡山
石炭	九七、一六九、〇〇〇	三、〇、九四一	廣島山口福岡岡山
コークス	一、一七、〇〇〇	八、三六三	大阪兵庫
石油	四、一、〇〇〇	一六七、六六六	同
木材	四、一六、八五	二五〇、一一〇	大阪和歌山
丸太	六〇〇	二七〇	同
板	一七六、〇五三	一九七、二七八	大阪德島大分高知
樽	一四七、四五一	一八三、四三三	大阪兵庫
空樽	一四、一四七	五、七七一	香川岡山山口
セメント	一八、〇〇七	二、七〇五	大阪兵庫
石灰	四、三三〇	一七、〇〇〇	同
瓦	一七、九三〇	三〇〇、二五	愛媛德島香川高知
土器	七〇七、八〇〇	二四、八〇五	大阪德島
磁器	五、六〇〇	一五、八〇	大阪愛知
陶器	七、六〇〇	二、六〇〇	鳥根兵庫

品名	數量	價格	仕向地
綿	四、四、五七	三、四五、六五	大阪兵庫
綿糸	八、五五〇	八、五五〇	同
糖	七、六五五	一四、三三	大阪岡山德島
豆	三、八〇〇	三、五三	大阪兵庫
油	一、六七、八〇〇	四三、四四	同
油粕	六六、七九五	八〇、一五四	同
豆粕	六、二四五	九、九五六	香川兵庫岡山
鑛石	九、二七	九一、七三	大阪兵庫
硫酸	一〇、一四〇	四、五三	同
苳	一八、九八〇	八、四二	同
繩	四〇、一〇	一三、二九	同
竹	三〇、六三〇	一三、七三	香川德島和歌山
煉瓦	三三、五〇〇	三、六七〇	大阪兵庫
計	三、三、八	三三、六一〇	大分岡山

七 入津料

當港に入港する船舶は船體札に左記の入津料を添へ入津料徴收所へ差出し領收證を受取るべし

稅率

拾石以下の船舶は 金貳錢

拾石以上百石迄は 拾石を増す毎に金貳錢を増す

拾石未満の端数は都て拾石と見做して算入す

西洋型船にして噸数を以て計算するものは壹噸の積量を我六石七斗二升に換算して其石数を定む

右は港内に出入する船舶に對して徴收するものにして港外出入船には之を徴收せず

左に記載の船舶に對しても入津料を徴收せず

帝國軍艦 官用船 當港に船籍を有する船舶

八 荷役上障害となるべき風位

港内に出入し得る和船 帆船 小廻船の如きは荷役上障害の虞なきも港外諸地は西に面して何等塔壁なき爲め西風を最も荷役に障害ありとす當港に於ける西風時季は多く冬期なるが如し

九 荷役方法及平均一日の荷役力

輸出重要貨物たる煉瓦以外の貨物は港内にて小廻船に積揚せられ大阪神戸に仲次せらるゝもの多し

港外諸地に於て派船積とせらるゝものは殆んど煉瓦のみ其平均一日の荷役力は約拾八萬個乃至貳拾萬個となす

一〇 解數及其積載量

港内解數は目下百〇四艘ありて其一艘の積載量は約二十石とす 港外解(小廻船)數は目下百五拾六艘にして其一艘の積載量は約五十石とす

一一 解貨及配達貨

別表小廻解貨金表以外の解貨は港内普通貨物(清酒大樽二十五挺若しくは

麥酒四打入二十五箱を標準とす)は壹艘には最低參拾錢最高七拾五錢とす 煉瓦特定解貨は帆船積壹千個に付貳拾六錢派船積參拾壹錢なり但陸下貨を含む 配達貨は二區に分ち第一區を港内より北堀川新橋迄とし第二區を港内以南堀留までとす 各區内は壹艘には參拾錢とし區外は一丁乃至二丁を増す毎に一錢乃至二錢を増す 石灰 砂 其他無包装の貨物は五割増又は拾割増とす 神取は別に五錢又は六錢の別運賃を要す 泊り貨は拾錢とす

一二 瀬取數及運賃表

Table with 4 columns: 品名 (Item Name), 個數 (Quantity), 貨金 (Value), 品名 (Item Name). Rows include items like 支那マコガサ大, 同小, 同實袋入, 同津大, etc.

Table with 4 columns: 品名 (Item Name), 個數 (Quantity), 貨金 (Value), 品名 (Item Name). Rows include items like 豐後炭片口, コクス, 石炭, 火山灰, etc.

Table with 4 columns: 品名 (Item Name), 個數 (Quantity), 貨金 (Value), 品名 (Item Name). Rows include items like ボンベイ綿, アメリカ綿, キンコー綿, etc.

一三 北之橋揚場賃金

ゾラシモノはセルロイド揚場にて七拾錢
それより東は七拾貳錢 高須稻荷下は七拾七錢とし
包装並物はセルロイド揚場に於て五拾貳錢
それより東は五拾四錢 高須稻荷下は五拾九錢とす

一四 小廻船運賃表 (堺港と)

品名数量	相互間	賃金	品名單位	相互間	賃金
穀物 一石に付	大阪下廻り	六兩	種粕拾日	大阪汐見橋	四兩
	同 梅田	六兩		東堀高津新地	四兩
	同 片町	六兩		西堀堀川	四兩
	兵庫神戸廻り	二〇			
	兵庫神戸廻り	二〇			
支那米 一袋	大阪行	其比例	薪	大阪	五兩
	大阪下廻り			天満	五兩
	同 梅田			大阪	六兩
	同 天満			天満	六兩
清酒 壹挺	難			難波	六兩
	兵庫神戸廻り			同	
	岸和田貝塚			同	
鯨 一個				同	
豆板 七メ				同	
豆板 一呎				同	
豆粕 一個				同	

品名數量	相互間	賃金	品名數量	相互間	賃金
桶木壹間	西宮尼崎傳法	六兩	木炭壹俵	大阪廻り	長俵三
	大阪下廻り	三兩	アメリカ製	大阪廻り	四、三〇〇
	岸和田貝塚	三兩	ゴロス製	西成	百枚六
石炭壹俵	難	六兩	大袋百枚	梅田	六
	大阪行	五、四〇〇	石油壹兩	大阪神戸難	三
	大阪戻り	四、八〇〇		兵庫野田	三
同	道頓堀	一兩	段通一個	大阪神戸	二、五〇
海部炭	東堀堀川	一五	蜜柑壹兩	神戸	五
	高津新地	一七	竹籬一個	同	六
熊野炭	難波新川	一七	綿糸壹捆	同	一〇
	西堀堀川	一七	土樋壹丸	同	一〇
石炭壹萬斤	大阪廻り	四		大阪	三
鹽壹駄	同	六	水豆腐	神戸兵庫	四
木炭壹俵	大阪廻り	三	煉瓦		四
泊り賃		七〇			七〇

此表に記載せざる物品は其量目と行先とによりて比較考量して之を定む

一五 人夫賃

一日雇切は船内入夫六十錢、陸上人夫八十錢とし、米穀一石に付水揚二錢四厘庫入一錢五厘積込二錢配達賃は遠近によりて異れども中央として七錢なり、煉瓦は一萬個に付水揚三圓積込三圓配達十圓とし、雜貨は一噸に付水揚十錢庫入六錢積込十二錢配達二十五錢とし其他は之に準ず

一六 倉庫及保管料

倉庫は宿院西四丁の堺倉庫株式會社及び楠屋町の富村倉庫の二個所あり
其他銀行附屬及個人倉庫なきにあらざれども倉庫業として認められたるものは前記二倉庫のみ
今其保管料を左に掲げん

品名	數量	保管料	品名	數量	保管料
米雜穀	一石	一五厘	綿實	一個	五厘
紡績糸	和造一個	三	人造肥料	一個	三
同	洋造一個	三	菜種	一石	一五
米國綿	一個	三	昆布	十貫目	一五
孟買綿	一個	三	素麵	五貫目	一五
支那綿	一個	三	練粕	一俵	二
同	中	三	メリケン粉	一個	二
同	小	三	木綿	二十五疋入一個	八
樽丸	一個	六	同	五十疋入一個	八
壘表	一個	六	縮子ル	十二反入一個	六
青蓮	一個	八	凍豆腐	一箱	六
麥稈	一個	五	茶一俵	練綿十貫目	一五
油粕	一枚	二	布海苔	一東	八
大豆	一枚	三	寒天	一東	八
同	袋入一個	五	半紙、麻紙、半切各	一九	八
板粕	一個	五	セメント	一椽	二〇

堺港

一七 會社及銀行

名	稱	所在	創立年月	資本金	同拂込額	積立金
合資會社	大西銀行	甲斐町西四丁	一四、〇五	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一七、六〇〇
株式會社	堺銀行	甲斐町西四丁	一五、〇七	四〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	
別途合資會社	宿屋町西一丁	一六、〇四	六〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	
堺信託株式會社	神明町東一丁	一三、〇八	一〇〇,〇〇〇			
硫酸肥料株式會社	住吉橋通一丁	二九、〇一	五〇〇,〇〇〇			
日本木管株式會社	南半町西一丁	四四、〇九	五〇,〇〇〇			
堺煉瓦株式會社	吾妻橋通二丁	三六、〇七	三〇〇,〇〇〇			
堺瓦斯株式會社	大町東一	四三、〇三	六〇〇,〇〇〇			
千歳清酒株式會社	櫛屋町西一丁	三五、二	一〇〇,〇〇〇			
大阪織物合資會社	七道	三九、二	三〇〇,〇〇〇			

名 稱	所 在	創 立 年 月	資 本 金	同 拂 込 額	積 立 金
宅合名會社	九間町西一丁	二元、三	五〇〇、〇〇〇		
柴谷合名會社	熊野町東四丁	三、〇六	三〇〇、〇〇〇		
鳥井合名會社	甲斐町西二丁	三六、〇九	六五、〇〇〇		
合名會社雨風商店	少林寺町東二丁	四一、〇三	五、〇〇〇		

一八 回漕業家

榮橋通二丁 日本郵船貨物取扱郵便船組 同町同報朝日組 同町大阪商船貨物取扱會社商盛組 同町神戸棧橋會社代理店 同町海陸貨物取扱清水運送店 同一丁 和船帆船取扱大和屋回漕店

一九 船具商

吾妻橋通三丁熊井繁七商店

二〇 拾 遺

船舶出入一ヶ年の數は(四十四年中)

帆船 ナシ
帆船入港 九二六隻 五〇、七八六噸
同 出港 八七六隻 四八、〇三六噸
和商船入港 二〇、六四一艘 一一三七、一六〇石
同 出港 二〇、三五七艘 一一二〇、七四〇石
漁 船入港 六、五三八艘 一七五、〇〇〇石
同 出港 六、三〇九艘 一六八、四〇〇石
避難船入港 二〇八艘 一〇、六七〇石 出港數は入港數に同じ

關 門 可 不 同 門



入津船舶及料金

四十三年入津船舶は蒸氣船三百一隻五千五百七十四噸 西洋形帆船七百五十九隻四萬四千九百六十五噸 日本形帆船一萬百三十八艘 六十八萬四千三百五十五石にして入津料金の總額は壹千八百四拾壹圓四拾六錢

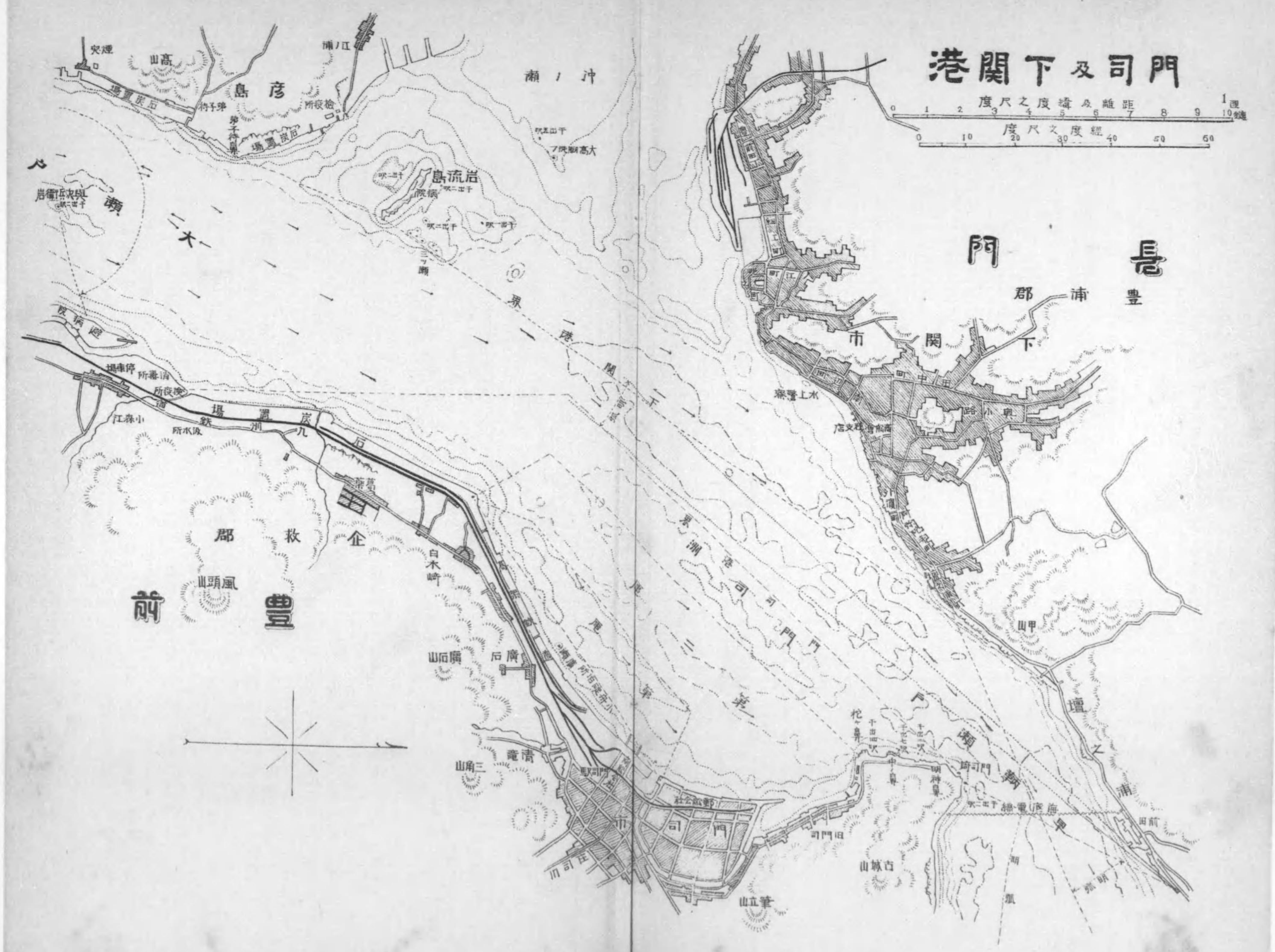
四十二年は汽船三百二十隻六千五百三十一噸 西洋形帆船六百八十八隻四萬二千四十六噸 日本形帆船九千二百六十五艘五十九萬四千九百六十石にして入津料金の總額は壹千六百八十二圓拾七錢なり

更に四十一年の壹千五百七十一圓四十六錢に比すれば年々漸次増加の趨勢を示せり

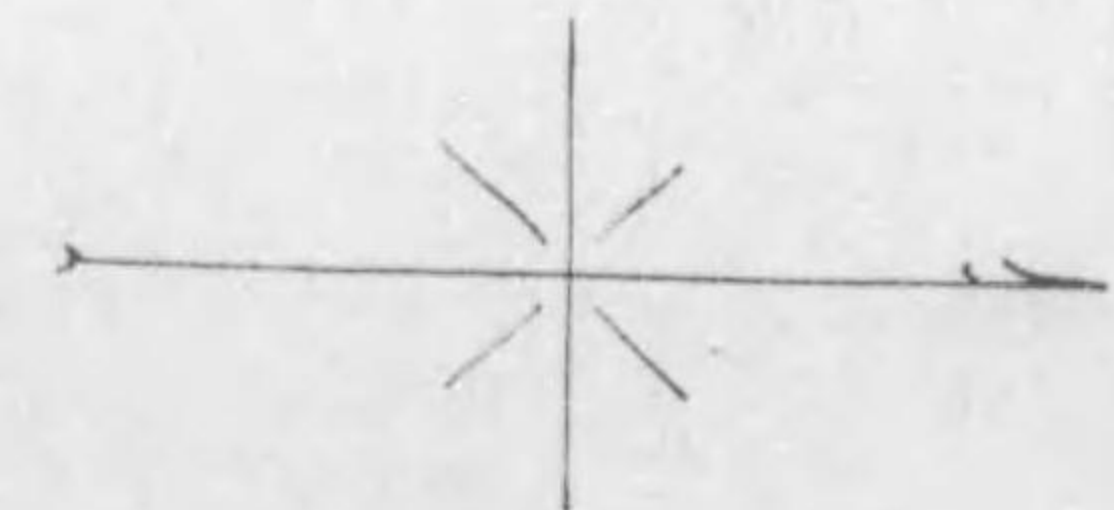
是れ一面喜ぶべき現象なるべきも退いて考ふれば汽船の入津は逐年減少して之に代るに帆船入津の増加を示し殊に日本船形に於て其増加の大きなを見るは此地の爲めに憂ひなきを得ず

又港灣の浚疏の如きも

明治四十二年に於ける延長三千二百四十間平均深さ三尺總坪數一萬七千五百坪護岸修築石垣四百三十間面積二百五十八坪板橋延長千五百五十間面積七百七十五坪經費三萬四千二百五十圓なるに對し四十三年の浚疏延長千五百四十三間深さ平均三尺總坪數三千四百三十八坪護岸修築として石垣延長百十六間面積七十坪板橋延長九百七十二間面積四百九十六坪經費九千八百八十九圓なるは漸退歩の嫌なきにあらざる斯かる姑息の手段に出でんよりは寧ろ大和川を付け替へて港域を擴張し大阪灣と海上の連絡を取るの勝れるに如かざるなり



門司及下關港





門司港

一 位置及梗概

豊前國の東北端長門國の西南端と相對する處地出て海迫りて海門を形成す門關の一部を下關となし他の一部を門司港となす實に北緯三十三度五十七分東經百三十度五十六分なり

余嘗て長門の植生港より夜舟に稅して早朝門頭に達せしことあり時恰かも秋初拂曉なりしが直ちに小倉に向はんとして徑を葦茅の間に辿る、冷露茅端に滴り双袖爲めに濕ひ脛脚途に痺するに至る斯くて十數町を行き漸くにして一茅屋を認め衣を乾かさんことを家人に計る家人余を請じて松葉を焚き粥を煮るの爐邊に坐せしむ

日三竿粥熟し衣乾く乃ち家人と共に澤庵漬梅干の珍味を嘗め鼓腹して辭し去る行き行いて長汀を過ぐ白砂青松濤聲を傳へ碧波白帆欸乃を送り數丁にして一家を認め數里にして十家を數へしもの今や大厦櫓を連ね高樓天を摩し帆檣港頭に林立し海城灣内に聯屏し鐵路埠頭に縱横し百貨店頭に去來す杲然として隔世の觀を爲し啞然として魅夢の感を爲す

若しそれ数字的に之を説かんか明治二十二年に於ける文字關村は戸數僅に六百六十一戸人口三千百三十二人に過ぎざりしもの目下の戸數は一萬に餘り人口亦六萬に超ゆるに至る如何に文明の氣運に乗せしとは云へ門司市發達の進度の如きは殆んど之を見ざるべきもの無からんとす

抑も門司をして此の如く急激なる發展を爲さしめたるものは九州鐵道の敷設と自港築設の竣成とにあり九州鐵道は明治十九年福岡熊本佐賀三縣の發起にして後長崎縣を加へて會社創立の計劃を立て二十一年出願して許可を得其七月工事を起し二十二年先博多久留米間を開通し二十四年四

門司港

月門司高瀬間を開通し同時に各地産炭を門司埠頭に輸送し直ちに之を外國の需用に供したるに依る

門司築港は明治二十二年の起工にして二十九年の竣成に依り外國船及び内國大船の出入を便ならしめ從來埠頭に集散せし船舶及び貨物をして層一層の多數を呼び以て今日の盛大を致せしもの長足發展の因蓋し茲にあるを知り覺へず手を拍つて快絶を叫び偷絶を叫ばしめたり

今後益々港灣の整理を進め鐵路の開通を増し遂に小倉市を呑み下關市を併せ世界第一繁華の城を形成せんやも知るべからず記して茲に至つて毫を投じて嘆賞の聲を禁ずる能はざりし

二 港灣の設備

門司港は西の方小森江海岸浮標より東門司崎の尖端に亘る直線の内方一帯の水面を稱するものにして總面積約八十七萬坪あり大船五十隻を羅列する事を得べし然れども港内所々に暗礁多きのみならず東方舊門司方面及西方白木崎、小森江沿岸は概して遠淺にして繫船に適せず且潮流急速にして危險甚だしきが故に一昨々年來内務省に於て關門海峡整理に着手し浚渫並に暗礁破砕を企て以て大船巨船の出入假泊に便するが爲め目下着々進歩中なり然して港灣の設備として擧ぐべきもの大要左の如し

- 一、暴風雨標 港務部の所管にして西海岸に在り中央氣象臺よりの通報に依り標識を以て風雨を桿頭に表示す
- 二、地方暴風雨警標 港務部前に設備あり毎日の天氣豫報及地方暴風雨の有無を標識により表示す
- 三、報時球 市内廣石にあり正午標示の爲めに設備せられたるものにして毎日正午五分前球を上部に巻き上げ正午時に至り天文臺よりの送電により球を落下せしむる装置なり(別項參照)

四、繫船浮標 港内四個所に設備せらる定期船其他に對して使用料を徴し貸與するものとす(別項参照)

五、消毒所 彦島にあり海港検疫法に由り海外又は臺灣より來る船舶の檢疫を爲し傳染病者を發見せしときは船客及船具を上陸せしめ消毒するものとす

六、棧橋 官衙又は會社にして棧橋を有するもの左の如し

税關、水上警察署、港務部、郵便局、九州鐵道管理局、大阪商船株式會社、日本郵船株式會社、三井物産株式會社、關門汽船株式會社

七、燈臺 部崎、竹ノ島、六連島に在り

八、浮標 港内中の洲第一號中の洲第二號、滿珠島、岩流島、飛ヶ崎、中の洲の西、金伏大増根、笠瀨門司洲の北東及船瀬の西南に設備し

九、立標 金伏、與次平、鳴瀬、組板及門司の五個所に於ける岩礁上に設け船舶の出入に便す

一〇、信號所 部崎及竹の子島の二個所に設け進行船に對し潮流の緩急を表するに晝間は旗を以て夜間は燈火を以てす

一一、船溜 二個所ある第一船溜は港務部と税關の間より灣入せる部分にして約八千坪あり三十噸位の和船五百艘を收容するを得べし第二船溜は舊門司甲宗八幡神社下にあり是亦約八千坪あり兩者共陸より水運に移る貨物近海より門司に移入する貨物の陸揚又は避難の爲めに來る石炭朋舟の溜所とす

三 港 界

白木崎より北西四鐘の所より門司崎に引きたる一線と正南に引きたる他の一線との二線を境界となしたる面積内

四 錨地深淺底質及陸岸との距離

海岸附近は一尋乃至三尋にして第一區内北東より南西に長さ八鐘幅九鐘四分の三の砂洲あり第二區の東部には水深三尋の砂礫あり第二區の水深は四尋乃至七尋あり第三區内には門司洲あり湖の兩端に浮標を設けて其位置を示す第三區の錨地は水深三尋乃至八尋に達す底質は大抵砂礫泥岩殼石等なり

五 天候一斑

十一月頃より翌年四月迄は西北の風多く近海波荒し五月頃より十月頃迄は概ね晴天にして軟風なり

六 輸出入重要品仕向地及仕出地

輸出は
 綠茶を清國 朝鮮 關東州へ 番茶を清國朝鮮 香港 關東州へ
 薄茶を清國へ 米を漆太利 英領海峽殖民地 清國 朝鮮 關東州
 英領印度 香港 露領亞細亞其他の諸國へ 海參崴清國へ 鷓鴣を清國へ 田作を朝鮮へ 乾魚を清 鮮 香港 關東州へ 食鹽を清 鮮 關東州へ 鹹貝雜餛を清 鮮 關東州へ 清酒を英 清 鮮 關東州へ 雜苧を清 鮮 關東州へ 味噌を英領海峽殖民地 清 鮮 香港 露領亞細亞 關東州其他諸國へ 醬油を清 鮮 香港 露領亞細亞 關東州へ 精糖を清 鮮 關東州へ 蜜柑を清 鮮 露領亞細亞 關東州へ 玉葱 蕃薯 素麵 罐詰及罐詰食物を清 鮮 露領亞細亞 香港 關東州へ 硫黃を漆太利朝鮮へ

鐵及鋼器を清 鮮 露領亞細亞 關東州へ 木蠟を英領印度 清 鮮 關東州 北米合衆國 香港 露領亞細亞へ 東洋紙を英領海峽殖民地 清 鮮 露領亞細亞 關東州 其他諸國へ 鮑殼を英吉利へ 打綿を清 鮮 露領亞細亞 關東州へ 綿織糸を清 鮮 關東州へ 白木綿を同上へ 製造煙草を同上へ セメントを漆太利 英領印度 英領海峽殖民地 清 鮮 蘭領印度 香港 露領亞細亞 北米合衆國 關東州へ 木炭を漆太利 清 鮮 香港 露領亞細亞 關東州へ 石炭を英領印度 英領海峽殖民地 清 鮮 關東州 蘭領印度 佛領印度 英吉利 布哇 香港 墨西哥 比律賓群島 露領亞細亞 暹羅 北米合衆國へ 焦炭を清 鮮 北米合衆國 比律賓群島 關東州へ 繩索及疋を清 鮮 關東州へ 木材板及經木を清 鮮 香港 關東州 英吉利へ 小舟を清 鮮 香港 關東州へ 苧麻繩索を清 鮮 關東州へ 家具を英領海峽殖民地 清 鮮 獨 英 暹 香港 露領亞細亞へ 玻璃製品を清 鮮 關東州へ 機械及同部分品を清 鮮 關東州 露領亞細亞へ 燐寸を海外各國へ 磁器及陶器を白耳義 英領海峽殖民地 清 鮮 關東州 獨 英 露領亞細亞へ 洗濯石鹼を清 鮮 關東州へ 漆器を英領海峽殖民地 清 鮮 關東州へ 木製器を同上へ 雜貨を漆太利 奧地利 白耳義 英領印度 英領海峽殖民地 清 鮮 關東州 蘭領印度 獨 逸 英吉利 香港 比律賓群島 露領亞細亞 暹羅 北米合衆國 墨西哥其他の諸國へ

電氣機械を獨 英 米より 消防器及唧筒を白 獨 英 米より
 起重機を白 獨 英 米より 鐵道機關車及同部分品を獨 英 米より
 金屬工及木工機械を白 獨 英 米より 抗酸機械を獨 英 米より
 米より 製紙機を清 英 米より 汽罐及汽機を白 獨 英 米 關東州より 其他の機械を清 鮮 關東州より 小麥粉を漆 香 米より 苛性曹達鉛粉 ベイントを英より 玻璃器を白 米より
 豆類を清 鮮 關東州より 米を英領印度 清 鮮 佛領印度 暹 羅より 胡麻を清 鮮より 小麥を清 鮮 米より 鐵及軟鋼を 清 英より 條及竿を白 獨 英 米より 筒及管を同上より
 釘を同上より 機械油を同上より 砂糖を清 關東州 蘭領印度 香港 比律賓群島 澳 米より 絲綿を英領印度 清 米より 耐火 煉瓦を澳 白 獨 英より 鐵鑛を清 鮮 香より 肥料を清 鮮 關東州 蘭領印度より 乾魚を英領印度 鮮 關東州より 油類を清 鮮 英領印度より 瀝青を清 獨より 鐵道貨車及同部 分品を獨 英 米より 繩索を清 英 香 比 米より 電燈線を 獨 米 英より 雜貨を漆 澳 白 清 鮮 關東州 英領印度及海 峽殖民地 英 佛 獨 香 露 比 露 露領亞細亞 米其他より
 此金額も亦年々相異ありて漸次減退すべきの數は反對に是亦漸次増加の 趨勢を示し最近數年の平均一箇年輸入貨物の價格は二千三百三十四萬五 千二百八十八圓に達し常に入超の傾向あり其増加率は一割七八歩なれども 時に異常の激増ありて出入の平衡を得るは容易の業にあらざるに似たり

七 荷役上障害となるべき惡期節

北西の強風波は冬期に多くして荷役上困難を感じしむること數なり

八 荷役方法及平均一日の荷役力

機械 レール 其他重量品はウキンチを使用し 石炭 米穀 砂糖 肥
料 雜貨等は大概手荷役なり
平均一日の荷役力は石炭積込は一口二百噸乃至二百五十噸 機械 レー
ル其他の重量品は四百五十噸乃至五百五十噸 米穀は二千石乃至二千五
百石 雜貨は五百五十噸乃至六百噸なり

一〇 入港内外汽船狀況 (四ヶ年對照)

年月別	四十年	四十一年	四十二年	四十三年	四十四年
一月	四八五	四八六	四八六	四八六	四八六
二月	四八八	四八八	四八八	四八八	四八八
三月	四九〇	四九〇	四九〇	四九〇	四九〇
四月	四九二	四九二	四九二	四九二	四九二
五月	四九四	四九四	四九四	四九四	四九四
六月	四九六	四九六	四九六	四九六	四九六
七月	四九八	四九八	四九八	四九八	四九八
八月	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
九月	五〇二	五〇二	五〇二	五〇二	五〇二
十月	五〇四	五〇四	五〇四	五〇四	五〇四
十一月	五〇六	五〇六	五〇六	五〇六	五〇六
十二月	五〇八	五〇八	五〇八	五〇八	五〇八
計	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
内國船	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
外國船	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
通計	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇

九 仲仕の供給
常備普通仲仕は二百五十餘人あり 石炭仲仕は二千餘人なり此大部分は
出稼なるを以て舊正 舊盆の二期は各自其郷里に歸省し不足を感じしむ
るのみならず往々荷役上の故障を來すことあり

一一 船内仲仕賃

穀類百石貳圓 麥粉一袋四厘五毛 金物一噸二十五錢 肥料一噸
六厘 豆粕一枚四厘五毛 雜貨一噸十五錢 木材一噸二十錢
薪炭一噸十八錢 レール一噸三十錢 砂糖一噸十六錢 散炭一噸
十七錢 石油一個六厘 北海道粕一俵一錢五厘 セメント一噸十
五錢
是れ社外船に關する賃金なり
又社船の賃金は揚荷の時
レール一噸二十五錢 砂糖百斤包一錢五厘百二十五斤包一錢九厘
麥粉廿五斤袋五厘 雜貨及器械類一噸三十三錢 同三噸以上五十錢
同五噸以上七十錢 同八噸以上一圓 綿一噸十三錢 パラス
ト一噸ウキンチにより五十五錢人足により六十五錢
同積荷の時は
穀物一噸十六錢 レール一噸三十錢 砂糖百斤包一錢五厘同百二十
五斤包一錢九厘 麥粉廿五斤袋五厘 雜貨及器械類三十五錢 同
三噸以上六十錢 同五噸以上八十錢 同八噸以上一圓二十錢 船
内積替の時は(同ホールド)
麥粉廿五斤袋三錢五厘 砂糖百斤百二十五斤包一錢二厘 綿一噸十
八錢 雜貨及器械類一噸三十錢とし他ホールドは四割増 他ホール
ドにして機室の前又は後へ積替は此二倍
人夫一人税關執務中一日七十五錢 人夫小頭一圓五十錢 受渡人二
圓夜業は五割増

一二 石炭仲仕及港内船最高標準賃金

門司港

品名	數	量	賃	金	摘	要
雜貨	壹個(百廿斤迄)	九	〇	〇	〇	百廿斤以上は相當割増賃を加算す
樽物	全(四斗入)	九	〇	〇	〇	貳斗樽は半額斗樽は參錢とす
蠟器	全(百斤入)	五	〇	〇	〇	貸切積は四錢とす
陶器	全	參	〇	〇	〇	一口五十個以上は貳錢五厘とす
穀類	全(壹籠)	貳	〇	〇	〇	
油類	全	〇	〇	〇	〇	

一三 陸仲仕賃

(貨車積卸手數料及配運賃)

各一噸に付陸揚は拾四錢 陸下は十錢九厘同夜業は各參割増 高架
棧橋撤除は八錢四厘 汽車卸は十二錢六厘 船積取は十四錢 操
替は九錢八厘 精選は十八錢一厘 硬選は百斤に付五錢六厘 操
作は百斤八十八斤入共一錢八厘 本船燃料積は一噸に付二十四錢一厘
水面より甲板迄二十四呎以上の船舶にして積込により同呎迄降下するま
では船側の高低及荷役の難易に依り一割乃至四割の増賃を仕拂ふことあ
るべし 荷物看買使用一噸に付二十四錢一厘 同無看買二十一錢六
厘水面より甲板迄二十四呎以上の船舶に一部少量の積荷を爲す場合は便
宜賃を支拂ふことあるべし 夜業の場合は五割を増す 穴操は一
時間六錢三厘
前記諸項は明治四十四年八月一日より改正實行せり
港内石炭貯賃一噸十一錢五厘 日待一日積載量四十噸迄は五十錢以上
は一噸を増す毎に一錢を増す此日待は三日目より仕拂ふべし
前記二件は明治四十四年九月十五日より改正實施せり

一六 貨物市内配達賃

配達區域	個數	賃金
第一區 清瀧町、廣石町、京町、榮町、西本町、港町、 錦町、新町、仲町、大阪町、幸町、楠町、西川端町 東洲川町、櫻町、貴船町、常盤町、庄司町、外濱 町、内濱町、東本町、内本町、内堀川町、祝町、露 月町、羽衣町、賑町、寶來町、	一個	四錢
第二區 小森江、白木崎、入船町、大國町、日之出町、本 川町、吉住町、浪花町、祇園町、水室町、萬町、末 廣町、明治町、出雲町、宗新町、扇町、井戸、菫門司 但各貨率表中多數運り物又は特種品に就て は別に割引増の事	一個	五錢

一七 炭水の供給

燃料炭は時々其價格を變動すも且下の船乗價格は一噸に付四圓五十錢より八圓迄品質によりて高下あり下關港の條下に糺述せるが如く炭水を當港に仰ぐものは多く不定期船及び大船巨船にして其他は下關に於て積込めり

給水の設備は完全なる水槽船數艘を以て整へられ何時にても需用に應じ得べく其料金は飲料水一噸二十五錢とし養蠶水一噸二十錢とす石炭の販賣者は其住所氏名を併せて二四項に記載す

一八 門司港規程

第一條 門司港界内を分て左の三區とす

第一區 白木崎標柱より北に十二度二十七分東距離一鐘十分の八の處に碇置せる紅色柱燈浮標に該浮標より北四十七度二十七分東距離七鐘十分の一の處に碇置せる白色柱燈浮標に及び夫より南七十一度三十三分東門司稅關波止場標柱に引きたる各線内

第二區 第一區以外にして松ヶ鼻より南四十二度二十七分西彦島弟子待標柱に向ひ引きたる一線と白木崎標柱より北二十七度三分西に引きたる他の一線と相會したる線内

第三區 第二區以外港界線内

第二條 前條に定むる第一區は總噸數八百噸未満の船舶第二區は總噸數八百噸以上の汽船第三區は軍艦及總噸數八百噸以上の帆船の碇泊所とす但驅逐艦及水雷艇の碇泊所は第一區内の中央以西とす

第三條 總噸數五十噸未満若しくは積石數五百石未満の船舶及舢舨は前條の規程に拘はらず白木崎標柱より北五十四度二十七分東門司稅關波止場標柱に引きたる線内及該標柱より北一度三十三分西陸軍兵器製造所大煙突下に引きたる線内に碇泊すべし

第四條 下關海峽西口より入港せんとする船舶は六連島燈臺の附近に又同東口より入港せんとする船舶は部崎燈臺の附近に來り各其國旗及信號符字を掲げ港長より泊船所の示定を受くべし

第五條 荒天に際し入港せんとする船舶に對しては見張所にある旗竿の下桁に信號旗を掲げ泊船所を示定す

前項の信號は告示を以て之を定む

第六條 若松港及下關港より入港せんとする船舶は港界外に來り其國旗及信號符字を掲げ港長より泊船所の示定を受くべし

第七條 總噸數八百噸未満の沿海通航船は港長の示定を待たずして第二條及第三條に規定せる泊船所に入り投錨することを得

第八條 港長は港界内の狀況に依り必要と認むるときは規程の區域に拘はらず泊船所を示定することを得

第九條 泊船所の示定を受くべき船舶は日出前日没後入港することを得ず但定期郵便汽船又は緊急を要する船舶に對しては港長其入港を許可することを得

第十條 下關海峽東口より入港せんとする汽船は燈の浦燈臺に並びたるときより又港界内より東口に向ひ出港せんとする汽船は松ヶ鼻に並びたるときより何れも門司崎を通過する迄汽笛又は汽角長聲を三發宛間斷なく吹鳴すべし

第十一條 總噸數五百噸以上の船舶は常に双錨泊を爲すべし但特に港長の許可を受けたるものは此限りにあらず

第十二條 港界内にある船舶風波災害其他止むを得ざる場合に於て港長の許可を待たずして錨地を變更したるときは遅滞なく其理由を港長に届出べし

第十三條 繫船浮標に繫留せる船舶機關の運轉を爲さんとするときは浮標に損害を及ぼさざる様相當の措置を爲すべし

荒天に際し尙ほ本船の錨を投ぜんとするときは浮標に結着したる錨鎖を適宜に延長したる後投錨すべし

第十四條 船舶は濫りに左の場所に停留すべからず

一、門司洲北東浮標(紅白横線)より四分の三鐘の圈内

二、門司洲南西浮標(黑白横線)より南西二鐘以内

三、船溜の入口又は棧橋附近

第十五條 汽船港界内に入りたるるときは速力を減じ又は帆船は帆を減じ若しくは曳船を使用して徐行すべし

第十六條 港界内に於て汽艇浮船端船其他櫓權を以て運航する船舶は汽

船及帆船の航路を避くべし

第十七條 港界内に於て曳船を爲さんとするときには港長の許可を受けたる場合を除くの外左の制限に従ふべし

一、航洋船は一艘

二、浮船又は端船は四艘

三、被曳船を横列して曳くときは二列二艘

第十八條 棧橋の突端又は繫泊船の一端を回航する船舶は之を右舷に見て航行するものは小廻り之を左舷に見て航行するものは大廻りを爲すべし

第十九條 港界内に於て爆發物又は容易に燃焼すべき物件を運搬せんとするときは港長の許可を受くべし

第二十條 船舶に搭載せる多數の竹木を港界内水上に卸さんとするときには港長の許可を受くべし

第二十一條 船舶に夜間運航することを得ず

筏又は水面に浮びたる竹木は港長の許可を受くるにあらざれば港界内に繫留し又は夜間運航することを得ず

第二十二條 船舶は濫りに他船の船側若しくは船尾に繫留して水路の妨害を爲すべからず

第二十三條 船舶は港界内に於て海上衝突豫防法其他法令に規程ある場合の外濫りに汽笛又は汽角を吹鳴すべからず

第二十四條 港界内に於ては曳網を以て漁業を爲すことを得ず

第二十五條 港界内に於ける船舶の航方に關しては本規程に定むるもの外海上衝突豫防法に依るべし

第二十六條 港界内及其附近に於て難破物又は沈没品の引揚を爲さんと

- する者は港長の許可を受くべし
- 第二十七條 港界内及其附近に於て特設の信號を用ひんとする者は港長の許可を受くべし
- 第二十八條 港界内及其附近に於て海難其他の事變發生したる場合は速に港長に届出べし
- 第二十九條 本規程に定むる方位は眞方位とす
- 第三十條 本規程第四條第六條第九條乃至第十一條第十三條第十五條第十八條第二十一條の命令及第二十五條に違背したるものは五拾圓以内の罰金に處す
- 第三十一條 前條の規程は之を法人に適用す法人を罰すべき場合に於ては其代表者を以て被告人とす
- 第三十二條 本規程は明治四十一年七月一日より之を施行す
- 特別信號
- A 第一區内に碇泊すべし
- B 第二區内に碇泊すべし
- C 第三區内に碇泊すべし
- D 第二區内若しくは第三區内に適宜碇泊すべし
- E 第二區内門司洲南西浮標の正南以東に碇泊すべし
- F 第二區内門司洲南西浮標の正南以西に碇泊すべし
- G 第三區内白木崎沖に碇泊すべし
- H 港界外葛葉沖に碇泊すべし
- K 第一號浮標に繫留すべし

- L 第二號浮標に繫留すべし
- M 第三號浮標に繫留すべし
- N 第四號浮標に繫留すべし

一九 門司各地間水先案内料

航路	汽船	帆船
門司より神戸錨地まで	一〇〇	一七五
下關水先區西境界より下關門司錨地迄	二五	三五
若松より下關若くは門司迄	三五	四五
下關水先區東境界より下關又は門司迄	二五	三五
若松より下關水先區東境界迄	四五	三五
下關水先區東境界より下關區西境界迄	四〇	六〇
豊後水道北口より下關水先區東境界迄	五〇	八〇

備考 水先案内料は總噸數千噸未満にして吃水十二呎未満の船舶に付きては本表に依る總噸數千噸又は千噸未満を増す毎に表に定むる額に百分の三を加ふ吃水一呎又は一呎未満を増す時亦同じ

二〇 曳船及曳船料

曳船は小瀛船紀勝丸 日勝丸 新港丸 第一清瀧丸 第二清瀧丸 英彦丸 勝榮丸 金勢丸 鶴丸 赤間丸の十隻を一級船とし清瀧丸 貿易丸 蟬州丸の三隻を二級とし第一廣島丸 速見丸の二隻を三級船とし各其等級に應じて曳船料を異にす今明治四十五年四月改正の現行賃金表を示すこと左の如し

關門	若松間	荷船		空船	
		一隻に付	二隻に付	一隻に付	二隻に付
一隻に付	七、五〇	七、〇〇	七、〇〇	七、〇〇	
二隻に付	一、〇〇	九、〇〇	一、〇〇	九、〇〇	
三隻に付	一、三〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	
四隻に付	一、四〇	一、二〇	一、二〇	一、二〇	
以上一隻を増す毎に	三、〇〇	二、五〇	二、五〇	二、五〇	

關門	小倉間	荷船		空船	
		一隻に付	二隻に付	一隻に付	二隻に付
一隻に付	五、〇〇	四、五〇	四、五〇	四、五〇	
二隻に付	七、五〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	
三隻に付	九、〇〇	七、〇〇	七、〇〇	七、〇〇	
四隻に付	一〇、〇〇	八、五〇	八、五〇	八、五〇	
以上一隻を増す毎に	二、〇〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	

等級	港内田の浦間時間貸切	
	日出迄	日没迄
一級船	二、〇〇	二、四〇
二級船	一、九〇	二、三〇
三級船	一、八〇	二、二〇

港外時間貸切

等級	時間	日出迄	日没迄
一級船	一時間	二、四〇	二、六〇
二級船	一時間	二、三〇	二、五〇
三級船	一時間	二、二〇	二、四〇

- 港内一日貸切 午前六時より午後六時迄十二時間
 一級船 二、〇〇 二級船 二、〇〇 三級船 一、九〇
- 單獨航行 時間待は一時間二、四〇錢とす
- 關門六連間一往復 五、〇〇 關門福浦間一往復 四、〇〇
- 關門小倉間一往復 四、〇〇 關門部崎間一往復 五、〇〇
- 時間貸切賃金一時間未満は一時間の賃金一時間以上の三十分未満は三十分の賃金三十分以上は一時間の賃金を徴す
- 此外沿岸航海及本表に記載なきものは臨時協定すべし
- 二 倉庫及倉敷料
- 一 保管料は曆月に依り一日より十五、十六日より末日の二期に區分し一ヶ月分又は半ヶ月分を徴す
- 二 斤量、才數、價格等を標準とせる定率は之を貨物一個に對する割合に換算し其換算額は厘位に止め毛以下は四捨五入となすべし
- 三 貨物一個の價額金參百圓を超過するときは本表保管料の外其超過額に對し金百圓に付金四錢を附加す
- 四 本表に掲げざる貨物の保管料は貨物實見の上之を定むべし
- 五 保管料一ヶ月金壹圓に満たざる小口の貨物に對し證券發行の請求あり

名 稱	所 在	年 創 立	資 本 金	拂 込 金	積 立 金
九州製肥株式會社	東本町	1910	300,000	75,000	
門司肥料株式會社	東本町	1910	250,000	11,000	
合資會社自念組	仲町	1910	100,000	100,000	7,300
石田合名會社	西本町	1910	70,000	100,000	7,300
磯部合名會社	白木崎	1910	20,000	20,000	17,000
門司興業株式會社	馬場	1910	1,000,000	200,000	250,000

二三 海運業者及回漕店

住 所	氏名又は名稱	住 所	氏名又は名稱
棧橋通	中村組出張所	同	青野回漕店
同	巴組回漕店門司支店	同	鎮西會組
同	栃木回漕店	同	秋興商會
同	西村回漕店	東本町	小栗合資會社支店
同	山崎回漕店	祝町	日本郵船會社支店
同	大阪商船會社支店	同	村尾回漕店
同	新盛會	同	北市屋支店
同	松井回漕店	同	柳井組支店
同	關門商船社	同	三星商會
同	長谷川回漕店	同	戸田商會
同	田邊回漕店	同	西本回漕店
同	高宮回漕店	同	山脇回漕店
同	伊藤商店	外濱町	村本回漕店

二四 石炭販賣家

住 所	氏名又は名稱	住 所	氏名又は名稱
同	竹吉回漕店	同	ブラワン商會
同	古賀又商會	同	白木崎磯部合名會社
同	羽衣町	同	磯部合名會社
同	葛門司	同	吉本回漕店

二五 船具商

所 在	名 稱	所 在	名 稱
東港町	三菱會社門司支店	外濱町	柳川商店門司出張所
棧橋通	三井物產會社門司支店	東本町二	小野商會
同	本西町一	東本町三	水島商會
同	東本町二	棧橋通一	淺野石炭部門司出張所
同	白木崎磯部會社	棧橋通二	巴組肥後又門司支店
同	舊門司瓜生商會	祝町一	日本郵船會社門司支店
同	東本町一	東本町四	橫濱石炭商會
同	濱町一	港町	松川門司支店
同	濱町一	同	神戶中島門司出張所
同	東本町五	同	松延組石炭部
同	祝町二	同	同
同	祝町二	同	同
同	棧橋通一	同	同

二六 門司臺灣各港間貨物運賃表

品 名	單 位	基 隆	澎湖島、安平、打狗
壹等	一噸二付	六、〇〇〇	八、一〇〇
貳等	同	四、五〇〇	六、四〇〇
原價	同	七〇〇	九五〇
小荷物	一才未滿	一八〇	二五〇
同	二才未滿	二七〇	三七〇
同	三才未滿	三六〇	五〇〇
穀粉	百石二付	五〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇
麥粉	一個二付	一〇〇	一三五
紡績糸	四十把入	一、五〇〇	二、一〇〇
木綿	一噸二付	五、〇〇〇	六、四〇〇
綿	一噸二付	四、〇〇〇	五、四〇〇
麻袋	十二才建	八〇〇	一、〇〇〇
酒、醬油、酢	四斗樽	六〇〇	八一〇
同	半樽	三六〇	四九〇
同	小樽	二〇〇	二七〇
味噌、漬物類	四斗樽	五五〇	七〇〇

門司港

品 名	單 位	基 隆	澎湖島、安平、打狗
麥精	四打入	五〇〇	六八〇
洋鐵	百斤入	二二〇	三四〇
洋紙	一噸二付	五、〇〇〇	六、七五〇
洋產物	同	五、〇〇〇	六、七五〇
總產物	同	〇八〇	一一〇
肥 料	十貫入	一四〇	二七〇
煉瓦	一噸二付	三、六〇〇	四、八六〇
煉瓦	一噸二付	三、六〇〇	四、一〇〇
石 油	一個二付	一五〇	二〇〇
同	同	一〇〇	一三〇
同	同	二〇〇	二七〇
同	同	二、二五〇	三、一〇〇
同	同	三、〇〇〇	四、〇〇〇

貨幣は送金高百圓未滿は百圓に對する料金を徵す
 等級品は一才の原價拾圓以上のものを一等品とし以下のものを二等品
 とす 輸出入地の船賃は荷主の負擔とす
 一口(又は數個)の貨物才數合計を普通貨物運賃率にて計算し三才未
 滿の小荷物運賃額に達せざる時は三才未滿の運賃を徵す白銅貨銀貨は
 一等品の運賃率に依る

品名	單位	釜山	馬山	仁群木	川山浦	鎮南浦	新龍岩	安義州	元山	城津	清津
酸類	個	1,500	1,000	1,150	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
石油類	個	1,500	1,000	1,150	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
綿打機小三十才建	個	1,500	1,000	1,150	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
同 大四十才建	個	2,000	1,500	2,150	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200

凡例

- 一、曲尺一立方尺を以て一才とす
- 二、四十才を以て一噸とす
- 三、十二貫目を以て百磅とす
- 四、二千磅を以て一噸とす
- 五、十六貫目を以て百斤とす
- 六、一千五百斤を以て一噸とす
- 七、二百四十貫目を以て一噸とす
- 八、五十磅を以て一才に準ず
- 九、穀物は六石を以て一噸とす
- 一〇、穀物は一口五石以下は才取三等品運賃率による
- 一一、運賃金は荷物の才積量目に對する運賃を比較對照し何れか多き方を以て收入とす
- 一二、荷物の量積を算出するに才員は分位斤又は磅量は斤又は磅位、噸數は分位に止め四捨五入の法を以て、運賃金は四捨五入の法を以て錢位に止む
- 一三、貨幣運賃は送金高百圓未満のものは百圓に對する分を收入す
- 一四、特に品目を掲げざるものは等級に依て運賃を定む

二九 門司大連間貨物運賃表

品名	單位	運賃率	品名	單位	運賃率
一等品	一噸に付	六、四〇〇	小荷物四才以下	一個に付	五、〇〇〇
二等品	同	四、八〇〇	穀類、瓶詰酒、麥酒、瓶詰酒、同醬油(四打入)	百斤に付	五、〇〇〇
三等品	同	四、〇〇〇	平野水(四打入)	一個に付	四、〇〇〇
原價取	百圓に付	七、〇〇〇	砂糖	同	二、〇〇〇
小荷物一才以下	一個に付	三、〇〇〇	銅鐵、眞鍮、鉛、鋅、鈦、板類	同	二、〇〇〇
同 二才以下	同	四、〇〇〇			

- 一五、等級品は一才の原價貳拾五圓以上のものを一等品とし一才の原價貳圓以上貳拾五圓以下のものを二等品とし一才の原價貳圓以下のものを三等品とす
- 一六、一才の原價參拾圓以上のものは原價取とす
- 一七、一口(一個又は數個)の荷物才數合計は普通貨物運賃率を以て計算し三才未満の小荷物運賃額に達せざる時は三才未満小荷物運賃を徵す
- 一八、銅貨は一等品の運賃率による

品名	單位	運賃率	品名	單位	運賃率
紙類、封筒、陶磁器(三才建)	一個に付	一、〇〇〇	同	一個に付	一、八〇〇
細網(十二才建)	一才に付	三、〇〇〇	煉瓦及瓦	一噸に付	七、〇〇〇
疊(二つ合)	一個に付	七、五〇〇	木炭	一貫目に付	三、二〇〇
麥粉	一個に付	七、〇〇〇	同	一貫目に付	三、二〇〇
線糸大	同	八、〇〇〇	石油(二罐入)	一個に付	一、八〇〇
酒斗樽	同	七、〇〇〇	酸類	同	一、八〇〇
同 半樽	同	四、二〇〇	味噌、蔞油、漬物	同	一、八〇〇
同 四斗樽	同	四、二〇〇	寶入石炭	一噸に付	三、〇〇〇
同 蔞油、漬物	同	五、五〇〇	同	百圓に付	三、〇〇〇
同 四斗樽	同	三、〇〇〇			

三〇 門司芝罘天津牛莊間貨物運賃表

品名	單位	芝罘	天津	牛莊
雜貨	一噸に付	四、五〇〇	七、〇〇〇	五、五〇〇
最低運賃	一口に付	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
小荷物一才以下	同	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
同 二才以下	同	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
同 三才以下	同	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇
同 泉	一噸に付	四、〇〇〇	六、〇〇〇	四、〇〇〇
同 麥酒	一個に付	四、〇〇〇	七、〇〇〇	四、〇〇〇
同 酸類	同	一、五〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇

品名	單位	芝罘	天津	牛莊
米	一擔に付	二、五〇〇	四、〇〇〇	三、〇〇〇
砂糖	同	三、五〇〇	四、〇〇〇	三、〇〇〇
硫酸	同	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、〇〇〇
七メ	一個に付	四、〇〇〇	七、〇〇〇	五、〇〇〇
醬油	一噸に付	三、五〇〇	五、〇〇〇	四、〇〇〇
紙空	同	三、五〇〇	五、〇〇〇	四、〇〇〇
酒瓶	一樽に付	六、五〇〇	九、五〇〇	八、〇〇〇
木材	一噸に付	三、〇〇〇	五、〇〇〇	四、〇〇〇
綿糸大	一擔に付	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、六〇〇
麥粉	一擔に付	二、五〇〇	四、〇〇〇	三、〇〇〇
法取	百圓に付	一、二五〇	一、四〇〇	一、四〇〇
原價	同	一、二五〇	一、四〇〇	一、四〇〇

此上下二表に付屬すべき凡例は前記朝鮮各港運賃表の凡例と大差なきを以て別に付加せず宜しく參照あるべし但其異なる點は左の如し
輸出入地の船賃は貨主の負擔とす

三一 内外輸出と燃料炭

(門司石炭商組合調)

年次	海外輸出	内地輸出	外國船燃料	内國船燃料
明治三十五年	一、六八三、一五三	五、四四二	四、八五三、九六六	一、六七〇、五三三
同 三十六年	一、九〇四、二七一	五、二六六	五、六六九、五	二、三〇一、〇一五
同 三十七年	一、四六一、六八八	四、八八七	六、六三三、八三三	一、八二一、七三〇